

# 奈良市バリアフリー基本構想

だれもがいきいき暮らし、気軽に出かけられる古都奈良  
～安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して～

平成26年3月

奈良市

## だれもがいきいきくらし、気軽に出かけられる古都奈良 ～安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して～



我が国は、急激な高齢化と少子化が同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会となってきました。このような中、高齢者や障がい者等も含めた、あらゆる人たちが同じように生活できる社会を目指す「共生社会の実現」の理念が重視され、誰もが自立した社会生活が実現でき、安全・安心・快適に暮らせる環境づくりが今まさに、求められております。

ところが、私たちは日々の生活を過ごすなかで、自分だけの感覚でものごとを判断し、相手の立場や置かれている状況を、つい見過ごしがちとなってしまうております。

本市は、バリアフリー新法に基づき、ここに「奈良市バリアフリー基本構想」を策定し、基本方針や整備内容、ソフト面の取り組みなどについて定めることにより、社会的障壁を除去する社会、つまり高齢者や障がいのある方々だけではなく、「すべての人々にとって、安心して暮らしやすいまちづくり」への将来像を実現していくための指針と位置付けてまいります。

また、特色のひとつとして、観光資源を含む周辺地区において、国際文化観光都市にふさわしい誰もが奈良を楽しんでいただけるような、観光面でのバリアフリーの推進方針についての構想も含めております。

本基本構想の策定にあたっては、策定協議会委員の方々をはじめ、アンケート、ワークショップ等にご協力いただきました市民、関係団体及び関係機関の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

奈良市長 仲川 げん

# 目 次

<b>1 奈良市バリアフリー基本構想策定について</b> .....	<b>1-1</b>
1.1 基本構想策定の背景と目的.....	1-1
1.2 基本構想策定の位置づけ.....	1-1
1.3 検討の進め方.....	1-2
<b>2 奈良市の概況</b> .....	<b>2-1</b>
2.1 位置.....	2-1
2.2 人口・高齢者数・障がい者数の状況.....	2-2
2.3 交通施設.....	2-4
2.4 観光等.....	2-10
<b>3 上位関連計画の整理</b> .....	<b>3-1</b>
3.1 上位関連計画のまとめ.....	3-1
<b>4 バリアフリー状況についてのアンケート調査</b> .....	<b>4-1</b>
4.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答).....	4-1
4.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング).....	4-2
<b>5 団体ヒアリング調査・ワークショップのまとめ</b> .....	<b>5-1</b>
5.1 調査概要.....	5-1
5.2 ワークショップ・ヒアリングの成果.....	5-2
<b>6 バリアフリー化に向けた基本理念の設定</b> .....	<b>6-1</b>
6.1 基本理念.....	6-1
6.2 取り組み方針.....	6-2
<b>7 重点整備地区の設定</b> .....	<b>7-1</b>
7.1 重点整備地区の選定.....	7-1
7.2 重点整備地区の設定.....	7-2
<b>8 生活関連施設、生活関連経路の設定</b> .....	<b>8-1</b>
8.1 生活関連施設.....	8-1
8.2 生活関連経路.....	8-9
8.3 重点整備地区(生活関連施設・生活関連経路)の設定.....	8-10
<b>9 重点整備地区の基本方針</b> .....	<b>9-1</b>
9.1 重点整備地区の将来像.....	9-1
9.2 重点整備地区の基本方針.....	9-2
<b>10 実施すべき特定事業等</b> .....	<b>10-1</b>
10.1 整備目標.....	10-1
10.2 特定事業等の設定について.....	10-2
10.3 公共交通特定事業等.....	10-3
10.4 道路特定事業等.....	10-9

10.5 路外駐車場特定事業等.....	10-23
10.6 都市公園特定事業等.....	10-25
10.7 建築物特定事業等.....	10-27
10.8 交通安全施設特定事業等.....	10-50
10.9 観光バリアフリー.....	10-54
10.10 寺院・神社におけるバリアフリー.....	10-58
10.11 こころのバリアフリー等.....	10-59
<b>11 奈良市バリアフリー基本構想の実現に向けた取組み.....</b>	<b>11-1</b>
11.1 継続的な取り組みのための場づくり.....	11-1
<b>12 【参考資料】バリアフリー化に向けたアンケート結果.....</b>	<b>12-1</b>
12.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答).....	12-1
12.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング).....	12-16
<b>13 【参考資料】ヒアリングの結果について.....</b>	<b>13-1</b>
13.1 奈良市聴覚障害者協会.....	13-1
13.2 視覚障害者協会.....	13-2
13.3 地域子育て支援センター「Saya」.....	13-3
<b>14 【参考資料】奈良市バリアフリー基本構想策定協議会.....</b>	<b>14-1</b>
14.1 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱.....	14-1
14.2 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会運営要領.....	14-3
14.3 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会委員.....	14-6
14.4 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会の経過.....	14-7
<b>15 【参考資料】用語の解説.....</b>	<b>15-1</b>

## 1 奈良市バリアフリー基本構想策定について

### 1.1 基本構想策定の背景と目的

我が国は、総人口の減少と急速な高齢化の進行により、65歳以上の高齢者が25%近くにもものぼる超高齢社会となりました。こうした中、高齢者や障がい者も含めたあらゆる人が社会活動を営むことができる社会を実現するための環境の整備が求められています。

このような背景の中、平成18年（2006年）に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が制定・施行されました。この法律は、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを目的としています。

さらに、公共交通の維持や高齢者・障がい者・妊産婦などが利用しやすい公共交通機関の改善等を自治体や交通関連事業者等に求める「交通政策基本法」の成立（平成25年（2013年）11月）、障害者権利条約の批准のための「障害者基本法」の改正（平成23年（2011年））、差別的取り扱いの禁止・合理的配慮不提供の禁止が盛り込まれた「障害者差別解消法」の成立（平成25年6月）など、障がい者等を取り巻く法的環境が整いつつあります。

また、我が国においては、「障害者権利条約」を平成26年（2014年）1月に批准し、平成26年2月からその効力が発生しています。

一方、本市は、平成24年（2012年）に「奈良市第4次総合計画 まほろばVISION2020」を策定し、将来の都市像「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」の実現に向けた各種政策を実行しているところです。この中で、市街地や駅・公共交通等ハード面については、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進することを定めており、ソフト面についても障がい者や高齢者の積極的な社会参加を促進することをうたっています。

このような背景を踏まえて、バリアフリー新法に基づき、奈良市におけるバリアフリー化の基本的な方向性と整備方針を示す「奈良市バリアフリー基本構想」を市民とともに策定し、ハード面・ソフト面でのバリアフリー化を進めることで、本市が目指す将来の都市像の実現を図ります。

### 1.2 基本構想策定の位置づけ

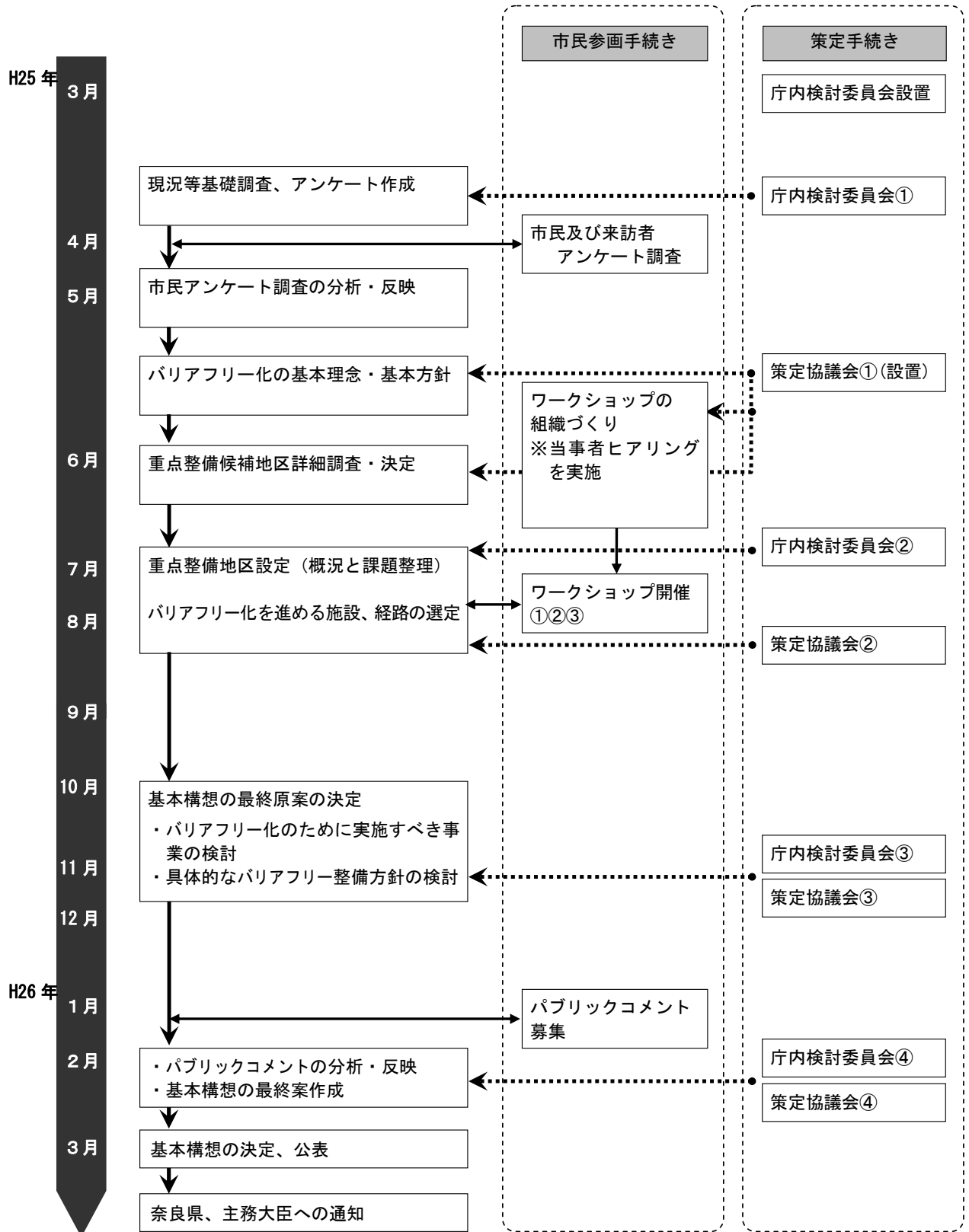
奈良市バリアフリー基本構想は、高齢者や障がい者（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・内部障がいをはじめとする身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者を含む、全ての障がい者）、妊産婦、子育て世代（子どもも含む）、けが人、外国人などすべてのの方々に対するバリアフリー上の課題を改善することを目的としています。

この基本構想は、障がい者等当事者参画のもと、奈良市全体のバリアフリー化に対する方向性を示すとともに、駅を中心とした地区や、高齢者・障がい者などが利用する施設が集まった地区を選定し、公共交通機関、建築物、歩行空間等について、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するものです。

本市の国際文化観光都市としての特性等を十分に踏まえた上で、観光の振興に寄与するという視点も盛り込み、市民とともに実現可能でオリジナリティのあるバリアフリー施策を展開し、継続的かつ発展性のある基本構想として策定しました。

1.3 検討の進め方

奈良市バリアフリー基本構想の策定の流れは次のとおりです。



## 2 奈良市の概況

### 2.1 位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接しています。

西暦710年に都が藤原京からこの地に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の都として栄え、天平文化の華を咲かせました。都が奈良から遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま奈良に残され、奈良は社寺の都として生まれ変わりました。寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など多くの人が集まり、寺のまわりに住む人が増え「まち」が形づくられ、境内地の外にできた「まち」は郷（ごう）と呼ばれ、13世紀には郷の組織も整うようになり、今日の奈良のもとがほぼ形づくられました。戦国時代の兵火で焼け落ちた大仏が復興された江戸時代中頃から奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきました。現在では、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡・春日山原始林の8資産が「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産リストに登録されており、国際的な観光都市として、国内外を問わず毎年多くの観光客が本市を訪れています。

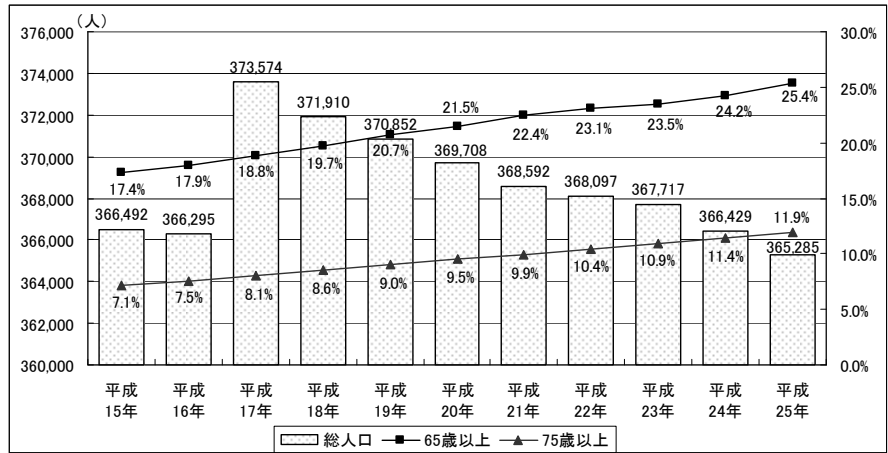


図 2.1 奈良市位置図

2.2 人口・高齢者数・障がい者数の状況

1) 総人口と高齢者割合の推移

本市の人口は、平成17年をピークに減少傾向が続いており、平成25年では365,285人となっています。65歳以上の高齢者の割合は増加傾向にあり、全国的な傾向と同様に本市でも高齢化が進んでいます。



出典：奈良市公式HP

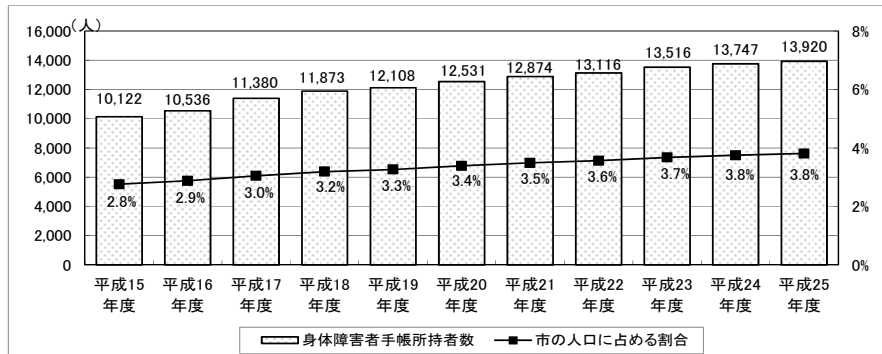
※ 各年4月1日現在。平成25年のみ3月1日現在の値。

図 2.2 総人口と高齢者割合の推移

2) 障がい者数

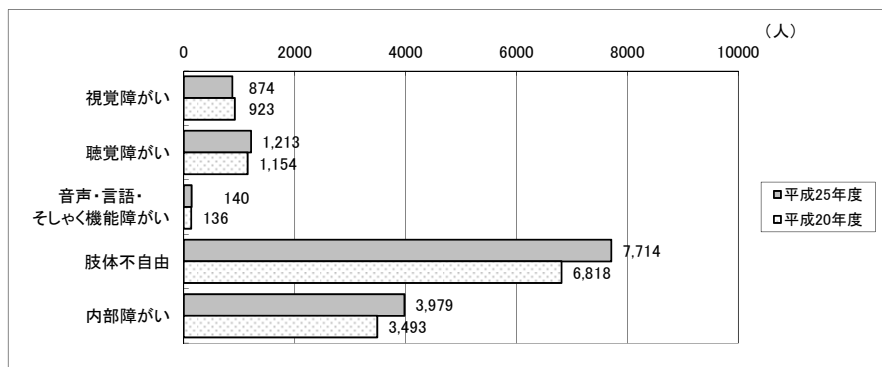
(1) 身体障害者手帳所持者数の状況

身体障害者手帳の所持者は増加傾向であり、平成25年度では13,920人が所持しています。障がい区分としては、肢体不自由が最も多く、7,714人となっています。



出典：奈良市障がい福祉計画等

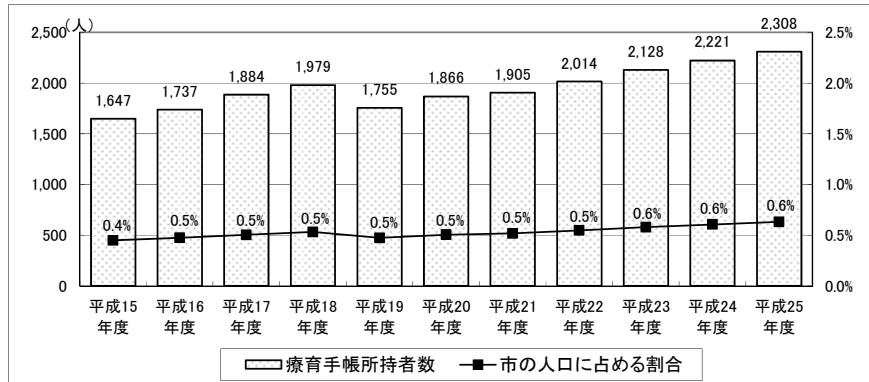
図 2.3 身体障害者手帳所持者数の推移





(2) 療育手帳所持者の状況

療育手帳の所有者は、平成15年度より増加傾向であり、平成25年度では2,308人が所持しており、本市の人口に占める割合は約0.6%となっています。

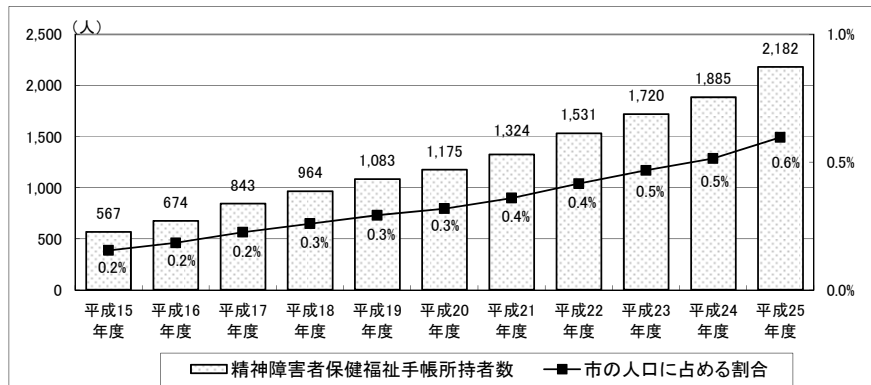


出典：奈良市障がい福祉計画等

図 2.5 療育手帳所持者数の推移

(3) 精神障害者保健福祉手帳等所持者数の推移

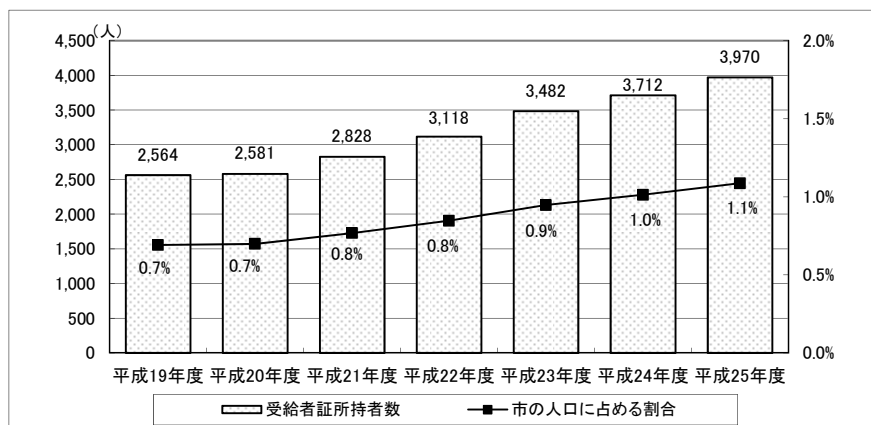
精神障害者保健福祉手帳等の所有者は、平成15年度より増加傾向であり、平成25年度では2182人が所持しており、本市の人口に占める割合は約0.6%となっています。



出典：奈良市障がい福祉計画等

図 2.6 精神障害者保健福祉手帳等所持者数の推移

また、自立支援医療受給者証の所有者は、平成19年度より増加傾向であり、平成25年度では、3,970人が所持しています。



出典：奈良市障がい福祉計画等

図 2.7 年度別自立支援医療(精神通院医療)受給者証所持者数

## 2.3 交通施設

### 1) 鉄道

本市の鉄道は、市域の西部に集中しており、JR関西本線、同桜井線が南北に、近鉄京都線、同橿原線が南北に、同奈良線が東西に走っています。JRと近鉄線の相互乗り入れはなく、JR奈良駅、近鉄奈良駅で近接しています。

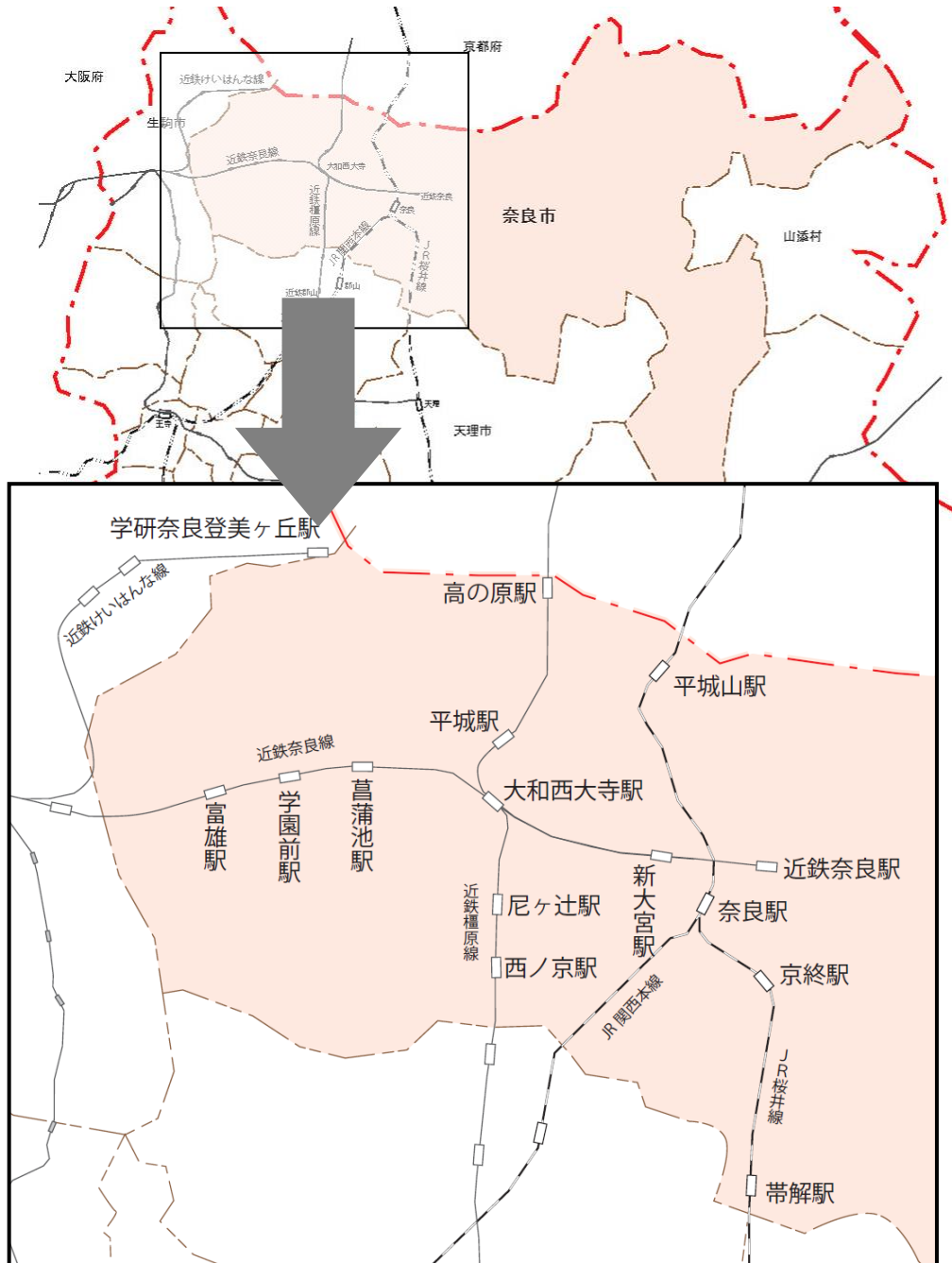


図 2.8 奈良市の鉄道網

奈良市内駅別乗降人員は、JRではJR奈良駅がいずれの年も多く、平成24年では34,938人/日となっています。近鉄については、近鉄奈良駅と学園前駅が多く、平成24年では学園前駅が56,257人/日、近鉄奈良駅では51,147人/日となっています。

表2.1 JR線 奈良市内駅別乗降客数

(単位:人/日)

駅名	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
奈良	39,151	38,510	37,945	37,386	37,096	36,844	36,723	35,655	36,323	34,597	34,938
平城山	2,805	2,833	2,822	2,899	2,992	3,118	3,014	2,833	2,784	2,740	2,774
京終	1,003	997	997	953	986	1,008	1,041	1,036	1,151	1,178	1,188
帯解	1,047	1,079	1,008	1,019	981	986	997	948	942	915	940

出典:「西日本旅客鉄道(株)提供」  
※乗降客数は年平均値

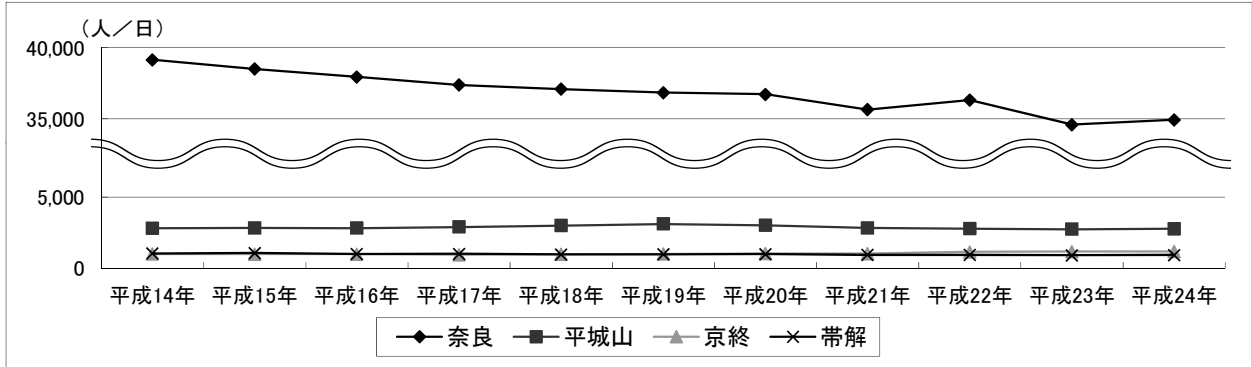


図 2.9 JR線 奈良市内駅別乗降人員

表2.2 近鉄線 奈良市内駅別乗降人員

(単位:人/日)

駅名	平成12年	平成15年	平成17年	平成20年	平成22年	平成24年
富雄	33,220	29,493	31,840	29,254	29,120	28,456
学園前	74,994	71,496	72,061	58,424	57,064	56,257
菖蒲池	12,923	11,264	11,408	10,593	11,860	12,150
大和西大寺	52,691	51,391	53,480	49,450	48,660	46,345
新大宮	28,951	29,258	29,097	28,866	29,322	28,670
近鉄奈良	76,622	58,951	69,633	57,549	67,761	51,147
高の原	36,713	34,238	33,802	36,779	36,489	35,637
平城	4,357	3,737	3,470	3,271	3,045	2,950
尼ヶ辻	6,794	6,324	5,971	5,590	5,606	5,501
西ノ京	10,948	7,941	7,567	7,287	8,790	7,494
学研奈良登美ヶ丘	—注1	—	—	10,983	11,518	11,967

※調査日は各年11月に実施  
注1) 平成18年開業

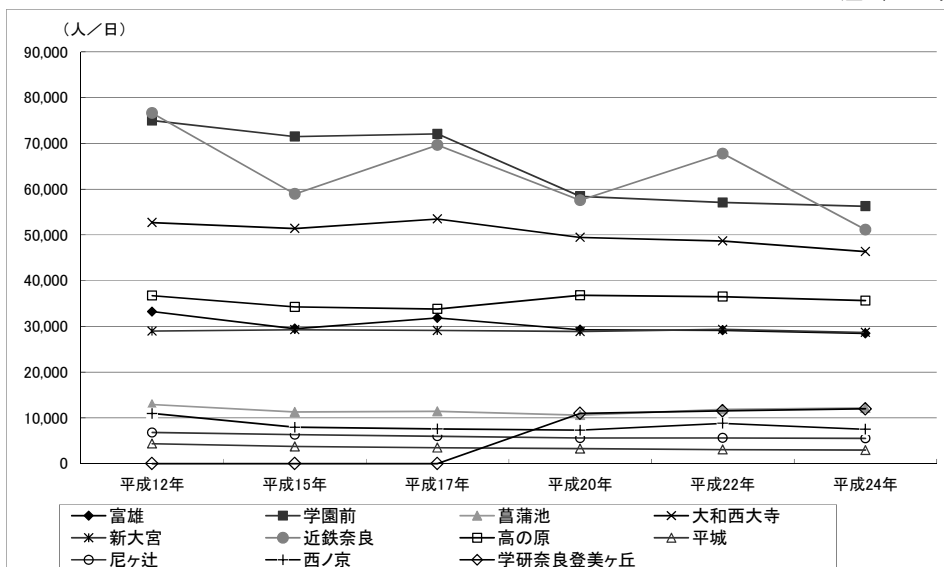


図 2.10 近鉄線 奈良市内駅別乗降人員

## 2) 各駅の構造、バリアフリー対応

各駅の構造、バリアフリー対応状況について整理します。

## ■ 西日本旅客鉄道株式会社 大和路線+桜井線

路線名	No.	駅名	乗降客数 (人/日) 注1	駅の構造	段差の解消		トイレ設備
					改札口外 注2	改札口内 注3	
大和路線	A	平城山 (ならやま)	2,774	橋上駅。 改札口は橋上駅舎に。 地上駅ホーム2面2線の相対式。	高低差あり エレベーターなし エスカレーターなし	高低差あり エレベーターなし エスカレーターなし	トイレなし
	B	奈良 (なら)	34,938	3階建ての駅舎の高架駅。 改札口は2階の1ヶ所。 3階がホーム。 島式ホーム3面5線(ホーム番号のない乗り場を含め実質ホーム6本)の構造。 ※2階は駅業務施設。1階は商業施設。	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート
桜井線	C	京終 (きょうばて)	1,188	地上駅。 無人駅。 地上改札口。 相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差なし	トイレなし
	D	帯解 (おびとけ)	940	地上駅。 無人駅。 地上改札口。 相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差なし	トイレなし

注1) 出典:「西日本旅客鉄道(株)提供資料」(H24年度データ)、「近畿日本鉄道(株)提供資料」(H24年度データ)

注2) 駅の入口から改札までの高低差・段差の有無、及びバリアフリーの対応状況についてまとめています。

注3) 改札からホームまでの高低差・段差の有無、及びバリアフリーの対応状況についてまとめています。

## ■ 近畿日本鉄道株式会社 奈良線

路線名	No.	駅名	乗降客数 (人/日)	駅の構造	段差の解消		トイレ設備
					改札口外	改札口内	
奈良線	1	富雄 (とみお)	28,456	高架駅。 地上改札口。 高架島式ホーム1面2線。 東西双方の1階に改札が設けられている。 さらに東口の改札は2ヶ所ある。	高低差なし	高低差あり エレベーターあり 車いす対応 エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応のみ)
	2	学園前 (がくえんまえ)	56,257	地上駅(盛土上)。 地上改札口は北口と南口の2か所で、構内・構外の地下道で結ばれている。 地上(盛土上)相対式ホーム2面2線。 盛土の上に駅が設置されているため、高架駅の趣がある。 丘陵地であるため、南口は北口より一段低くなっている。	高低差なし	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (女子のみ)
	3	菖蒲池 (あやめいけ)	12,150	地上駅。 地上改札口は上下線で分離、北口と南口は構外の階段地下道で結ばれており、構内踏切等の連絡線はない。丘陵地であるため北口は南口より低くなっている。 地上相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差なし	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応のみ)
	4	大和西大寺 (やまとさいだいじ) 注1	46,345	橋上駅。 地上改札口+陸橋上改札口。 地上ホーム3面5線の島式ホームを有する地上駅。 各ホームは橋上駅舎と地下通路で連絡。	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (女子のみ)
	5	新大宮 (しんおおみや)	28,670	地上駅。 地上改札口。 地上相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差あり スロープあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応及び女子のみ)
	6	近鉄奈良 (きんてつなら)	51,147	地下駅。 地下改札口。 楕形ホーム4面4線。	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (改札外女子のみ)

注1) 奈良線、京都線、橿原線の3路線が乗入れるが、便宜上奈良線の駅として整理します。

## ■ 近畿日本鉄道株式会社 京都線+橿原線

路線名	No.	駅名	乗降客数 (人/日)	駅の構造	段差の解消		トイレ設備
					改札口外	改札口内	
京都線	7	高の原 (たかのほら)	35,637	橋上駅。 橋上改札口。 地上ホーム島式2面4線。	高低差なし	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 トイレのみに 設置)
	8	平城 (へいじょう)	2,950	地上駅。 改札口・コンコースは地下。 地上ホーム相対式2面2線。	高低差あり 階段のみ	高低差あり 階段のみ	車いす対応
橿原線	9	尼ヶ辻 (あまがつじ)	5,501	地上駅。 改札・コンコースは地下、ホームは 地上。 地上ホーム相対式2面2線。	高低差あり 階段のみ	高低差あり 階段のみ	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみに設置)
	10	西ノ京 (にしのかよ う)	7,494	地上駅。 地下に改札・コンコース。 地上ホーム相対式2面2線。	高低差あり エレベーターあり	高低差あり エレベーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみ)

## ■ 近畿日本鉄道株式会社 けいはんな線

路線名	No.	駅名	乗降客数 (人/日)	駅の構造	段差の解消		トイレ設備
					改札口外	改札口内	
けいはんな線	11	学研奈良登 美ヶ丘 (がっけんな らとみがお か)	11,967	高架駅。 地上に改札・コンコース。 高架島式ホーム1面2線。	高低差なし	高低差あり エレベーターあり エスカレーターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみ)

## 3) バス

本市のバスは、乗降客数が年々減少傾向となっており、平成23年度では58,438千人となっています。乗降客数が多い停留所は、近鉄奈良駅、学園前駅（北）、学園前駅（南）、JR奈良駅、高の原駅で100万人以上となっています。

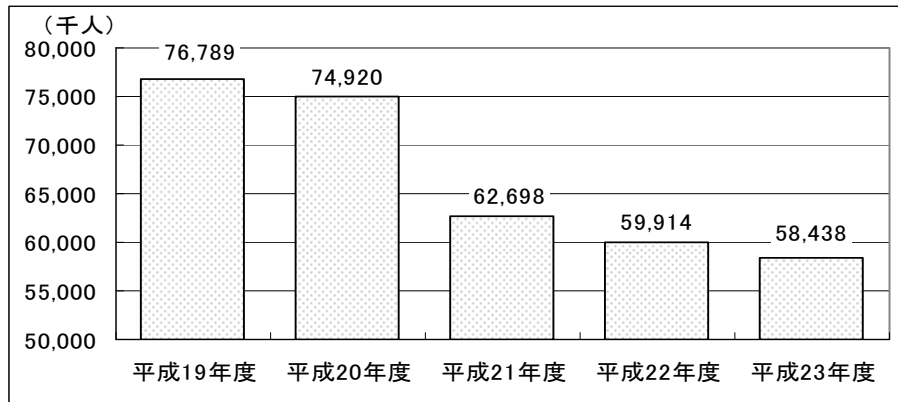


図 2.11 奈良市内停留所別の年間バス推定乗車人員

表 2.3 奈良市内停留所別の年間バス推定乗車人員 (単位:人)

順位	停留所名	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1位	近鉄奈良	3,905,122	4,003,800	4,189,797	5,006,537	5,131,429
2位	学園前駅(北)	3,579,188	3,669,631	3,840,103	4,588,675	4,703,143
3位	学園前駅(南)	2,295,666	2,353,675	2,463,015	2,943,144	3,016,563
4位	JR奈良	1,648,595	1,690,253	1,768,774	2,113,570	2,166,295
5位	高の原駅	1,409,829	1,445,454	1,512,603	1,807,463	1,852,551
6位	学研奈良登美ヶ丘駅	861,998	883,780	924,836	1,105,119	1,132,687
7位	富雄駅	549,586	563,474	589,650	704,593	722,170
8位	高畑町	495,825	508,354	531,970	635,670	651,527
9位	西大寺駅	472,173	484,105	506,594	605,347	620,448
10位	西登美ヶ丘二丁目	267,330	274,085	286,818	342,729	351,279

## 4) 主要道路等

本市は第二阪奈有料道路宝来ランプ及び中町ランプ、京奈和自動車道木津ICがあり、広域からのアクセスが容易となっています。

また、国道24号、同169号が南北に、阪奈道路(国道308号)が東西に走っており、同369号が市東部の町を結んでいます。

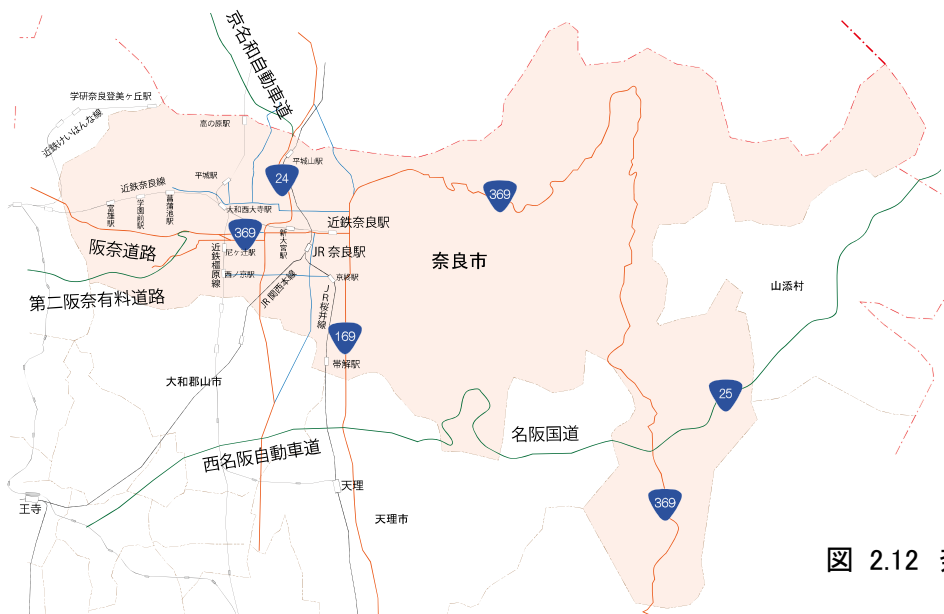
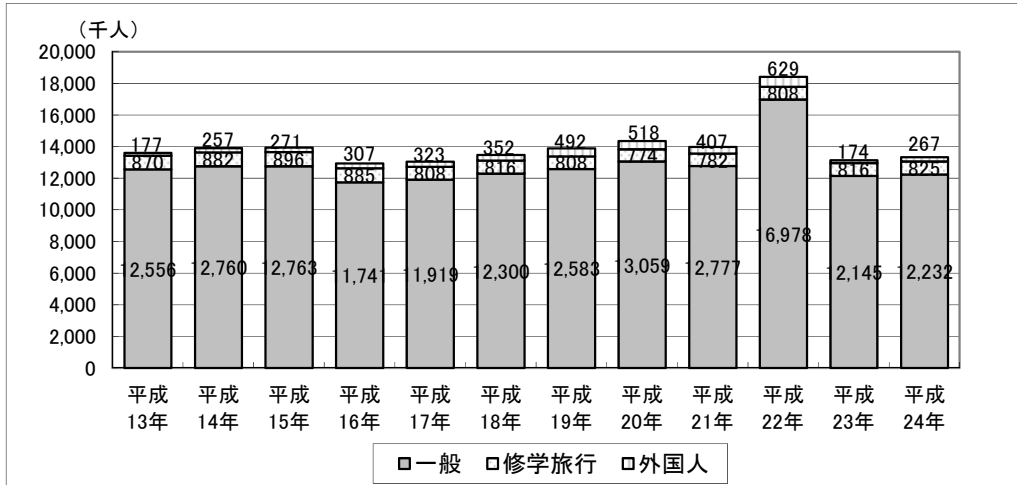


図 2.12 奈良市の主要道路網

2.4 観光等

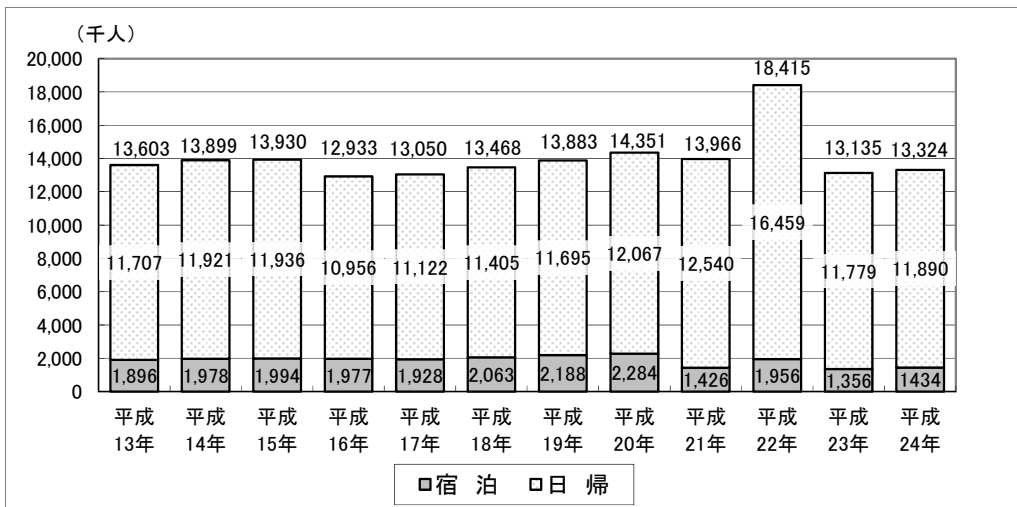
1) 観光動向

観光入込客数は平成22年に大幅に増加していますが、近年はおおむね1,300万人で推移しています。内訳は、一般が全体の9割を占め、日帰り客も約9割となっています。



出典：奈良市観光入込客数調査報告 平成24年

図 2.13 観光入込客数の内訳と推移



出典：奈良市観光入込客数調査報告 平成24年

図 2.14 宿泊・日帰り客数の推移



2) 来訪者の観光ニーズと観光施設の分布

本市には多くの観光施設が分布しており、奈良市観光交流推進計画を策定する際に実施したアンケート調査では、奈良に再訪する場合に訪れたい場所として「東大寺」「唐招提寺」「薬師寺」「奈良公園」などが上位となっており、観光ニーズの高い観光施設は JR 奈良駅、近鉄奈良駅周辺に集積しています。

【首都圏】



【中部圏】



出典：奈良市観光交流推進計画

※ 過去3年以内に奈良を訪れたことのある首都圏・中部圏在住者(各400名)を対象としたインターネットアンケート調査(平成20年11月実施)の結果による。

図 2.15 来訪者の観光ニーズ

3) 主要な年中行事

本市では様々な行事が実施されており、特に奈良公園を中心とする「なら燈花会」は86万人、「春日大社の初詣」は70万人が訪れています。

表2.4 主要な年中行事(平成24年)

(単位:人)

行事名	月日	来訪者数	行事名	月日	来訪者数
春日大社初詣	1月(三が日)	700,000	唐招提寺うちわまき	5月19日	3,000
南市初戒	1月5日	—	率川神社三枝まつり	6月17日	3,300
若草山焼	1月第4土曜日	180,000	大安寺竹供養	6月23日	3,500
大安寺光仁会	1月23日	14,000	なら燈花会	8月5日~14日	862,000
興福寺追儺会	2月節分	2,000	奈良大文字送り火	8月15日	110,000
元興寺柴燈護摩会	2月節分	2,500	采女祭	9月 中秋の名月の日	—
東大寺修二会	3月12日	25,000	唐招提寺観月讚仏会	9月 中秋の名月の日	2,000
薬師寺花会式	4月5日	686	鹿の角きり	10月 日・祝日※	6,764
平城遷都祭	4月下旬	141,000	春日若宮おん祭	12月17日	180,000
興福寺薪御能	5月11・12日	5,600			

※H24年は10月6.7.8日

出典：奈良市観光入込客数調査報告 平成24年

### 3 上位関連計画の整理

#### 3.1 上位関連計画のまとめ

上位計画・関連計画（奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020・奈良市都市計画マスタープラン・奈良市観光交流推進計画・福祉関連計画（奈良市地域福祉計画・奈良市障がい者福祉基本計画・奈良市障がい福祉計画・奈良市老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画・奈良市次世代育成支援行動計画））に記載されている内容からまちづくり全般・バリアフリー・観光関連の取り組み・方向性について記述されている内容を抽出し、本構想に反映します。

表3.1 上位関連計画のまとめ

	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画 マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
都市の将来像	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新平城京の創造—保存と開発の調和を基本に、全市にわたって、国際文化観光都市・奈良にふさわしいまちづくりを展開する—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● しみじみと本物の良さを味わう奈良</li> <li>● 魅力的であたたかな人々に出会う奈良</li> <li>● 次々と世界中の人が集う奈良</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支え合い、共に生きる 安心と健康のまちづくり</li> <li>● すべての人がすべての条件に関わりなく、その人らしく生活できる社会、人間らしく生きる権利の回復</li> <li>● 人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現</li> <li>● 高齢者が心豊かな生活を送ることができるための自立支援と尊厳の保持</li> <li>● 「豊かな心を持ち、未来をひらく子どもを育むまち・なら」</li> </ul>

	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画 マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR奈良駅周辺地区、近鉄大和西大寺駅周辺地区、西ノ京駅周辺地区等の整備</li> <li>● 近鉄大和西大寺駅周辺は、鉄道による地域の南北分断を解消する手法についての検討、整備を実施</li> <li>● バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地南側区域の活性化：東西都市軸（六条都市軸）の新たな設定による、南の玄関口としての新しい都市機能集積及び都心地区への交通体系の改善</li> <li>● 三条都市軸の形成：国立博物館、県立文化会館、県立美術館等のある県庁周辺を風土的環境と調和したシビック・文化ゾーンとして保全</li> <li>● 六条都市軸の形成：大安寺南京終地区を都市核に位置づけ都市基盤を整備、県道京終停車場薬師寺線を緑豊かなシンボルロードとして整備、都市型リゾート・サービス産業を育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての人が快適に利用しやすいユニバーサルデザインに基づく基盤の整備</li> <li>● 住み慣れた地域で安心していきいきとくらすしくみづくり</li> <li>● 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進</li> <li>● ハード・ソフト両面の一体的なバリアフリー化による安心して外出できる環境づくり</li> </ul>
駅・公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道の利便性向上（主要駅の交通結節点機能の強化）</li> <li>● 近鉄大和西大寺駅周辺における交通渋滞の緩和、乗換えの利便性の向上、歩行者空間のバリアフリー化</li> <li>● 菖蒲池駅の歩行者空間のバリアフリー化</li> <li>● 地域公共交通の充実（月ヶ瀬地域、都祁地域等での生活路線バス、コミュニティバス等の運行）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要都市間の日帰り交流や関西国際空港への利便性に配慮した、広域交通基盤の形成</li> <li>● JR奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺の、国際文化観光都市・奈良の表玄関、県都の表玄関にふさわしい魅力ある整備の実施</li> <li>● バス路線を中心とする公共交通網の整備充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光客がスムーズに移動できるよう交通機能の向上（バスの案内）</li> <li>● 近鉄奈良駅、JR奈良駅等観光の出発点の案内標識の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会参加を促進するための交通手段（福祉有償運送）の確保</li> <li>● 施設が集積する地区における、面的・一体的なバリアフリー化を図ることをねらいとした「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づく基本構想の策定</li> </ul>

	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画 マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要駅と周辺的生活拠点や観光拠点とを機能的に結び都市計画道路の整備</li> <li>● 生活道路の新設・改良</li> <li>● 舗装道路の補修や橋梁の長寿命化を推進</li> <li>● 美しい景観の創出や歩行空間確保のため、幹線道路や商業地区を中心に無電柱化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地などにおける歩行者優先道路や駐車場整備</li> <li>● 安全で快適な道路整備</li> <li>● 都心部の自動車交通の円滑化及び市街地内の通過交通の軽減を図る都心外周環状道路、都心内環状道路の整備</li> <li>● 中心市街地内を人々が回遊するネットワークを形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スムーズな観光を助ける環境の整備（通りの名称、交通規制、自転車利用の利便性向上等の実施など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路のバリアフリー化</li> <li>● 道路環境と沿道環境との調和を図りながら安全性・快適性を高める歩道の再整備（バリアフリー化）</li> <li>● 市民生活に密着した生活道路の交通安全の確保と施設整備の充実</li> <li>● 住宅内道路等の舗装、道路構造物等のバリアフリー化</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、施設設置や整備を推進</li> <li>● 老朽化した遊具などの整備を図り、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡大安寺旧境内を史跡公園として整備</li> <li>● 奈良公園を中心に、世界遺産に登録された東大寺、興福寺、春日大社を含む一体の区域を歴史遺産と鹿が共生する自然環境として保全・育成</li> <li>● 世界遺産に登録された春日山原始林や御蓋山、高円山等を中心とする東山の緑と稜線の保全</li> <li>● 中心市街地の後背に広がる佐保山周辺の保全整備</li> <li>● 鴻ノ池運動公園等の緑化の充実、緑の景観拠点育成</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者にも使える健康遊具の設置</li> </ul>

	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画 マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
路外駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パークアンドライドや自転車利用を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パークアンドバスライド・サイクルライドの充実</li> <li>●歴史観光地区、市街地中心部の交通混雑や駐車場問題を改善するため、三条・六条都市軸を結ぶ回遊ネットワークの駐車施設整備や駐車場案内システムを充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春・秋の観光シーズンに実施しているパークアンドライド事業の周知・拡大</li> </ul>	—
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光資源・施設の整備・充実（高級・安価、高齢者・外国人向けなど多様な選択肢のある宿泊施設の提供と増強）</li> <li>●高齢者福祉施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設等のバリアフリー化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存の公共施設を観光の観点から総合的に活用</li> <li>●観光に必要な公共施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設、公団住宅のバリアフリー化とリフォーム推進</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光トイレや観光案内看板等の環境整備</li> <li>●観光客が円滑に移動できるような公共交通機関の利用促進</li> <li>●観光案内板の多言語表記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的特質を生かした魅力あるならまちのまちづくりの推進</li> <li>●歴史観光地区等におけるマイカー乗り入れ規制、バス優先レーン等の導入促進によるバス輸送の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●案内板、トイレ等必要な公共施設の整備</li> </ul>	—
ソフト施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が抱える課題を、市民が自らの問題であると意識できるように市民啓発、広報等を充実</li> <li>●障がい者、高齢者の積極的な社会参加の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の人々がまちづくりに参加し、地域固有の自然や文化を活かした快適な生活環境や住と余暇空間が共存する質の高い生活環境の形成</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の地域福祉活動への参加を促進するしくみづくり</li> </ul>

## 4 バリアフリー状況についてのアンケート調査

### 4.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答)

#### 4.1.1 市民アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定に際し、市内のバリアフリーの整備状況を把握するため、市民に対しアンケートを実施しました。

表4.1 実施状況

項目	概要
実施期間	平成25年4月17日(水)～5月7日(火)
アンケート方法	市民3,000名を無作為抽出
回収数	1,065人
回収率	35.5%

#### 4.1.2 市民アンケート調査結果より

##### 1) 鉄道駅

###### (1)よく利用する鉄道駅

奈良市内のもっともよく利用する鉄道駅は、「近鉄学園前駅」が21.8%で最も多く、次いで「近鉄奈良駅(18.5%)」「近鉄大和西大寺駅(11.1%)」となっています。

###### (2)移動手段

鉄道駅への移動手段は、「徒歩(46.1%)」、「路線バス(35.5%)」が突出しています。

###### (3)困ること、気づくこと

「駅前に送迎のスペース(駐車場)がない・少ない」が31.1%で最も多く、その他、「駅の近くに駐車場・駐輪場がない・少ない(20.3%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(18.1%)」「エスカレーターがない・使いにくい(16.6%)」が多くなっています。

##### 2) 道路

###### (1)困ること、気づくこと

「特に困ることはない」が25.6%で最も多くなっていますが、一方で「歩道がなく、車の通行量が多いため危険(23.0%)」「歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難(22.3%)」「ベンチなどの休憩するところが少ない(19.2%)」も多くなっています。

##### 3) 施設

###### (1)よく利用する施設

奈良市の中でよく利用する施設は、「鉄道駅・バス停」が67.0%で最も多く、次いで「商業施設(54.8%)」「医療施設(45.6%)」「市役所等官公庁施設(26.2%)」となっています。

###### (2)困ること

困ることとしては、「ベンチ等の休憩施設が少ない(20.6%)」「駐車場・駐輪場と建物が離れており不便(20.3%)」「トイレが使いにくい(20.2%)」が多くなっています。回答では「特に困ることはない」が最も多くなっています。

##### 4) 観光地でのバリアフリーについて

###### (1)観光地で不便を感じること

「トイレがない・使いにくい」が35.3%で最も多く、次いで「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい(32.2%)」「駐車場がない・少ない(30.9%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(28.1%)」となっています。

##### 5) 心のバリアフリー

###### (1)推進のための取り組みについて

「学校教育のなかでの心のバリアフリー教育の充実」が76.4%で最も多く、約8割となっています。次いで「広報やポスターなどによる啓発活動(30.4%)」「セミナーやシンポジウムなどによる啓発活動(22.8%)」となっています。

## 4.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング)

### 4.2.1 来訪者アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定にむけ、奈良市の観光スポットである奈良公園周辺を訪れる観光客向けに、観光周遊時におけるバリアフリーの現状について、ヒアリングシートを用いた聞き取り調査を実施しました。

表4.2 実施状況

項目	概要
実施日・時間	平成25年4月27日(土) 9:00~17:00
実施場所	奈良市総合観光案内所 施設内・案内カウンター前
	JR奈良駅観光案内所 構内2F・カウンター前
	近鉄奈良駅総合観光案内所 施設内・案内カウンター前
	奈良市観光センター 構内1F・案内カウンター前
回答者数	141人

### 4.2.2 来訪者アンケート調査結果より

#### 1) 交通手段

##### (1) 奈良までの交通手段

「電車で(JR奈良駅下車)」が55.3%と最も多く、次いで「電車で(近鉄奈良駅下車)」が36.9%となっており、電車利用が約9割強となっています。

##### (2) 奈良での出発地点から観光施設までの交通手段

「徒歩」が89.3%で大半を占めています。

#### 2) 訪れた観光施設

「東大寺(大仏殿含む)」が56.4%で最も多く、来訪者の約6割が訪れています。

次いで「興福寺(42.1%)」「春日大社(34.3%)」「ならまち界隈(27.9%)」「猿沢池(15.0%)」となっています。

#### 3) 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと

##### (1) 全体の意見

「特に困ることはない」が26.4%で最も多くなっていますが、一方で「トイレがない・使いにくい(21.4%)」が多くなっています。

その他、「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(19.3%)」「道路に段差・階段が多く、移動が困難(15.0%)」「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい(12.9%)」も多くなっています。

##### (2) 移動する時に制約のある人の意見

「エスカレーターがない」「エレベーターがない」「トイレがない・使いにくい」「駐車場がない・少ない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

##### (3) 外国人の意見

「ベンチ等の休憩施設がない・少ない」「両替・クレジットカードが出来ない・出来る場所が少ない・わからない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

## 5 団体ヒアリング調査・ワークショップのまとめ

### 5.1 調査概要

#### 5.1.1 ワークショップ

##### ■第1回

【実施内容】奈良市バリアフリー基本構想策定に向け、近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺（重点整備地区）における現状の課題や要望等を、利用者の視点から把握するために、歩行点検調査を実施しました。

- ・日時：平成25年7月30日（火）
- ・参加者：37名

##### ■第2回

【実施内容】第1回ワークショップについて、各団体で意見をまとめていただきました。

##### ■第3回

【実施内容】各団体でまとめていただいた意見をご紹介いただくとともに、意見交換を行い、提案書としてのとりまとめを行いました。

- ・日時：平成25年8月19日（月）
- ・参加者：22名

#### 5.1.2 団体ヒアリング

##### ■調査概要

- ・ヒアリングシート及び重点整備地区(案)の地図を用いて、バリアフリー上の課題や要望等についてヒアリングを実施しました。

##### ■ヒアリング対象者及び日程

- ・奈良市聴覚障害者協会：平成25年6月9日（日）
- ・奈良市視覚障害者協会：平成25年6月14日（金）
- ・地域子育て支援センター「Saya」：平成25年6月14日（金）





## 5.2 ワークショップ・ヒアリングの成果

ワークショップ等でいただいた、バリアフリー上の課題・対応策に関する意見を、項目ごとに整理します。

### バリアフリー全般に関する意見

- ・バリアフリーを推進する組織・体制づくり・協働の取り組みが必要
- ・市民・当事者の意見を聞くことが重要で、それぞれの立場で責任を持ってかわることが重要
- ・観光とバリアフリー双方が使いやすいガイドラインづくり
- ・もてなしを賑わいの一つとして考える
- ・少しの工夫でよくなる（意識の問題）

### 公共交通に関する課題と対応策

#### 課題

- ・災害時にエレベーターが使えないので逃げられない（肢体障がい者）
- ・鉄道駅、施設等でマイク放送の内容がわからない（聴覚障がい者）
- ・バスの車外放送がききとりにくい（視覚障がい者）
- ・バスやタクシーで筆談具の有無の案内をしてほしい（聴覚障がい者）
- ・ノンステップバスが走っていることを知らなかった（肢体障がい者）
- ・バスのスロープの出し入れには一般の乗客の理解が必要 など

#### 対応策

- ・駅などで障がい者が来訪したことを施設管理者が把握できるようにする
- ・電光掲示板、光、音、電子メールなど様々な手段を用いて必要な情報を適切に提供
- ・バリアフリーへの対応ができていないことの情報発信
- ・一般の利用者への理解の促進
- ・バリアフリーに対応した先進事例をつくる

### 道路・交通安全施設に関する課題と対応策

#### 課題

- ・横断勾配があると通行しにくい（共通）
- ・音響信号が夜間から早朝にかけて作動しない（視覚障がい者）
- ・段差があり、車いすで通行しにくい
- ・点字ブロックの配置が不適切（視覚障がい者）
- ・グレーチングにタイヤがはまる（車いす、ベビーカー）
- ・車止めを柔らかい素材にしてほしい（共通）
- ・歩道が狭い
- ・電柱が邪魔
- ・道路工事の情報を発信してほしい
- ・自転車、自動車が後ろから来ても気づかない（聴覚障がい者） など

#### 対応策

- ・移動円滑化基準に従って整備改良を進める
- ・狭い歩道には当面は代替ルート案内するなど代替措置を検討
- ・歩車分離などで歩行者の安全を確保

## 路外駐車場に関する課題と対応策

## 課題

- 駐車場からでるとき、機械にカードを通した際に音声案内のみだと何を言っているかわからない(聴覚障がい者)
- 障害者用駐車施設に赤いコーンが置いてあって使えない など

## 対応策

- 一般利用者への理解の促進

## 都市公園に関する課題と対応策

## 課題

- 案内看板が見えにくい
- 遠くから都市公園の存在がわかりにくい など

## 対応策

- 案内板をわかりやすくする

## 建築物に関する課題と対応策

## 課題

- 男性用トイレにもおむつ交換スペースを設置してほしい。また、そのような設備があることを表示してほしい
  - 歩道から建物の入り口までのアクセスがわかりにくく困ることが多い(視覚障がい者)
  - アナウンスの内容を電光掲示板で示してほしい(聴覚障がい者)
  - トイレの音声案内が欲しい(視覚障がい者)
  - エレベーターがなく2階に上がれない(肢体障がい者)
  - 門にインターホンを設置してほしい
  - 盲導犬が入店拒否される
- 〈商店街〉
- アーケード内を自転車が走行しており、危険な思いをすることが多い(視覚障がい者)
  - 呼び込み・段差をなくす等で障がい者でも入りやすい環境づくりをするとより利用しやすい
- 〈宿泊施設〉
- ホテルの部屋に入ると、誰かが呼びに来てもノックでは気づかない。また、備え付けの電話の音も気づかない。部屋に人が来た時に知らせるライトを設置してほしい(聴覚障がい者)

## 対応策

- 電光掲示板、光、音、電子メールなど様々な手段を用いて必要な情報を適切に提供
- 絶対必要なもの・あればよいもののルール作りにより、施設の整備の考え方を共有する
- バリアフリーへの理解の促進

観光に関する課題と対応策

課題

- 手話のできる案内係がいてほしい(聴覚障がい者)
  - 耳が聞こえなくても、ゴム風船を膨らませたものをもっていると振動で音楽を楽しむことができる(聴覚障がい者)
  - 触って楽しむことのできるミニチュアの仏像があれば目が見えなくてもお寺や博物館などで楽しめる(視覚障がい者)
  - 子どもが騒げる展示室があれば、子連れでも博物館等に行ける(子育て世代)
  - 観光地に多機能トイレが少なく、平日は官公庁施設のトイレを使うが、休日は困る
  - 授乳室、おむつ替え台が少ない(子育て世代)
  - 休憩施設が少ない
- など

対応策

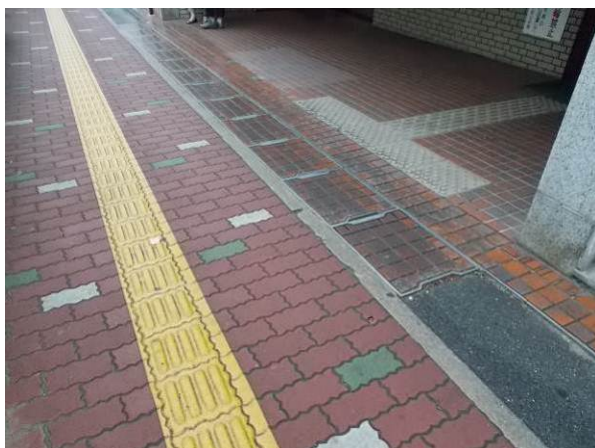
- だれでも楽しめるコンテンツの提供
- 民間の施設の多機能トイレを利用できるような仕組みの検討
- 休憩施設の設置
- 授乳室、おむつ替え台の設置・場所の周知



※バスのスロープの出し入れには一般の乗客の理解が必要



※グレーチングにタイヤがはまる



※歩道から建物の入り口までのアクセスがわかりにくく困ることが多い



※段差があり、車いすで通行しにくい

## 6 バリアフリー化に向けた基本理念の設定

### 6.1 基本理念

本基本構想の全体を総括する考え方として、基本理念を設定します。

#### 基本理念

**だれもがいきいきくらし、気軽に出かけられる古都奈良  
～安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して～**

「奈良市第4次総合計画」では、まちづくりの理念として「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」を掲げ、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、家族や友人・地域での支え合いや助け合いを通して、誰もが生涯にわたって安全・安心を実感しながら、幸せに生き生きとした暮らしを実現することができるまちづくりなどをうたっています。また、奈良市地域福祉計画では「支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり」を掲げ、住民の誰もが、地域の一人として、自らの役割を發揮できるまちをめざしています。

歴史遺産が維持・継承されてきた本市では、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡・春日山原始林の8資産が「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産リストに登録されており、国際的な観光都市として、国内外を問わず、毎年多くの観光客が訪れています。奈良市観光交流推進計画では、奈良市観光の目標像として、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」、「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」、「次々と世界中の人が集う奈良」の3点を掲げ、円滑な観光を助ける環境の整備を進めています。また、奈良市都市計画マスタープランでは、「新平城京の創造—保存と開発の調和を基本に、全市にわたって、国際文化観光都市・奈良にふさわしいまちづくりを展開する—」を掲げ、「平城京」を核として、歴史的風土を生かした奈良らしい独自性のあるまちづくりを全市にわたって推進しています。

加えて、阪神・淡路大震災、東日本大震災等を教訓に、災害時での障がい者等支援が求められている中、鎌倉時代には重病者を保護、救済するため北山十八間戸が建設されるなど、人々を救済してきた長い歴史と風土をもつ本市としては、障がい者等の移動困難者が災害時に避難および避難生活できるようなハードとソフトのバリアフリー化を進めるとともに助け合いのネットワークづくりも重要と考えます。

以上のような点から、本市においてバリアフリー化を進める上では、日常生活はもとより、災害時も念頭に置いた、誰もが安全に安心してくらするまちづくりに加え、日本を代表する歴史、文化を持つ国際文化観光都市として、市民も観光客も誰もが出かけたくなるまちづくりを進めていくことが重要です。

本市では、バリアフリー化に向けた基本理念を「だれもがいきいきくらし、気軽に出かけられる古都奈良～安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して～」として、市民が快適にくらすると同時に、性別や年齢、障がいの有無、文化の違いなどを超えて、市民も、来訪者も、誰もが気軽にまちに出られるような、更に歴史的遺産や景観的な魅力をより高め、古都奈良に相応しいバリアフリー社会を目指します。

## 6.2 取り組み方針

### ①ユニバーサルデザインの考え方に沿ったまちづくり

高齢者や障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者）、妊産婦、子育て世代（子どもも含む）、けが人などが、分け隔てなく社会参加を行うことができる環境づくりを目指します。

また、上記の方々に加え、外国人も含めて、国内外のだれもが訪れやすい、訪れたいくなるような、「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿った、国際文化観光都市としてふさわしい環境づくりを目指します。

### ②奈良の魅力を高めるバリアフリーの推進

景観や歴史的価値とバリアフリーを両立させ、性別や年齢、障がいの有無、文化の違いなどを超えて、より多くの方が気軽に来訪し、奈良の魅力に触れていただくことができる、古都奈良の魅力をさらに高めるまちづくりを目指します。

### ③みんなで取り組むバリアフリー社会の実現

障がいがある方々をはじめ、だれもが社会に参加できる環境を実現するため、個人も事業者も当事者も、みんなで出来ることから取り組むことで、まち全体でバリアフリー化を図ります。

街なかの道路や店先の段差などのハードの改良だけでなく、おもてなし・接遇・人による介助といったソフトの対応も含めて、1 つずつできることから改良し、だれをも迎え入れ、見守ることができるバリアフリー社会の実現を目指します。

### ④思いやりの精神をはぐくむこころのバリアフリーの推進

ひとりひとりが高齢者や障がい者等への理解を深め、困ったときには自然に助け合える“こころのバリアフリー”を推進し、お互いに支え合い、だれもが同様に尊重しあう、思いやりの精神をはぐくんでいきます。

## 7 重点整備地区の設定

### 7.1 重点整備地区の選定

奈良市において優先的にバリアフリー化を図るべき「重点整備地区」を下記視点に沿って定めます。

#### ■ 重点整備候補地区

鉄道駅を中心としたエリアを設定する

##### 奈良市内の鉄道駅

JR奈良駅、平城山駅、京終駅、帯解駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、大和西大寺駅、平城駅、菖蒲池駅、学園前駅、富雄駅、尼ヶ辻駅、西ノ京駅、高の原駅、学研奈良登美ヶ丘駅

##### 課題要件（駅及び周辺の課題・機能の重要性）

乗り換え等多くの利用者の迎え入れ機能を有する

〔 JR奈良駅、近鉄奈良駅、学園前駅、高の原駅、大和西大寺駅 〕

##### 配置要件（主要施設：特定旅客施設の要件）

● 駅乗降客数（3,000人／日）以上

〔 JR奈良駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、大和西大寺駅、菖蒲池駅、学園前駅、富雄駅、尼ヶ辻駅、西ノ京駅、高の原駅、学研奈良登美ヶ丘駅 〕

##### 配置要件（生活関連施設が多い）

● 半径1,000m圏に主要な施設の分布が多い

〔 JR奈良駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、学園前駅、高の原駅 〕

#### ■ 重点整備候補地区（案）

JR奈良駅、近鉄奈良駅、学園前駅、高の原駅、大和西大寺駅

##### 国際文化観光都市の視点

- 世界遺産や多くの国宝等を有する
- 年間1,300万人の観光客入込数
- 集客力ある年中行事

##### 効果要件（まちづくり上の位置づけ）

- 国際文化観光都市・奈良の表玄関  
〔 JR奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺 〕
- 事業の重点的かつ一体的な実施  
〔 JR奈良駅と近鉄奈良駅を一体の地区として考える 〕

#### 重点整備地区の選定

- ① JR奈良駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、学園前駅、高の原駅は徒歩圏内に集積している主要な施設数が多く、駅周辺のバリアフリー化のニーズが高い。
- ② JR奈良駅、近鉄奈良駅、学園前駅、高の原駅は、バスへの乗り換え客が3千人／日以上おり、交通結節機能の充実が必要である。
- ③ 近鉄奈良駅は、1日の乗降客数が5万人、バスへの乗り換え客も1万人／日を有する鉄道駅であり、交通結節機能の充実が必要である。
- ④ 近鉄奈良駅とJR奈良駅は、周辺に生活関連施設や多くの観光施設が多く立地し、また両駅は国際文化観光都市・奈良の表玄関と位置づけられている。
- ⑤ 本市では様々な行事が行われ、「なら燈花会」は86万人、「春日大社の初詣」は70万人が訪れており、これらは近鉄奈良駅、JR奈良駅が最寄り駅となっている。
- ⑥ 近鉄奈良駅とJR奈良駅は近接した位置にあり、一体の地区として考える。

#### ■ 重点整備地区：最も重要度・優先度の高い地区

##### JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区

※重点整備地区以外の地域についても、必要となる安全対策やソフト施策については適宜検討・実施します。

## 7.2 重点整備地区の設定

### 7.2.1 重点整備地区の境界

重点整備地区は、旅客施設からの徒歩圏といった視点を考慮しつつ、主要な施設(=生活関連施設)を含む範囲で、道路、河川、鉄道等の施設によって明確に境界を定めました。

なお、本地区では、まちづくり・観光振興の観点から、観光資源である奈良公園、ならまち(奈良町)、きたまちについても、一定の範囲まで重点整備地区の範囲に含めました。

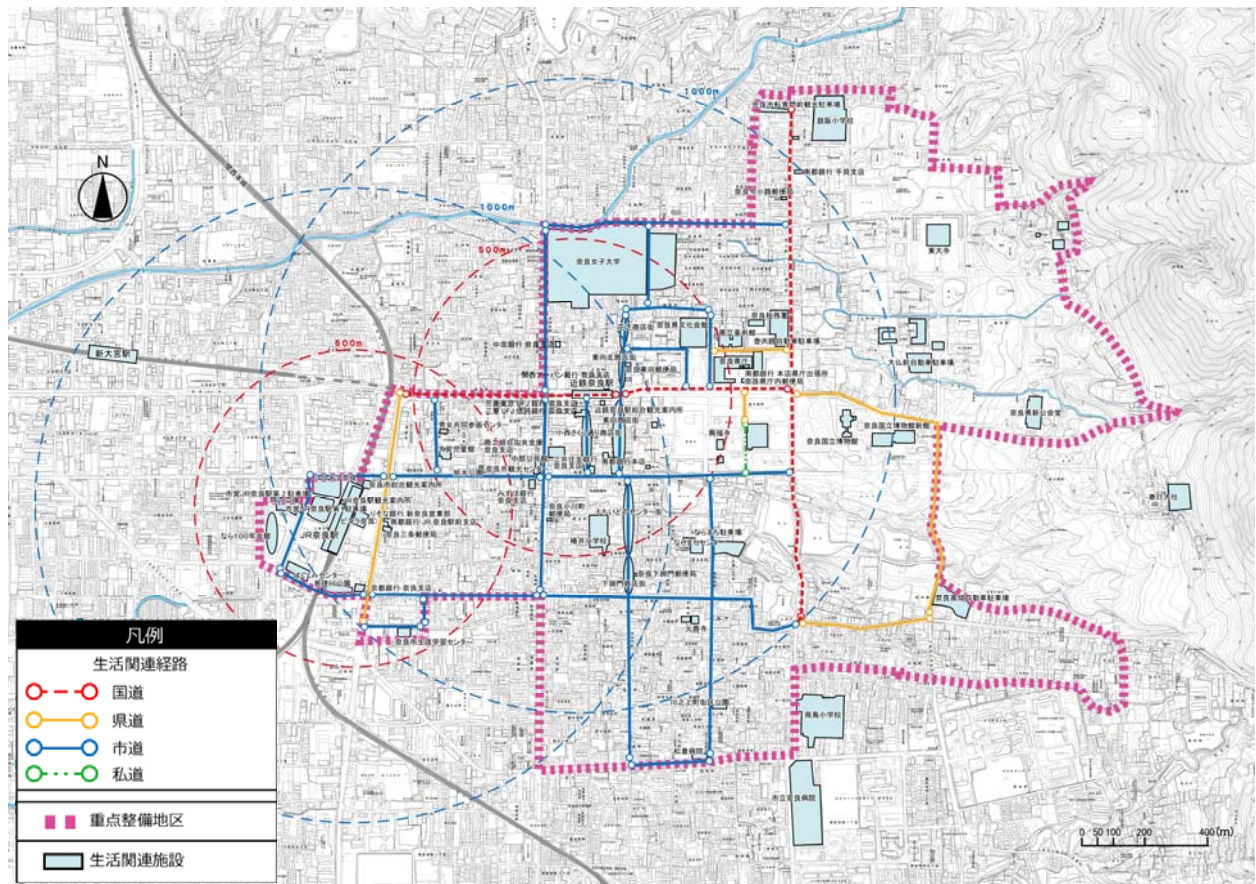


図 7.1 重点整備地区の境界

## 8 生活関連施設、生活関連経路の設定

### 8.1 生活関連施設

#### 1) 生活関連施設の定義

本構想で対象とする生活関連施設（主要な施設）は、重点整備地区の徒歩圏に立地し、ヒアリング等を踏まえ、「多数の人が訪れる」又は「高齢者・障がい者等がよく利用する」と考えられる施設について選定基準のもとで設定します。生活関連施設として位置づける施設は、奈良市内の他の施設と比較して特に優先して整備すべき施設とします。

#### 2) 生活関連施設

生活関連施設は、次頁に示す選定基準に沿って選定し、優先的にバリアフリー化を図ります。

なお、ヒアリングや協議会等を踏まえて抽出した、その他の主要な施設については、生活関連施設に準じる施設としてバリアフリー化を推進します。





【生活関連施設の選定基準】

区分	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日の平均乗降客数が3,000人／日以上</li> <li>周辺に主要な施設が多く立地</li> <li>上位関連計画等による位置づけ</li> </ul>	近鉄奈良駅、JR奈良駅		
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別特定建築物のうち床面積2000㎡以上の施設を基本に選定（その他の選定基準については別表1に記載）</li> </ul>	※別表1にて整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記、生活関連施設以外で、市民や来訪者にとって重要な施設</li> </ul>	※別表1にて整理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良市観光協会が運営している観光案内所</li> </ul>	奈良市総合観光案内所、JR奈良駅観光案内所、近鉄奈良駅総合観光案内所、奈良市観光センター		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内外の来訪者、さらには国外からの来訪者も見込まれる寺院・神社のうち世界遺産となっているもの</li> </ul>	興福寺、元興寺、東大寺、春日大社		
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの</li> <li>利用について駐車料金を徴収するもの</li> <li>上記駐車場のうち公共が設置するもの（市営・県営）</li> </ul>	奈良高畑自動車駐車場、奈良大仏前自動車駐車場、登大路自動車駐車場、転害門前観光駐車場、市営JR奈良駅第1駐車場、市営JR奈良駅第2駐車場、ならまち駐車場		
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園のうち、特に地域内外の方の利用が多い都市基幹公園（総合公園・運動公園）・特殊公園・広域圏公園（広域公園など）</li> </ul>	奈良公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記、生活関連施設以外で、市民や来訪者にとって重要な都市公園</li> </ul>	時の広場、菩提川公園、旭水公園、川之上町街区公園
その他			<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良市内でも有数の観光地として、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を図るべき一体のエリア</li> </ul>	ならまち（奈良町）、きたまち

【別表1】建築物について

生活関連施設としての建築物については、バリアフリー新法に位置づけられる特別特定建築物のうち原則床面積 2000 m<sup>2</sup>以上の施設を選定・設定します。（床面積 2000 m<sup>2</sup>以上の新築・改築は、移動等円滑化基準への適合義務が生じる）

ただし、特定建築物に該当する建築物等については、ヒアリングや協議を踏まえ生活関連施設に準じる施設として必要に応じて選定・設定します。

区分	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
盲学校、聾学校又は養護学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>盲学校、聾学校又は養護学校</li> <li>奈良女子大学については、重点整備地区内に位置し地域内外問わず様々な方が利用する学校として位置づけます</li> </ul>	奈良女子大学 ※奈良養護学校整肢園分校については、東大寺の施設であるため、境内の整備計画等との整合をはかりながら、必要に応じてバリアフリーへの取り組みについて検討します	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定建築物である「学校」については全市でバリアフリー化の推進を図ることを基本とするが、重点整備地区内に立地する小学校は、ソフト対策等について全市のモデルとなる取り組みを積極的に推進します</li> </ul>	椿井小学校、鼓阪小学校、飛鳥小学校
病院又は診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急告示病院に指定されている病院</li> </ul>	市立奈良病院、松倉病院 ※市立奈良病院は、重点整備地区内には含めないが近接する市内のモデル的取り組みを推奨する主要な施設として選定します		
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積 2000 m<sup>2</sup>以上</li> </ul>	なら100年会館、ならまちセンター、奈良県新公会堂		
集会場又は公会堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積 2000 m<sup>2</sup>以上</li> </ul>	奈良県新公会堂（再掲）、奈良県文化会館、中部公民館		
展示場	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積 2000 m<sup>2</sup>以上</li> </ul>	※重点整備地区内に該当施設無し		

区分	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
百貨店、マーケット その他の物品販売業 を営む店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積 2000 m<sup>2</sup>以上</li> <li>平日・休日とも日中歩行者専用となっている商店街(商店街により舗装等を整備)</li> </ul>	ビエラ奈良、シルキア奈良、小西さくら通り商店街、東向商店街、東向北商店街、花芝商店街、もちいどのセンター街、下御門商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の商店街については、店員によるおもてなしの対応等ソフトによる対応を推進します</li> </ul>	
ホテル又は旅館	<ul style="list-style-type: none"> <li>「車いす使用者用客室」を1以上設けなければならない、「客室の総数が50以上のホテル・旅館」</li> </ul>	ホテルサンルート奈良、ホテルフジタ奈良、奈良ホテル、奈良ワシントンホテルプラザ、ホテル日航奈良、スーパーホテルLohas JR奈良駅、コンフォートホテル奈良、サンホテル奈良		
保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積 2000 m<sup>2</sup>以上</li> </ul>	奈良県庁、はぐくみセンター、男女共同参画センター、奈良税務署		
老人ホーム、障害者福祉ホームその他これらに類するもの(主として高齢者、障がい者等が利用するものに限る。)		※重点整備地区内に該当施設無し		
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他のこれらに類するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積 2000 m<sup>2</sup>以上</li> <li>社会教育施設、福祉施設</li> </ul>	奈良市生涯学習センター、中部公民館、大宮児童館		

区分	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
体育館（一般公共の用に供されるものに限る。）、水泳場（一般公共の用に供されるものに限る。）若しくはボーリング場又は遊技場、博物館、美術館又は図書館	・床面積 2000 m <sup>2</sup> 以上	奈良国立博物館、奈良国立博物館新館、ならまちセンター（再掲） ※東大寺総合文化センターについては、東大寺の施設であり、境内の整備計画等との整合をはかりながら、必要に応じてバリアフリーへの取り組みについて検討します		
公衆浴場	・床面積 2000 m <sup>2</sup> 以上	※重点整備地区内に該当施設無し		
飲食店	・床面積 2000 m <sup>2</sup> 以上	※重点整備地区内に該当施設無し		

区分	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行 その他これらに類するサービス業を営む店舗	床面積 2000 m <sup>2</sup> 以上	※重点整備地区内に該当施設無し	郵便局及び銀行に類するもの（預金取扱金融機関）でかつ、窓口のある店舗	郵便局 (奈良下御門郵便局、奈良小川町郵便局、奈良三条郵便局、奈良今小路郵便局、奈良東向郵便局、奈良県庁内郵便局) 南都銀行 (本店、JR奈良駅前支店、本店県庁出張所、手貝支店) りそな銀行(新奈良営業部) 京都銀行(奈良支店) みずほ銀行(奈良支店) 商工組合中央金庫(奈良支店) 三井住友銀行(奈良支店) 三菱東京UFJ銀行(奈良支店) 三菱UFJ信託銀行(奈良支店) 関西アーバン銀行(奈良支店) 中京銀行(奈良支店)
自動車の停留又は駐車のための施設（一般公共の用に供されたものに限る。）		※重点整備地区内に該当施設無し		
公衆便所	50 m <sup>2</sup> 以上			

## 3) 生活関連施設の分類

抽出した生活関連施設を、種類別に分類します。

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
旅客施設	近鉄奈良駅 JR奈良駅	
官公庁施設	奈良県庁 はぐくみセンター 男女共同参画センター 奈良税務署	
文化施設	ならまちセンター (市立中央図書館) 奈良県文化会館 県立美術館 奈良国立博物館 奈良国立博物館新館 奈良県新公会堂 なら100年会館	
社会教育施設	奈良市生涯学習センター 中部公民館	
福祉施設	大宮児童館	
公益サービス施設		郵便局 (奈良下御門郵便局、奈良小川町郵便局、奈良三条郵便局、奈良今小路郵便局、奈良東向郵便局、奈良県庁内郵便局)
商業施設等	ピエラ奈良 シルキア奈良 小西さくら通り商店街 東向商店街 東向北商店街 花芝商店街 もちいどのセンター街 下御門商店街	南都銀行 (本店、JR奈良駅前支店、本店県庁出張所、手貝支店) りそな銀行(新奈良営業部) 京都銀行(奈良支店) みずほ銀行(奈良支店) 商工組合中央金庫(奈良支店) 三井住友銀行(奈良支店) 三菱東京UFJ銀行(奈良支店) 三菱UFJ信託銀行(奈良支店) 関西アーバン銀行(奈良支店) 中京銀行(奈良支店)

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
宿泊施設	ホテルサンルート奈良 ホテルフジタ奈良 奈良ホテル 奈良ワシントンホテルプラザ ホテル日航奈良 スーパーホテルL o h a s J R 奈良駅 コンフォートホテル奈良 サンホテル奈良	
教育施設	奈良女子大学	椿井小学校 鼓阪小学校 飛鳥小学校
観光施設	奈良市総合観光案内所 J R 奈良駅観光案内所 近鉄奈良駅総合観光案内所 奈良市観光センター	
寺院・神社	興福寺 元興寺 東大寺 春日大社	
駐車場	奈良高畑自動車駐車場 奈良大仏前自動車駐車場 登大路自動車駐車場 転害門前観光駐車場 市営J R 奈良駅第1 駐車場 市営J R 奈良駅第2 駐車場 ならまち駐車場	
公園	奈良公園	時の広場 菩提川公園 旭水公園 川之上町街区公園
医療施設	市立奈良病院 松倉病院	

## 8.2 生活関連経路

### 1) 生活関連経路の定義

生活関連施設を結ぶ経路を生活関連経路と位置づけ、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指します。

なお、生活関連経路は、事業の実施可否や、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否か（既に移動円滑化されているなど）によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合は位置づけるものとします。

### 2) 生活関連経路

本構想における生活関連経路は、生活関連施設の分布およびヒアリング等を参考に選定します。

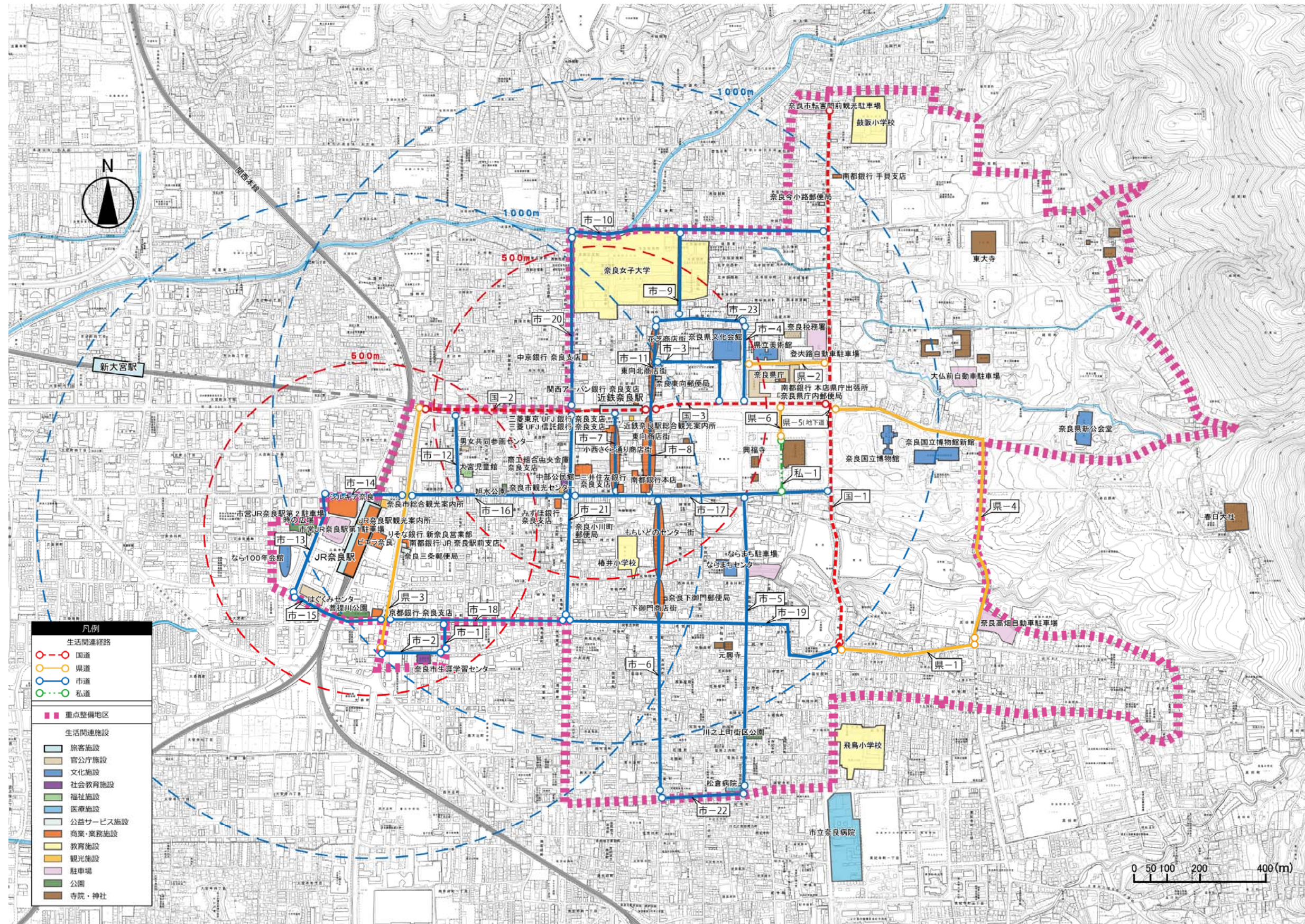
#### 【生活関連経路】

管理者 (事業者)	路線名称	区間	記号
県	国道169号・国道369号	福智院北交差点～転害門前観光駐車場前	国—1
県	国道369号	油阪交差点～北部第390号線との交差点	国—2
県	国道369号	北部第390号線との交差点～県庁東交差点	国—3
県	県道80号奈良名張線	福智院北交差点～高畑町交差点	県—1
県	県道754号木津横田線	北部第361号線との交差点～国道369号との交差点	県—2
県	県道754号木津横田線	北部第276号線との交差点～油阪交差点	県—3
県	奈良公園内の道路	高畑町交差点～県庁東交差点	県—4
県	県庁東交差点の地下横断歩道	県庁東交差点	県—5
県	奈良公園敷地内	三条線との交差点～国道369号線のうち奈良公園敷地内	県—6
市	北部第274号線	北部第276号線との交差点～杉ヶ町高畑線との交差点	市—1
市	北部第276号線	中部第1348号線との交差点～北部第274号線との交差点	市—2
市	北部第360号線	国道369号との交差点～北部第454号線との交差点	市—3
市	北部第361号線	奈良県庁西交差点～二条線との交差点	市—4
市	北部第363号線	大森高畑線との交差点～三条通	市—5
市	北部第376号線	大森高畑線との交差点～三条通	市—6
市	北部第378号線	三条通～近鉄奈良駅前	市—7
市	北部第390号線	南都銀行本店～近鉄奈良駅前	市—8
市	北部第446号線	二条線との交差点～北部第451号線との交差点	市—9
市	北部第451号線	佐保橋北詰～焼門前交差点	市—10
市	北部第454号線	近鉄奈良駅前～二条線との交差点	市—11
市	中部第616号線	三条線との交差点～国道369号との交差点	市—12
市	中部第639号線	JR奈良駅南東部の交差点～三条本町交差点	市—13
市	中部第647号線	三条本町交差点～JR奈良駅前交差点	市—14
市	中部第1348号線	JR奈良駅南東部の交差点～川崎町交差点	市—15
市	三条線	JR奈良駅前交差点～上三条町交差点	市—16
市	三条線	上三条町交差点～一の鳥居前交差点	市—17
市	杉ヶ町高畑線	川崎町交差点～馬場町交差点	市—18
市	杉ヶ町高畑線	馬場町交差点～福智院北交差点	市—19
市	六条奈良阪線	馬場町交差点～高天交差点	市—20
市	六条奈良阪線	高天交差点～佐保橋北詰	市—21
市	大森高畑線	北部第376号線との交差点～北部第363号線との交差点	市—22
市	二条線	北部第454号線との交差点～北部第361号線との交差点	市—23
興福寺	私道	三条線との交差点～国道369号線のうち興福寺敷地内	私—1

※国道369号と県道754号は重複区間あり



8.3 重点整備地区(生活関連施設・生活関連経路)の設定



## 【参考：重点整備地区における主なバリアフリー課題】

ここでは、ワークショップやヒアリング等で当事者等から頂いたバリアフリー上の課題について整理します。

## 1) 公共交通についての主な課題【鉄道駅、バス、タクシーなど】

- ・エレベーターへの案内がわかりにくい。（近鉄改札内、JR改札外）
- ・多機能トイレが無い。（近鉄改札内）
- ・トイレに音声案内がない。（近鉄）
- ・エスカレーターが上りのみ。（近鉄）
- ・バス停の乗り場の位置がわかりにくい。バス停が分散し、駅から離れている乗り場もある。（JR、近鉄）
- ・階段端部が識別しにくい。（近鉄）
- ・バス停に屋根が無い。
- ・特に聴覚障がい者にとっては、バスに電光掲示板が無く、次の停留所がわからない。
- ・車いす利用に対する一般乗客への意識啓発が必要。（バス） など



○トイレ前に段差がある、視覚障害者誘導用ブロックが連続していない、多機能トイレがない



○視覚障害者誘導用ブロックがエレベーターまで連続していない



○視覚障害者誘導用ブロックがトイレの入り口まで設置されていない



○歩道形状によっては、車いすで利用しづらい



○駅1階のコンコースが商業施設の入口となり、駐輪で通行の邪魔になっている



○駅前広場から離れた場所に乗り場がある

2) 道路についての主な課題【歩道など】

- ・歩道がない。
  - ・有効幅員が狭い（2m未満）、歩道上に電柱や車止め等の障害物がある。
  - ・視覚障害者誘導用ブロックが連続していない、破損・摩耗している、配置が不適切。
  - ・車道横断部などに段差がある。（2cm以上）
  - ・横断勾配がきつい。（2%以上）
- など



○視覚障害者誘導用ブロックの明度差が小さく視認性が低い、視覚障害者誘導用ブロックの配置が不適切



○視覚障害者誘導用ブロックの破損・不連続



○視覚障害者誘導用ブロック上に障害物がある



○歩道がなく、端部が傾斜しており、ベビーカーなどで利用しにくい



○有効幅員が狭い、横断勾配が大きい、波打ち歩道（車乗入れ部）、路面のガタつき など



3) 都市公園についての主な課題

- ・前面道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。
- ・トイレ個室に非常ボタンが無い。
- ・園路等が無い。

など



○視覚障害者誘導用ブロックが前面歩道と連続していない。



○舗装された園路が無く、車いすやベビーカーは利用しにくい。

4) 建築物・駐車場についての主な課題

- ・前面道路から入口までの視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。
- ・階段、エレベーターへの視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの色が床面と同系色でわかりにくい。
- ・点字案内板又は案内カウンターへの誘導がない。
- ・手すり付き小便器、多機能トイレがない。
- ・床の滑り防止の対策がとられていない。
- ・トイレに行くまでに段差がある。
- ・障害者用駐車施設の利用には事前申請が必要。
- ・車いす等でも入れる出入口の場所がわかりにくい。

など



○視覚障害者誘導用ブロックが前面歩道と連続していない



○視覚障害者誘導用ブロックが床面と同系色となり弱視の方には判別できない



○奈良市全体での神社仏閣へのバリアフリー対応の検討が必要



○障害者用駐車施設はあるが、入口の段差やドアの形状から、車いすでは利用しづらい

5) 交通安全施設についての主な課題【信号、横断歩道、道路標識など】

- 音響信号が夜間から早朝にかけて作動しない。
- 音響信号がない。
- 横断歩道が消えている。
- エスコートゾーンがほとんど設置されていない。

など



○交通弱者用ボタンが操作しても反応しない



○横断歩道が消えている



○歩行者用信号が無い



○音響信号が無い

## 9 重点整備地区の基本方針

### 9.1 重点整備地区の将来像

#### 地区の特徴

- JR奈良駅は乗降客数が約3万5千人／日、近鉄奈良駅は約5万1千人／日と、両駅は多くの人を利用する鉄道駅となっている。
- 2駅間の距離は約0.8kmと近接している。
- 周辺地域には、ならまちセンターや奈良県文化会館等多くの文化施設や、商業施設・商店街が立地している。
- 地区内には興福寺、元興寺、東大寺、春日大社という世界遺産や奈良公園、ならまち、きたまちを含んでおり、奈良の代表的な観光地の一つとして認識されている。

#### 上位・関連計画における位置づけ

- JR奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺は国際文化観光都市・奈良の表玄関、県の表玄関として位置づけられている。
- 国立博物館、県立文化会館、県立美術館等のある県庁周辺は風土的環境と調和したシビック・文化ゾーンとして位置づけられている。

#### 地区の主な課題

- 狭小な幅員、段差、マウントアップ、障害物等、ハード面での歩道の課題が多い。
- 障がい者をサポートするための制度づくり、理解の促進を求める声が多い。

#### 地区の将来像

### 古都奈良の表玄関として、 安全・安心で快適な生活と観光の共生を先導する地域づくり

多くの方が利用する近鉄奈良駅、JR奈良駅が位置し、多くの文化レクリエーション施設と商業施設、観光施設が立地する本地区は、古都奈良の表玄関であり、市民、観光客問わず市内外から多くの人が集まります。そのため、だれにとっても安全・安心・快適な生活を確保するだけでなく、観光地としての魅力も十分に味わうことができるような環境づくりを先導します。

#### 地区の基本方針

- ①だれもが快適に周遊できるまちなか空間の整備
- ②奈良の表玄関にふさわしい駅周辺の顔づくり
- ③行政・事業者・市民・当事者の協働によるバリアフリーまちづくりの推進
- ④行政・事業者・市民・当事者によるあたたかなおもてなしの心の醸成と、共助・相互理解の推進

## 9.2 重点整備地区の基本方針

### ①だれもが快適に周遊できるまちなか空間の整備

- だれもが快適に周遊することができるよう、歩道、交通安全施設、案内情報等の移動環境整備を充実します。なお、移動等円滑化規準への早期対応が困難であり、安全面から緊急性等を考慮する場合は経過措置・代替案の検討・採用を行います。
- だれでも安全で快適にまちをめぐり楽しむことができるよう、各種施設や公共交通を利用しやすい環境づくりを行います。

### ②奈良の表玄関にふさわしい駅周辺の顔づくり

- JR奈良駅、近鉄奈良駅周辺地域は、国際文化観光都市・奈良の表玄関としてふさわしい、だれもが安全に安心して利用できる、魅力ある駅及び駅周辺整備を行います。
- 来訪者が安心して快適に生活や観光ができるよう、施設や移動空間等のバリアフリー設備の整備状況などの情報を適切に提供します。

### ③行政・事業者・市民・当事者の協働によるバリアフリーまちづくりの推進

- 行政および道路管理者や施設管理者などの事業者は、日常生活や観光におけるバリアフリー課題の抽出または改善策の検討について、市民の意見、当事者の意見を聞きながら進めます。
- 市民や当事者が主体となって施策の立案に参加し、構想・計画に反映しながらバリアフリー化を事業者と協働して実現します。

### ④行政・事業者・市民・当事者によるあたたかなおもてなしの心の醸成と、共助・相互理解の推進

- 坂道の多い地形や歴史ある建築物など、ハード面でのバリアフリー整備だけでは対応が難しい場面にも、市民や事業者がおもてなしの心を持ち、ソフト面からバリアフリー化を図ることで、だれをも迎え入れることができるあたたかい社会の実現を目指します。
- バリアフリー社会を実現するために、行政・事業者・市民・当事者の協働による取り組みが重要であり、それぞれが助け合い相互理解を深めるような組織・体制づくりを進めていきます。

## 10 実施すべき特定事業等

### 10.1 整備目標

基本構想の整備目標は、国の移動等円滑化基本方針（一部改正）に掲げられている平成32年（2020年）までとされています。

本構想では、重点整備地区の望ましい将来像の実現に向けた姿を整備方針で定めた上で、緊急性を要する場合などを考慮し、以下の考え方に沿って、短期（3年）、中期（7年（※国の整備目標2020年））、長期（7年以上）に目標を分け、実施すべき事業を設定します。

短期(3年)	緊急性を要するなど経過措置※を用いても整備を実施	平成28年(2016年)
中期(7年)	可能な限りバリアフリー基準に沿った整備を実施	平成32年(2020年)
長期(7年以上)	現段階で整備時期は明示できないが、実現に向けて検討を継続	平成32年(2020年) 以降も継続

※経過措置：歩道のバリアフリー化にあたっては、堅固な建物などにより有効幅員2m以上の歩道の確保が困難な場合など、やむを得ない場合は、有効幅員1.5mや歩車共存道路とすることを可能とした措置など



## 10.2 特定事業等の設定について

当事者等が参加したワークショップで頂いた意見や重点整備地区の将来像、基本方針を踏まえ、各施設の整備に関する基本的な方針を定め、各各種バリアフリーに関する基準・ガイドラインに沿った実施すべき特定事業、その他の事業を設定します。

### 【実施すべき特定事業等】

#### ①公共交通特定事業等

旅客施設（鉄道駅等）におけるエレベーターなどバリアフリー設備の整備、これに伴う旅客施設の構造の変更、車両のバリアフリー化等についての整備方針を定めます。

#### ②道路特定事業等

道路におけるバリアフリー化のための施設・案内標識など工作物の設置、バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅など）等についての整備方針を定めます。

#### ③路外駐車場特定事業等

障害者用駐車施設の設置や障がい者・高齢者が安全に移動できる施設内経路などについての整備方針を定めます。

#### ④都市公園特定事業等

誰もが快適で安全に利用できる都市公園に必要な、園路・トイレ等施設に関する整備方針を定めます。

#### ⑤建築物特定事業等

建築物自体のバリアフリー化、生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物の整備等についての整備方針を定めます。

#### ⑥交通安全特定事業等

信号機、道路標識又は道路標示の設置、生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止等についての整備方針を定めます。

### ●特定事業とは●

特定事業とは、バリアフリー基本構想策定時に、基本構想における生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を実現化するためのものです。基本構想に特定事業を定めた場合、その特定事業を実施すべき者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

「整備方針」では、重点整備地区の望ましい将来像の実現に向けた姿を示します。整備方針にもとづき、今後の協議会の中で「実施すべき事業」を、短期・中期・長期に分けて整理し、各事業者の取り組み内容を明確にします。

### 【実施すべきその他の事業】

#### ①観光バリアフリー

国際文化観光都市奈良として、バリアフリー化に資する観光関連事業について、ハード・ソフトを含めた整備方針を定めます。

#### ②寺院・神社におけるバリアフリー

これまで宗教施設・文化施設としてバリアフリーに取り組まれてきた歴史を踏まえつつ、各寺院・神社が検討・保有している境内の整備計画等との整合を図りながら、現代のバリアフリーへの展開の方向性（整備方針等）を検討・整理します。

#### ③こころのバリアフリー等

高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、社会参加に積極的に協力する「こころのバリアフリー」につながる施策（整備方針）を定めます。

## 10.3 公共交通特定事業等

### 10.3.1 整備方針

- 鉄道駅（JR奈良駅、近鉄奈良駅）やその周辺は、高齢者・障がい者などの方々を含む多くの市民が日常的に利用することはもちろん、多くの観光客が利用するため、様々な利用者を想定し、誰もがわかりやすく、安全で円滑に目的地に移動できるよう、経路の確保・案内・休憩施設の充実を図ります。
- 当事者に対する案内・情報発信については、点字による案内を充実するとともに、音声・電光掲示など緊急時にも柔軟に対応できるよう複合的に整備します。
- すでにバリアフリー化されている施設・設備・サービスに関して、当事者だけでなく全ての利用者に広く周知することで、当事者が適切に利用できる環境を整え、総合的なバリアフリー化を図ります。
- 現在運行しているノンステップバスの利用者への周知など、バリアフリー対応車両の周知と利用促進を図ります。
- 様々な利用者が安全で快適に使えるようにバス停の改良を進めます。
- 福祉タクシーや福祉有償運送の導入・普及を進めます。

### 10.3.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策を整理しました。

※課題に対応できている場合には“対応済”と記載し、対応内容を補足説明しています。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
JR奈良駅	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	スロープ上に自転車向けの警告看板があるため、通行しにくい。	スロープ上の障害物の撤去。	○			奈良市
	災害時にエレベーターが停止すると車いす利用者が避難できない。	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社
	※改札内の当社管理のエレベーターが停止した場合は、駅係員の介助等により、安全な場所まで誘導します。					
<b>改札付近</b>						
	ICカードを利用した時、音が鳴ったかどうかわからない。(聴覚障がい者)	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社
※通常時はタッチ部分が点滅(接触時に消灯)するとともに、前方のモニターに情報が表示されます。エラー時は赤いランプが点灯し、エラー情報が前方のモニターに表示されます。						

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
JR奈良駅	<b>プラットホーム</b>					
	ホームに入ると案内、行き先がわかりにくい。	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社 ※各ホームに電光掲示板を設置しており、そちらに行き先が表示されます。
	音声案内の情報がわからない。(聴覚障がい者)	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社 ※列車の運行状況等については、各ホームに設置している電光掲示板に表示されます。
	<b>案内設備</b>					
	全体の構内図(点字案内板)の設置位置が分かりにくい。	音声案内装置の設置など、案内板の存在をわかりやすくする工夫の検討。			○	奈良市
近畿奈良駅	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	改札外のトイレの視覚障害者誘導用ブロックが壁に向かって誘導されており、点字案内板に気付けない。	視覚障害者誘導用ブロックの改良。			○	近畿日本鉄道株式会社
	エレベーターが一本なので移動が不便。	対応を検討中。			○	近畿日本鉄道株式会社 ※各ホームへの新たなエレベーター設置は、多くのお客様がご利用される動線、階段・通路幅員を考慮すると非常に設置困難な状況にあります。
	災害時にエレベーターが停止すると車いす利用者が避難できない。	対応済。				近畿日本鉄道株式会社 ※当社管理のエレベーターが停止した場合は、駅係員の介助等により、安全な場所まで誘導します。
	1階から地下1階のエレベーターが基準を満たしていない。	1階から地下1階への基準不適合のエレベーター改良。			○	近畿日本鉄道株式会社
	<b>改札付近</b>					
	券売機の画面が車いすの目線から見えない。	車いす利用者にも使いやすい券売機の設置。(画面の改良など)			○	近畿日本鉄道株式会社
ICカードを利用した時、音が鳴ったかどうか分からない。(聴覚障がい者)	対応済。				近畿日本鉄道株式会社 ※通常時はタッチ部分が点灯しており、接触時に消灯するとともに前方のモニターに情報が表示されます。エラー時は、赤いランプが点灯し、エラー情報が前方のモニターに表示されます。	

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
近鉄奈良駅	<b>プラットホーム</b>					
	音声案内の情報がわからない。(聴覚障がい者)	対応済。				近畿日本鉄道株式会社
	※列車の運行状況等については、各ホーム及び改札口付近に設置している行先表示器で、ご確認をお願いします。また、異例時は、行先表示器の画面に表示が出来るようになっていきます。					
	<b>トイレ</b>					
	改札内に多機能トイレがない。	改札内に車いすでも利用できる多機能トイレの設置。注1			○	近畿日本鉄道株式会社
	改札内トイレ前に階段があり、車いすで利用できない。					
	<b>案内設備</b>					
案内がわかりにくい。	エレベーターの案内の改良の検討。			○	近畿日本鉄道株式会社	
<b>その他</b>						
駅構内にベンチがない。	ベンチ等休憩スペースの確保。			○	近畿日本鉄道株式会社	
JR奈良駅前広場	<b>案内設備</b>					
	広場のレイアウトがわかりにくい。	わかりやすい広場の案内板の設置。	○			奈良市
	タクシー乗り場とバス乗り場の判別がしにくい。	バス停、タクシー乗り場の案内の改善。	○			奈良市
	<b>その他</b>					
	タクシー待ちの客のスペースが小さいために、視覚障害者誘導用ブロック上に客がはみ出している。	タクシー待ち合い場の確保および適切な誘導。		○	注2	奈良市
視覚障害者誘導用ブロック上に喫煙所のごみ等がはみ出している。	喫煙所の移設、維持管理の徹底。		○		奈良市	

注1) 改札外には多機能トイレが設置されており、駅としては整備済となっている。改札内については、今後の検討課題とする。

注2) JR奈良駅東口駅前広場については整備工事中。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
近鉄奈良駅前広場	<b>案内設備</b>					
	広場のレイアウトがわかりにくい。	わかりやすい広場の案内板の設置。 ※近畿日本鉄道と調整を行いながら、設置を進めていく。		○		奈良市
	タクシー乗り場とバス乗り場の場所がわかりにくい。	バス停、タクシー乗り場の案内の改善。 ※近畿日本鉄道、奈良交通と調整を行いながら、改善を進めていく。		○		奈良市
バス交通等およびバス停等	<b>バス停</b>					
	バス停で待っているときにバスの現在地がわかりにくい。	バスロケにバスの現在地を表示するシステムの導入。			○	奈良交通株式会社
	歩道幅が狭く、車いすの乗降がしにくい。	バス停部分の歩道の幅の確保。 ※バス事業者と協議を行いながら、整備を進めていく。			○ 注1	道路管理者
	バス停部分の歩道がセミフラット方式だと、車いす乗降用のスロープの勾配が急になって危ない。	バス停部分の歩道をマウントアップに改良し、歩道とバスの床の高さの差を小さくする。 ※バス事業者と協議を行いながら、整備を進めていく。			○ 注1	道路管理者
	バス停にはベンチを設置してほしい。	ベンチの設置(歩道の有効幅員の確保に配慮)。  ※年間に5~6箇所を整備中。			○	奈良交通株式会社
	バス停には屋根を設置してほしい。	屋根の設置。 ※バス事業者と協議を行い、検討を進めていく。			○ 注1	道路管理者
	夜間に時刻表が読みにくい。	時刻表にLEDライト等の設置。  ※年間10箇所の停留所にソーラー式のLEDライトを整備中。			○	奈良交通株式会社

注1)歩道の改良がある場合は、バス停の改良を併せて検討。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
バス交通等およびバス停等	バス					
	バスの種類や乗車位置によって、降車ボタンの位置が違うのでわかりにくい。(視覚障がい者)	降車ボタン位置の明確化(位置の統一、アナウンス等によるボタン位置案内の充実等)。		○		奈良交通株式会社
		※車両の種類(大、中、小)による違いはあるが、バリアフリー対応車については統一されていることから、バス車両の代替が進めば、統一され则认为る。				
	ワンステップバスは車いす乗降用のスロープの勾配が急になるので危ない。	ノンステップバスの導入。			○	奈良交通株式会社
		※ワンステップバスについてもバリアフリー法に適合しているが、当社の購入車両はすべてノンステップバスとしているので、代替に合わせてノンステップバス化となる。				
	バス料金の支払い方法(前払い・後払い)がバスの種類によって変わるのでわかりにくい。	バス料金支払い方法の統一の検討。	○			奈良交通株式会社
	筆談具があるならわかりやすいように案内してほしい。	分かりやすい案内に改良する。	○			奈良交通株式会社
バスの車外放送が聞き取りにくい。	適切な音量に調節する。	○			奈良交通株式会社	
次の停留所の名前がわからない。(聴覚障がい者)	電光掲示板の設置。		○		奈良交通株式会社	
	※平成14年以降に導入した車両にすべて搭載している。					

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
バス交通等およびバス停等	<b>タクシー</b>					
	タクシーの停車位置から建物の入口まで一人で行くのに困る。運転手をお願いしたいが、駐禁を理由に断られる。	障がい者へのサポートを周知していくなど、職員へのバリアフリー教育の実施。注1	○			奈良県タクシー協会
	聴覚障がい者でも利用しやすいタクシーが欲しい。					
	<b>啓発活動</b>					
	バスのスロープを出し入れする際、利用者に理解されない。(スロープ出し入れの際の運行の遅れなど)	運転者の技術向上を図るとともに、利用者の心のバリアフリーを推進する。	○			奈良交通株式会社
	市内循環のバスのほとんどがノンステップバスであることを知らない車いす利用者もいる。	車いす利用者のノンステップバスの利用促進のための周知。	○			奈良交通株式会社
<b>職員</b>						
バスの運転手の対応が悪く、目的の停留所を通り過ぎてしまった等。	職員へのバリアフリー教育の実施。	○			奈良交通株式会社	
乗る時に運転手と話ができれば、行き先などが確認できるので助かる。(視覚障がい者)						

注1) 協会としては、会員各社に研修参加の機会を設けており、市民に対しては「一般社団法人全国福祉輸送サービス協会の交通バリアフリーの推進・心のバリアフリー／偏見のない社会を目指して」のパンフレットの配布などの対策を行っている。

## 10.4 道路特定事業等

## 10.4.1 整備方針

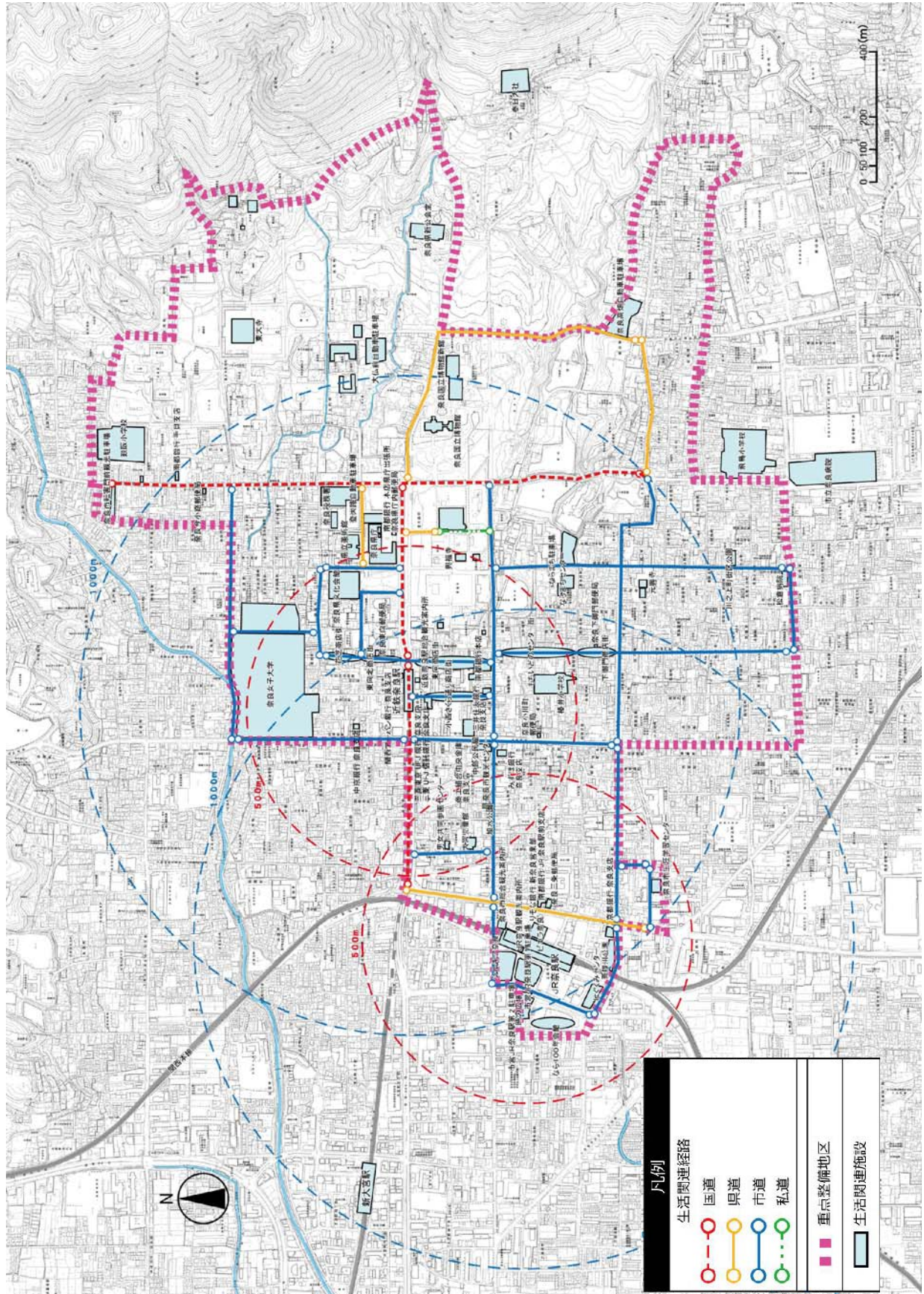
- 歩道の有効幅員、段差、視覚障害者誘導用ブロックなど、移動等円滑化規準に満たない主要な経路（生活関連経路）については、安全で快適に移動できるよう、基準に沿ったバリアフリー整備を実施します。なお、規準への早期対応が困難であり、安全面から緊急性等を考慮する場合は経過措置・代替案の検討・採用を行います。
- JR奈良駅・近鉄奈良駅から奈良公園へのルート上など、多くの観光客が通行する経路を中心に整備し、快適にまちなかを周遊できるよう休憩できる場所の充実を図ります。
- "ならまち"など道路が狭く歴史的まちなみを有する区間では、交通規制や地域によるサポートなどソフト対策を含めた総合的なバリアフリー化を行います。
- 通行に支障となる看板や自転車など障害物の除去・指導を行います。

管理者 (事業者)	路線名称	区間	記号
県	国道169号・国道369号	福智院北交差点～転害門前観光駐車場前	国—1
県	国道369号	油阪交差点～北部第390号線との交差点	国—2
県	国道369号	北部第390号線との交差点～県庁東交差点	国—3
県	県道80号奈良名張線	福智院北交差点～高畑町交差点	県—1
県	県道754号木津横田線	北部第361号線との交差点～国道369号との交差点	県—2
県	県道754号木津横田線	北部第276号線との交差点～油阪交差点	県—3
県	奈良公園内の道路	高畑町交差点～県庁東交差点	県—4
県	県庁東交差点の地下横断歩道	県庁東交差点	県—5
県	奈良公園敷地内	三条線との交差点～国道369号線のうち奈良公園敷地内	県—6
市	北部第274号線	北部第276号線との交差点～杉ヶ町高畑線との交差点	市—1
市	北部第276号線	中部第1348号線との交差点～北部第274号線との交差点	市—2
市	北部第360号線	国道369号との交差点～北部第454号線との交差点	市—3
市	北部第361号線	奈良県庁西交差点～二条線との交差点	市—4
市	北部第363号線	大森高畑線との交差点～三条通	市—5
市	北部第376号線	大森高畑線との交差点～三条通	市—6
市	北部第378号線	三条通～近鉄奈良駅前	市—7
市	北部第390号線	南都銀行本店～近鉄奈良駅前	市—8
市	北部第446号線	二条線との交差点～北部第451号線との交差点	市—9
市	北部第451号線	佐保橋北詰～焼門前交差点	市—10
市	北部第454号線	近鉄奈良駅前～二条線との交差点	市—11
市	中部第616号線	三条線との交差点～国道369号との交差点	市—12
市	中部第639号線	JR奈良駅南東部の交差点～三条本町交差点	市—13
市	中部第647号線	三条本町交差点～JR奈良駅前交差点	市—14
市	中部第1348号線	JR奈良駅南東部の交差点～川崎町交差点	市—15
市	三条線	JR奈良駅前交差点～上三条町交差点	市—16
市	三条線	上三条町交差点～一の鳥居前交差点	市—17
市	杉ヶ町高畑線	川崎町交差点～馬場町交差点	市—18
市	杉ヶ町高畑線	馬場町交差点～福智院北交差点	市—19
市	六条奈良阪線	馬場町交差点～高天交差点	市—20
市	六条奈良阪線	高天交差点～佐保橋北詰	市—21
市	大森高畑線	北部第376号線との交差点～北部第363号線との交差点	市—22
市	二条線	北部第454号線との交差点～北部第361号線との交差点	市—23
興福寺	私道	三条線との交差点～国道369号線のうち興福寺敷地内	私—1

※国道369号と県道754号は重複区間あり



道路位置図



## 10.4.2 各道路の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各道路の課題と、それに対して考えられる対応策を整理しました。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
国 1	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良県
	横断勾配がきつい。 波打ち歩道がある。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部分的解消)	○			奈良県
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○			奈良県
	歩道に電柱や看板等があり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(電柱、看板等)	○			奈良県
	歩道の舗装に凹凸がある。	舗装等の改良。(路面の凹凸改良など)	○	○		奈良県
	歩道が狭い。	歩道の有効幅員の確保。			○	奈良県
国 2	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配の部分的改良)	○		○	奈良県
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○		○	奈良県
	車止めが邪魔で通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(車止め)	○			奈良県
	歩道と車道の間段差があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。	○		○	奈良県

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
国 3	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)		○		奈良県
	縦断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(部分的な水平部確保など)	○	○		奈良県
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良県
県 1	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良県
	勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(交差点部)または歩道のセミフラット化。	○			奈良県
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良県
	歩道の舗装が老朽化しており、歩きにくい。	舗装等の改良。	○			奈良県
	歩道と車道の間段差があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。	○			奈良県
県 2	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。(車道南側)	南側に歩道を整備する際には、設置を検討。			○	奈良県
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の軽減)	○			奈良県
	歩道がない個所がある、歩道形状が不適切な箇所がある。	歩道の設置、歩道の改良、歩行空間の確保。			○	奈良県
	歩道が狭い。	歩道の有効幅員の確保。			○	奈良県

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
県3	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良県
	横断勾配がきつい。 波打ち歩道がある。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	○			奈良県
	グレーチングの格子の幅が大きい。	グレーチングの改良。	○			奈良県
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○			奈良県
	車止めが邪魔で通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(車止め等)	○			奈良県
	歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。	舗装等の改良。	○			奈良県
県4 注2	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良県
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の改良、水平区間の確保)	○		○ 注1	奈良県
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。	○			奈良県
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○		○ 注1	奈良県
	歩道上に電柱があり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(電柱)			○	奈良県
	歩道の有効幅員が小さく、通行しにくい。	歩道の有効幅員の確保。				奈良県
	歩道が老朽化しており、通行しにくい。	舗装等の改良。	○			奈良県
	歩道と車道の間段差があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。	○			奈良県
歩道が連続していない。	歩道(歩行空間)の連続性の確保。(歩道の整備、主動線の案内充実等)			○	奈良県	

注1)大仏前交差点。

注2)県庁東交差点から大仏殿交差点の北側歩道及び電線共同溝を実施(短期)。大仏殿交差点から高畑交差点については整備予定なし。(長期)

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
県5	スロープの勾配がきつい。	基準に沿って建設されているため、今後の検討項目としたい。			○	奈良県
県6	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全安心な歩行環境の整備。	注1			奈良県

注1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。



	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市1	歩道が設置されていない。	生涯学習センター利用者に対して、安全に 来訪していただくための 推奨ルートの設定・ 周知。	○	○	○	奈良市
市2	生涯学習センター前に視 覚障害者誘導用ブロック が連続的に設置されてい ない。	視覚障害者誘導用ブ ロックの整備、または ラインによる歩行空間 の確保。			○	奈良市
	歩道が設置されてい ない。	歩道の設置・歩行空 間の確保。	○			奈良市
市3	溝蓋が設置されてい ない。	安全な歩行空間の確 保。		○		奈良市
	歩道が設置されてい ない。	ラインによる歩行空間 の確保。		○		奈良市
市4	視覚障害者誘導用ブロッ クが連続的に設置されて いない。	視覚障害者誘導用ブ ロックの整備。(連続 的敷設など)		○		奈良市
	溝蓋が設置されてい ない。	水路蓋の設置。		○		奈良市
	歩道の舗装が老朽化し ていて歩きにくい。	舗装等の改良。(老朽 化の改良)		○		奈良市
	歩道が設置されてい ない個所がある。	一部ラインによる歩行 空間の確保。	○			奈良市
		歩行空間の確保。			○	
	交差点部で歩道と車道 の間に段差があり、通行 しにくい。	歩道と車道の段差 (2cm以上)の解消。		○		奈良市
市5	視覚障害者誘導用ブロッ クが連続的に設置されて いない。	ならまちとしての総合 的なバリアフリー化。			○	奈良市
	歩道がない個所がある。					
	猿沢池東側坂道の勾配 がきつい。	車いす等でも安全に 通行できる推奨ルート の設定・周知。	○	○	○	奈良市
	水路蓋が逆かまぼこ型で 歩きにくい。	水路蓋の改善。	○			奈良市
	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)	水平区間の確保。(交 差点部)	○	○		奈良市

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市 6	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	ならまちとしての総合的なバリアフリー化。				奈良市
	縦断勾配がきつい。				○	奈良市
	交差点部の勾配がきつい。					奈良市
	歩道が設置されていない箇所がある。					奈良市
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。		○		奈良市
	水路蓋が逆かまぼこ型で歩きにくい。	水路蓋の改善。	○			奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。	水平区間の確保。(交差点部)	○	○		奈良市
	道路上に電柱があり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(電柱)			○	奈良市
市 7	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロック等の整備。(連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など)	○			奈良市
	道路の舗装に破損があり、歩きにくい。	舗装等の改良。	○			奈良市
市 8	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロック等の整備。(連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など)			○	奈良市 ※奈良市東向商店街協同組合と調整
	縦断勾配がきつい。	現在、舗装表面をすべりにくい材質で仕上げ対応しており、磨耗した際には再整備を行う。			○	奈良市 ※奈良市東向商店街協同組合と調整
	道路上に自転車等があり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(自転車等)	○			奈良市

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市9	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)			○	奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の軽減)		○	○	奈良市
	歩道が設置されていない個所がある。	歩道の設置・歩行空間の確保。		○	○	奈良市
市10	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)			○	奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配・波うち歩道の部分的改良)				奈良市
	歩道と車道の上に設置されているスロープの勾配がきつい個所がある。			○	○	
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。		○		奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良市
	歩道の舗装が鋼板の個所があり、滑りやすい。	舗装等の改良。(鋼板で滑りやすい等)			○	奈良市
	歩道の狭い個所がある。	歩道の設置・歩行空間の確保、歩道有効幅員の確保。				奈良市
歩道が設置されていない個所がある。			○	○		
市11	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など。(地元との協議のうえ検討。)			○	奈良市 ※東向北商店街振興組合、花芝商店街と調整



	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市 1 2	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	歩道を設置する場合には、視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)			○	奈良市
	歩道がない。	歩道の設置・歩行空間の確保。			○	奈良市
	縦断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(部分的な水平部確保など)				奈良市
	※両側の高さの関係により不可能。					
	道路の舗装に凹凸があり、歩きにくい。	舗装等の改良。(路面の凹凸改良など)			○	奈良市
市 1 3	視覚障害者誘導用ブロックが破損しており、連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○			奈良市
	歩道上の車止めが邪魔で歩きにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(車止め)	○			奈良市
	歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。	舗装等の改良。	○			奈良市
市 1 4	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○			奈良市
	歩道の舗装の状態が悪く、歩きにくい。	舗装等の改良。	○			奈良市
	歩道が設置されていない個所がある。	歩道の設置・歩行空間の確保。	○			奈良市
市 1 5	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)		○	○	奈良市

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市 1 6	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)	○			奈良市
	歩道上に看板や自転車等があり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(看板、自転車等)	○			奈良市
	工事中の部分があり、道路の舗装の状態が悪い。	舗装等の改良。	○			奈良市
市 1 7	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)			○	奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の軽減)		○	○	奈良市
	歩道上に電柱やプランターがあり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(電柱、プランター)	○	○	○	奈良市
	歩道のタイルにガタツキがあり、歩きにくい。	舗装等の改良。	○			奈良市

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市 18	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)			○	奈良市
	横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)			○	奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良市
	歩道上に電柱等があり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤去・整理。(電柱等)		○		奈良市
	舗装の状態が悪く歩きにくい。	舗装等の改良。		○		奈良市
	交差点部で歩道と車道間に段差があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。	○			奈良市
	歩道が狭く、通行しにくい。	歩道の有効幅員の確保。			○	奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設、明度差・輝度差の確保など)		○		奈良市
視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。						
市 19	横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	○	○		奈良市
	縦断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(水平区間の確保等)			○	奈良市
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。	○			奈良市
	歩道のタイルにガタツキがあり、歩きにくい。	舗装等の改良。	○	○		奈良市

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市 20	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)		○		奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)		○		奈良市
	波打ち歩道になっている。			○		
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良市
	歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。	舗装等の改良。		○		奈良市
	交差点部で歩道と車道の間段差があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。(交差点部)		○		奈良市
	バス停部分の歩道が狭く、通行しにくい。	歩道の有効幅員の確保。(バス停周辺など)			○	奈良市
市 21	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○	○		奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)		○	○	奈良市
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。	○			奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良市
	歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。	舗装等の改良。		○		奈良市
	歩道が狭く、通行しにくい。	有効幅員(2.0m)の確保、または車いす等すれ違い可能個所の確保。			○	奈良市

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市 2	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	○			奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)			○	奈良市
	波打ち歩道になっている。				○	
	歩道が狭く、通行しにくい。	有効幅員(2.0m)の確保、または車いす等すれ違い可能個所の確保。			○	奈良市
	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	水平区間の確保。(交差点部)		○		奈良市
市 3	溝蓋が設置されていない。	水路蓋の設置。			○	奈良市
	歩道が設置されていない。	歩道の設置・歩行空間の確保。			○	奈良市
私 1	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	境内の整備計画との整合を図りながら安全に案内誘導できる仕組みづくり。(人による案内など)				興福寺
	歩道が設置されていない個所がある。					

## 10.5 路外駐車場特定事業等

### 10.5.1 整備方針

- 障害者用駐車施設を適切に確保します。
- 駐車場と前面道路との連続性を確保するとともに、ベビーカーや高齢者も安心して使用出来るよう、駐車場内の余裕を持った空間の確保、歩行者の安全な通行空間の確保につとめます。
- 障害者用駐車施設の適切な利用ができるよう、一般利用者への理解促進等の対策をすすめます。
- 聴覚障がい者でも安心して利用できるよう、出口精算機にわかりやすい文字案内の設置等の対策をすすめます。

### 10.5.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策を整理しました。

※課題に対応できている場合には“対応済”と記載し、対応内容を補足説明しています。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良高畑自動車駐 車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	安全安心な歩行環境整備。	注1			奈良県
	<b>トイレ</b>					
	オストメイト対応トイレが設置されていない。	来訪者に配慮したトイレの整備。	注1			奈良県
奈良大仏前自動車駐 車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	安全な歩行者通路の確保。	注1			奈良県
	<b>トイレ</b>					
	オストメイト対応トイレが設置されていない。	来訪者に配慮したトイレの整備。	注1			奈良県
登大路自動車 駐車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	安全安心な歩行環境の整備。	注1			奈良県	

注1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
転害門前自動車駐車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	安全な歩行者通路の確保。		○		奈良市
ならまち駐車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	対応済。				奈良市
		※駐車場内に歩道を設置している。特に身体障がい者用駐車スペースから出口への導線を確保している。				



## 10.6 都市公園特定事業等

### 10.6.1 整備方針

- 利用者の視点に立ち、誰もが移動しやすい園路の整備および各施設(トイレ等)のバリアフリー化を図ります。
- 観光客も気軽に利用し、くつろぐことができるようベンチなど休憩スペースの充実を図ります。
- 遠くからでも公園の存在がわかるように接道部の改良やサインを工夫します。
- おむつ交換台、授乳室等子育てに関連する設備の有無に関する案内など、子育て世代も安心して観光できる環境の整備・情報の発信を行います。

### 10.6.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策を整理しました。

※課題に対応できている場合にはその旨を記載し、さらに補足説明しています。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
時の広場	<b>休憩施設</b>					
	ベンチ等休憩施設が少ない。	ベンチの設置。	○			奈良市
菩提川公園	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。	○			奈良市
	<b>休憩施設</b>					
	ベンチ等休憩施設が少ない。	休憩スペースの充実。	○			奈良市
川之上町街区公園	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	ならまちとしての総合的なバリアフリー化。			○	奈良市
	<b>案内施設</b>					
	案内板がわかり難い。	案内板の設置。		○		奈良市
	<b>休憩施設</b>					
	ベンチ等休憩施設が少ない。	ベンチの増設。	○			奈良市



	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
旭水公園	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	歩道からの視覚障害者誘導用ブロックの誘導がない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(歩道からの誘導)	○			奈良市
	スロープ部に手すりがない。	スロープ部に手すりの設置。	○			奈良市
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレに鏡が設置されていない。	多機能トイレに鏡の設置。	○			奈良市
	<b>休憩施設</b>					
ベンチ等休憩施設が少ない。	トイレの前にベンチを設置済。				奈良市	
	※小規模公園の為十分な設置スペースが無い。					
奈良公園	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	歩道からの視覚障害者誘導用ブロックの誘導がない。	安全安心な歩行環境の整備。		注1		奈良県
	<b>休憩施設</b>					
ベンチ等休憩施設が少ない。	休憩スペースの充実。		注1		奈良県	

注1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。

## 10.7 建築物特定事業等

### 10.7.1 整備方針

#### 【施設全般】

- 高齢者や障がい者をはじめとした多くの人の利用が見込まれる建築物については、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づいた施設（通路やスロープ、エレベーター、トイレ、駐車場等）のバリアフリー化を推進します。
- 多くの人の利用が見込まれる建築物について、周辺道路からの視覚障害者誘導用ブロックの接続等、外部との連続性に配慮したバリアフリー化整備を推進するとともに、受付案内、トイレ、エレベーターなどの各施設へ、誰もがわかりやすく到達できるよう案内誘導を図ります。

#### 【医療施設】

- 奈良市内の他の病院や診療所の模範となるバリアフリー化を目指します。

※宿泊施設は、奈良市の観光バリアフリーとしての一体的な取り組みを推進するものとして、“観光バリアフリー”の中で整理します。

### 10.7.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策を整理しました。

※課題に対応できている場合にはその旨を記載し、さらに補足説明しています。

#### ■官公庁施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良県庁	トイレ					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	設置済。				奈良県
		※本庁舎地下1階の多機能トイレに設置済。注1				
	主棟に多機能トイレが設置されていない。	設置済。				奈良県
		※本庁舎地下1階、6階に設置済。注1				

注1) より利用者にわかりやすいような案内方法を検討していく。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
はぐくみセンター	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。	○			奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが見えにくい。	視覚障害者誘導用ブロックの改良(明度差・輝度差の確保)。	○			奈良市
男女共同参画センター	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。	○			奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	奈良市
	スロープの勾配がきつい。	スロープの改良。(勾配を緩やかにする)			○	奈良市
	門にインターホンを設置してほしい。	門にインターホン等の設置。			○ 注1	奈良市
	インターホンに点字案内を設置してほしい。	インターホンに点字案内の設置。			○	奈良市
	<b>出入口</b>					
	出入口が引き戸であるため、車いすで通行しにくい。	自動扉の設置、または車いすで通行しやすいルート確保。			○	奈良市
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。		○		奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	奈良市	
エレベーターが設置されていない。	エレベーターの設置。			○ 注2	奈良市	

注1) 道路に面した扉には設置していないが、門の内側の施設入口の扉横には設置している。

注2) エレベーターの設置は、施設の建て替えの時でない限り設置不可能であるため、長期対応とする。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良税務署	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが建物入口から受付窓口・案内板等まで誘導されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。	注1			国
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	点字案内板が設置されていない。	点字案内板の設置等。	注1			国

注1) 来館者が極力移動しなくても済むように、庁舎1階に総合窓口を設置してワンストップ化を図っている。

### ■文化施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
ならまちセンター	<b>出入口</b>					
	出入口が引き戸であるため、車いすで通行しにくい。	正面出入口に自動扉の設置。  ※南側の出入口に自動扉を設置済。			○	奈良市
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。			○	奈良市
	多機能トイレの手洗い場の使用方法がわかりにくい。	レバー式への改修。	○			奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが、トイレ、エレベーターまで誘導されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの改良。(案内設備までの誘導、不適切ヶ所の改良、明度差・輝度差の確保など)				奈良市
	階段前の点状ブロックの配置が不適切。			○		
	斜路の前に点状ブロックが敷設されていない。					
	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。					
階段端部の視認性が悪い。	階段端部の明確化。		○		奈良市	

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良県文化会館	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。	○			奈良県
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	階段端部の視認性が低い。	階段端部の明確化。	○			奈良県
奈良県立美術館	<b>案内設備</b>					
	エレベーターの場所がわかりにくい。(施設内外とも)	エレベーターの案内の改善。	○			奈良県
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	外部階段の端部が見えにくい。	階段端部の明確化。		○		奈良県
奈良国立博物館	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良県と調整。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	グレーチングの格子の幅が広い。	グレーチングの改良。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	設置済。  ※平成25年8月に設置。				独立行政法人 国立文化財機構
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(通路、階段・斜路への点状ブロックの設置)			○	独立行政法人 国立文化財機構	

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良国立博物館新館	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良県と調整。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	グレーチングの格子の幅が広い。	グレーチングの改良。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	外部階段端部の視認性が低く、スロープと見分けが付きにくい。	外部階段端部の明確化。			○	独立行政法人 国立文化財機構
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	設置済。  ※平成25年8月に設置。				独立行政法人 国立文化財機構
	便器の配置が悪く車いすで回転できない。	対応済。注1				独立行政法人 国立文化財機構
	多機能トイレの水洗ボタンの位置がわかりにくい。	対応済。注1				独立行政法人 国立文化財機構
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(通路、階段・斜路への点状ブロックの設置)			○	独立行政法人 国立文化財機構
	エレベーターのボタンの位置が高く、車いすの方が押せない。	対応済。注1				独立行政法人 国立文化財機構

注1) 現時点では対応できているが、改修時には当事者の方々の意見を聞きながら、より使いやすいものとなるように改良する。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良県新公会堂	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	スロープに手すりがない。	安全安心な歩行環境の整備。	注1			奈良県
	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が低い。	安全安心な歩行環境の整備。	注1			奈良県
	受付まで視覚障害者誘導用ブロックが誘導されていない。	安全安心な歩行環境の整備。	注1			奈良県
なら100年会館	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が低い。	明度差・輝度差の確保。	注2			奈良市
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレの扉が重い。	多機能トイレの扉の改良。			○	奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックがトイレやエレベーターなどに適切に誘導されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。		○		奈良市
<b>案内設備</b>						
音声案内の内容がわからない。(聴覚障がい者)	電光掲示板の設置			○	奈良市	

注1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備等を進めている。

注2) 建築家による統一的なデザインのもと決められた色ではあるが、課題として検討していきたい。

## ■福祉施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
大宮児童館	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	エレベーター前まで視覚障害者誘導用ブロックが誘導されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの改良。(エレベーター前まで視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。)	○			奈良市
	<b>トイレ</b>					
多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。			○	奈良市	

## ■社会教育施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良市生涯学習センター	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	多機能トイレにオストメイトを設置。			○	奈良市
	<b>案内設備</b>					
	出入口に音声案内が設置されていない。	音声案内の検討。			○	奈良市
	車いすの目線の高さに案内板が設置されていない。	目線の高さに案内板の設置。(立て看板等)			○	奈良市
	施設内案内図が傘立ての奥にあり、見にくい。	傘立ての位置を再検討。	○			奈良市
	音声放送の内容がわからない。(聴覚障がい者)	電光掲示板の設置。			○	奈良市



	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
中部公民館	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	○			奈良市
	視覚障害者誘導用ブロック上にマットが設置されている。	マットの撤去等検討。	○			奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。視覚障害者誘導用ブロックが階段部分に設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの改良(明度差・輝度差の確保、階段部分への点状ブロックの設置)			○	奈良市
	エレベーターの扉の幅が狭く、車いすで利用しにくい。	希望者に対し、施設職員が介助。	○			奈良市
	駐車場出入口の扉部分に段差があり、車いす等で通行しにくい。	駐車場出入口の段差の改良。			○	奈良市
	<b>駐車場</b>					
	障害者用駐車施設にコーンが設置してあるため、利用する際に受付まで行かなければならない。	障がい者が適切に利用できる仕組みづくり。	○			奈良市
	<b>案内設備</b>					
	音声放送の内容がわからない。(聴覚障がい者)	電光掲示板の設置。			○	奈良市
	施設の案内図がない。	入り口にわかりやすい案内板の設置。			○	奈良市

## ■公益サービス施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良下御門郵便局	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	敷地入口から自動扉前までの誘導ブロックの設置工事を検討。	○			日本郵便株式会社
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	自動扉前の警告ブロックの設置工事を検討。	○			日本郵便株式会社
	<b>その他</b>					
	見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい。(聴覚障がい者)など	対応済。				日本郵便株式会社
※職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮						
奈良小川町郵便局	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	敷地内については誘導ブロックは設置済。				日本郵便株式会社
	出入口前のスロープの縦断勾配が大きく、車いす等で入りにくい。	スロープ改修を検討。		○		日本郵便株式会社
	出入口前スロープに手すりが設置されていない。	スロープ改修と併せ、手すりの設置を検討。		○		日本郵便株式会社
	<b>その他</b>					
見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい。(聴覚障がい者)など	対応済。				日本郵便株式会社	
※職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮						
奈良三条郵便局	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	敷地内については誘導ブロックは設置済。				日本郵便株式会社
	<b>出入口</b>					
	出入口が引き戸であるため、車いす等で入りにくい。	改善を検討。		○		日本郵便株式会社
	<b>その他</b>					
見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい。(聴覚障がい者)など	対応済。				日本郵便株式会社	
※職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮						

※道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良今小路郵便局	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	敷地内については誘導ブロックは設置済。				日本郵便株式会社
	視覚障害者誘導用ブロック上にマットが設置されている。	撤去済。				日本郵便株式会社
	<b>その他</b>					
	見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい。(聴覚障がい者)など	対応済。				日本郵便株式会社
※職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮						
奈良県庁内郵便局	<b>その他</b>					
	見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい。(聴覚障がい者)など	対応済。				日本郵便株式会社
	※職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮					
奈良東向郵便局	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	敷地内については誘導ブロックは設置済。				日本郵便株式会社
	<b>その他</b>					
	見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい。(聴覚障がい者)など	対応済。				日本郵便株式会社
※職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮						

※道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。

## ■観光施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良市総合観光案内所	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	○ 注1			奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの整備。	○			奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	スロープに手すりが設置されていない。	スロープに手すりの設置。	○			奈良市
奈良市観光案内所	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	駅構内の経路からの視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。	○			奈良市
近畿奈良駅総合観光案内所	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	駅構内の経路からの視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	近畿日本鉄道株式会社
奈良市観光センター	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	○			奈良市
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックがトイレまで誘導されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの改良。(トイレまで設置)	○			奈良市

注1) JR奈良駅東口駅前広場整備工事(現在施工中)によりスロープまでの視覚障害者誘導用ブロック設置予定。

## ■商業施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
ピエラ奈良	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	点字案内板の設置と入口から案内板までの視覚障害者誘導用ブロックの設置。		○		JR 西日本不動産開発株式会社
	※奈良市が行うコンコースや駅前広場の整備計画に基づき、奈良市からの要望があれば協議する。					
	駅前広場から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	駅前広場に接する部分から施設入口への視覚障害者誘導用ブロックの整備。		○		JR 西日本不動産開発株式会社
※奈良市が行うコンコースや駅前広場の整備計画に基づき、奈良市からの要望があれば協議する。						
<b>その他</b>						
障がい者等に対する対応が不十分である。	職員への接遇教育の実施。注1		○		JR 西日本不動産開発株式会社	
シルキア奈良	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロック上にマットが設置されている。	視覚障害者誘導用ブロック上のマットの撤去。	○			奈良市市街地開発株式会社
	視覚障害者誘導用ブロックの素材が滑りやすい。	視覚障害者誘導用ブロックの改良。(滑りにくい素材への変更)			○	奈良市市街地開発株式会社
	<b>出入口</b>					
	市営 JR 奈良駅第1駐車場との間の扉が引き戸であるため、車いす等で通行しにくい。	車いすで通行しやすいルート確保。			○	奈良市市街地開発株式会社
	<b>トイレ</b>					
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。			○	奈良市市街地開発株式会社
<b>案内設備</b>						
施設内のレイアウトがわかりにくい。	入口付近にわかりやすい施設案内図の設置。	○			奈良市市街地開発株式会社	

注1) テナントが各々の接遇ルールに基づき、日々取り組んでいる。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
東向商店街	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	自転車等の撤去による歩行空間の確保。	○			奈良市東向商店街協同組合
		路面を張り替える際に適切な誘導方法を検討する。 ※奈良市と調整。			○	
	<b>出入口</b>					
	店舗前に段差があるため、車いす等で入りにくい。	各店舗にて順次対応中。	○			奈良市東向商店街協同組合
	<b>トイレ</b>					
	商店街内に利用しやすいトイレがない。	各店舗が個別に対応又は近くの公共トイレ等を案内・紹介する。	○			奈良市東向商店街協同組合
	<b>案内設備</b>					
商店街内のレイアウトがわかりにくい。	共有スペースが極端に少ないため、案内板等の設置については、アーケードの改築・新築の際に検討する。			○	奈良市東向商店街協同組合	
看板の位置が高すぎて車いすに乗っていると見えない。	アーケードの改築・新築の際、規制等に配慮しながら、できるだけ見やすい看板の設置を検討する。			○	奈良市東向商店街協同組合	

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
小西さくら通り商店街	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	商店街出入口での視覚障害者誘導用ブロック(警告ブロック)の整備、放置自転車等の整理による商店街内の安全な通行環境の確保など。 ※視覚障害者誘導用ブロックの設置については奈良市と調整。			○ 注1	小西通商店街振興組合
	<b>出入口</b>					
	店舗前に段差があるため、車いす等で入りにくい。	店舗前の段差の改良。		○ 注2		小西通商店街振興組合
<b>トイレ</b>						
商店街内に利用しやすいトイレがない。	おもてなしトイレの設置。			○	小西通商店街振興組合	
東向北商店街	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロック等の整備。(連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など) ※奈良市と調整。			○	東向北商店街振興組合
	<b>出入口</b>					
	店舗前に段差があるため、車いす等で入りにくい。	店舗前の段差の改良。			○	東向北商店街振興組合
	<b>トイレ</b>					
	商店街内に利用しやすいトイレがない。	おもてなしトイレの設置。			○	東向北商店街振興組合
<b>案内設備</b>						
商店街内のレイアウトがわかりにくい。	わかりやすい案内板の設置。	○			東向北商店街振興組合	

注1) 視覚障害者誘導用ブロック等の設置については、商店街のカラー舗装等の次期工事(未定)の際に検討する。

注2) 各店舗の工事時でないとは不可能であり、商店街から機会があれば呼びかけを行う。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
花芝商店街	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	商店街内道路と車道の交差点部分だけでも、危険を知らせるブロックを設置する。 ※奈良市と調整。			○	花芝商店街
		自転車と歩行者のレーンを分け、境界線を路面に示す。 ※奈良市と調整。				
	<b>出入口</b>					
店舗前に段差があるため、車いす等で入りにくい。	路面改修時に側構の整備も合わせて段差を解消。			○	花芝商店街	
<p style="text-align: center;">※道路端の L 字構にスロープを設けることが、水防の事情(近年のゲリラ豪雨でほぼ毎年浸水が発生している)により困難なため、路面改修時に側構の整備も合わせて行い、段差をなくして車いす等でも快適に利用していただけるよう改善を行う。</p>						
<b>トイレ</b>						
商店街内に利用しやすいトイレがない。	作成予定の「商店街マップ」に近隣の多機能トイレの場所(県庁や近鉄奈良駅等)を記す。	○			花芝商店街	
<p style="text-align: center;">※商店内には休憩スペースやトイレを設置するための空間的な余裕がなく、改善は難しい。また、おもてなしトイレは商店街の店舗が小さな個人店しかないため実施が困難。</p>						
<b>案内設備</b>						
商店街内のレイアウトがわかりにくい。	「商店街マップ」を各店舗に設置し、お客様への情報提供を行い、利用していただきやすい環境を整える。			○	花芝商店街	
<p style="text-align: center;">※スペースの関係上、案内板の設置は困難。</p>						



	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
もちいどのセンター街	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備など。	○ 注1	○ 注1	○ 注1	奈良もちいどのセンター街協同組合
	北側商店街入り口付近の縦断勾配がきつい。	道路端部での部分的な勾配の改善・手すりの設置など	○ 注1	○ 注1	○ 注1	奈良もちいどのセンター街協同組合
	<b>出入口</b>					
	店舗前に段差があるため、車いす等で入りにくい。	店舗前の段差の改良（簡易スロープの設置など）。	○ 注1	○ 注1	○ 注1	奈良もちいどのセンター街協同組合
	<b>案内設備等</b>					
	商店街のレイアウトがわかりにくい。	わかりやすい案内板の設置。	○			奈良もちいどのセンター街協同組合
	車いすで入れるトイレの整備・案内の充実。	○				
下御門商店街	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	車道が横切る交差点で視覚障害者誘導用ブロック(警告ブロック)を整備する。 ※奈良市と調整。		○	○	奈良市下御門商店街協同組合
	商店街内の縦断勾配がきつい。	現在、舗装表面をすべりにくい材質で仕上げ対応しており、磨耗した際には再整備を行う。 ※奈良市と調整。			○	奈良市下御門商店街協同組合
	<b>出入口</b>					
	店舗前に段差があるため、車いす等で入りにくい。	店舗ごとにスロープの設置を対応しており、引き続き取り組んでいく。	○	○	○	奈良市下御門商店街協同組合
	<b>トイレ</b>					
	商店街内に利用しやすいトイレがない。	店舗等エリア情報のマップを作成し、スマートフォン等での情報発信に取り組む。	○	○		奈良市下御門商店街協同組合
<b>案内設備</b>						
商店街のレイアウトがわかりにくい。	店舗等エリア情報のマップを作成し、スマートフォン等での情報発信に取り組む。	○	○		奈良市下御門商店街協同組合	
	公衆無線LANの整備。	○	○		奈良市下御門商店街協同組合	

注1) 補助等の状況により整備目標時期は異なる。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
南都銀行本店	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。			○	南都銀行
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	職員による対応。			○	南都銀行
		視覚障害者誘導用ブロックの設置。			○	南都銀行
	<b>その他</b>					
障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。				南都銀行	
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						
南都銀行JR奈良駅前支店 注1	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良県と調整。			○	南都銀行
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	職員による対応。			○	南都銀行
		視覚障害者誘導用ブロックの設置。			○	南都銀行
	<b>その他</b>					
障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。				南都銀行	
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						

注1) 現在仮設店舗で営業中のため、新店舗で営業の際に各課題への対応を検討する。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
南都銀行手具支店	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良県と調整。			○	南都銀行
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	職員による対応。			○	南都銀行
		視覚障害者誘導用ブロックの設置。			○	南都銀行
	<b>その他</b>					
障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。				南都銀行	
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						
南都銀行本店県庁出張所	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	職員による対応。			○	南都銀行
		視覚障害者誘導用ブロックの設置。			○	南都銀行
	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	職員の対応を中心に、すべての障がい等を持つ人への配慮の充実。			○	南都銀行
	職員への接遇教育の実施。			○	南都銀行	

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
商工組合中央金庫奈良支店	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	商工組合中央金庫
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	職員による対応。	○			商工組合中央金庫
		視覚障害者誘導用ブロックの設置。注1	○			商工組合中央金庫
	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	通路上に階段がある。	階段部分にスロープの設置。	○			商工組合中央金庫
	<b>その他</b>					
障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	職員の対応を中心に、すべての障がい等を持つ人への配慮の充実。	○			商工組合中央金庫	
	職員への接遇教育の実施。	○			商工組合中央金庫	
みずほ銀行奈良支店	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。			○	みずほ銀行
	<b>その他</b>					
障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。					みずほ銀行
	※職員の対応も含め引き続き対応を行う。					
新奈良営業部 りそな銀行	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。				
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						

注1) 店舗入り口の階段の踊り場からATMの前まで、視覚障害者誘導用ブロックを設置予定。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良支店 京都銀行	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	ATM故障時の聴覚障がい者の問い合わせ方法等対応の改善。			○	京都銀行
※職員による対応については今後も充実を図る。						
三井住友銀行奈良支店 注1	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。			○	三井住友銀行
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	視覚障害者誘導用ブロックの設置。(案内係まで誘導など)			○	三井住友銀行
	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	職員の対応を中心に、すべての障がい等を持つ人への配慮の充実。	○	○	○	三井住友銀行
	職員への接客教育の実施。	○	○	○	三井住友銀行	
三井東京UFJ銀行 奈良支店	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。				三菱東京UFJ銀行
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						
三井UFJ信託銀行 奈良支店	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。注2				三菱UFJ信託銀行
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						

注1) 人材研修は定期的に行っている。ハード面の整備については店舗の改修時に検討する。

注2) ATMは2階店舗内にあり、営業時間(9:00~15:00)以外の時間帯については、1階の三菱東京UFJ銀行奈良支店のATMをご利用いただいている。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
関西アーバン銀行奈良支店	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	店舗改修工事等実施時に、道路管理者と協議の上、設置を推進。			○	関西アーバン銀行
	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	店舗改修工事等実施時にあわせて、視覚障害者誘導用ブロックを設置。			○	関西アーバン銀行
	<b>その他</b>					
障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。 ※視覚障がい者対応ATMを設置済み				関西アーバン銀行	
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						
中京銀行奈良支店	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。			○	中京銀行
	<b>その他</b>					
	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	対応済。				中京銀行
※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						

## ■教育施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
奈良女子大学	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。		○		国立大学法人 奈良女子大学
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。		○		国立大学法人 奈良女子大学
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。	○			国立大学法人 奈良女子大学
椿井小学校	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	奈良市
	校門前のスロープの前にチェーンがあるため、車いす等で通行できない。	スロープ前チェーンの部分的撤去、または車いすが通行しやすいルート確保。	○			奈良市
小学校 鼓阪	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。			○	奈良市
飛鳥小学校	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良県と調整。	○			奈良市
	校門前スロープに手すりが設置されていない。	校門前スロープに手すりの設置。	○			奈良市

## ■医療施設

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
松倉病院	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>					
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ※歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。			○	松倉病院
	視覚障害者誘導用ブロックの上にマットが設置されている。	対応済。				松倉病院
	<b>その他</b>					
市立奈良病院	障がい者等に対する対応が不十分である。(係員の不在、職員の障がい者への不適切な対応、など)	対応済。 ※職員の対応も含め引き続き対応を行う。				松倉病院
	バリアフリー基準への適合を基本に当事者のニーズをふまえたハード・ソフト施策の充実。	バリアフリー基準への適合を基本に、現在建設中。	○			市立奈良病院

## ■駐車場

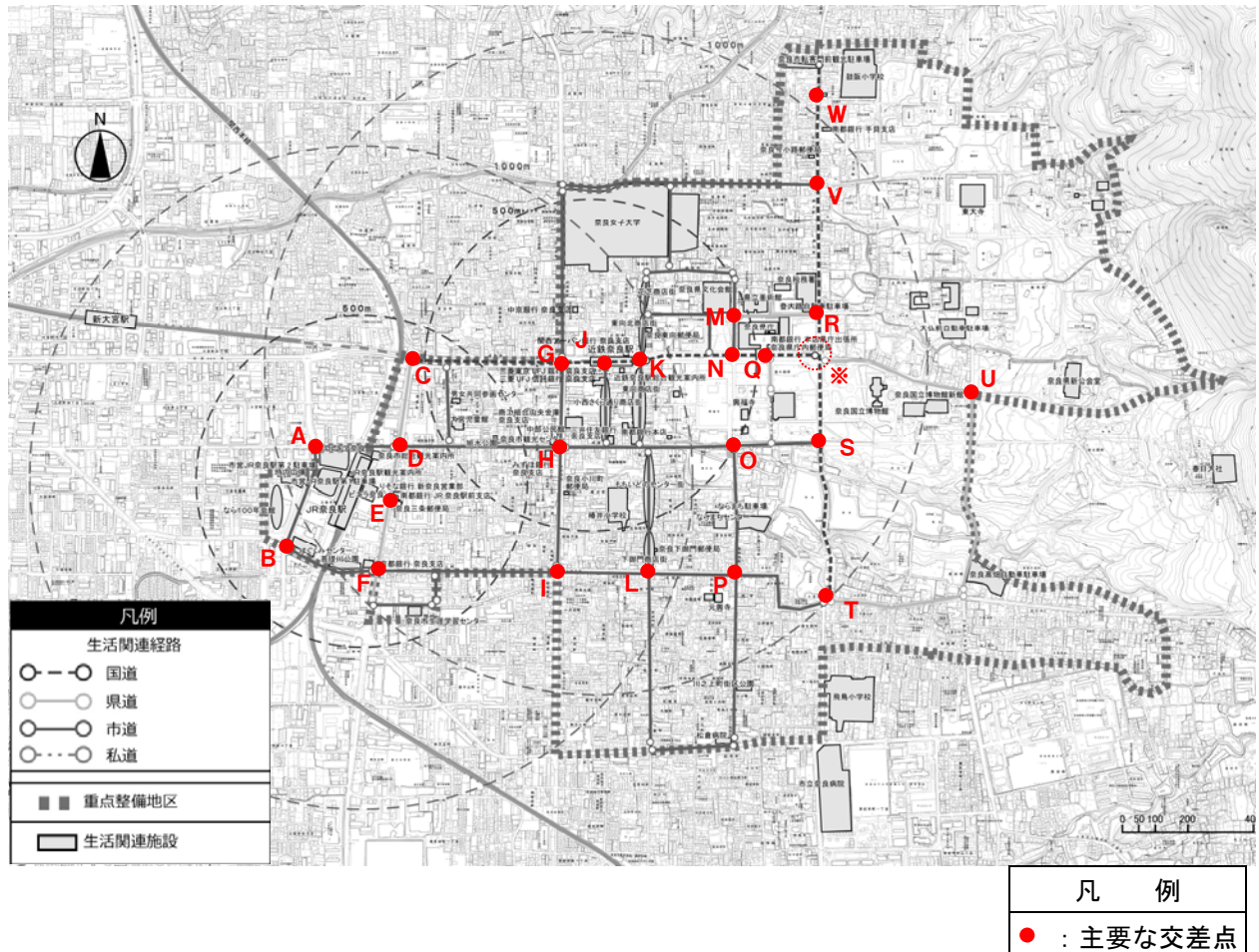
	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
市営C10奈良駅第1駐車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	安全な歩行者通路の確保。		○		奈良市
市営C10奈良駅第2駐車場	<b>通路・垂直移動施設</b>					
	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	安全な歩行者通路の確保。		○		奈良市
	<b>トイレ</b>					
	オストメイト対応トイレが設置されていない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。		○		奈良市



## 10.8 交通安全施設特定事業等

### 10.8.1 整備方針

- 主要交差点には信号機（音響信号、延長ボタン等）を設置するとともに、横断歩道ラインの明確化、エスコートゾーンの設置など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。
- 移動の障害となる歩道上などにおける違法駐車取締り、放置駐輪の指導等を推進します。
- ならまち等狭隘な道路空間については、歴史性や景観に配慮しつつ、交通規制等を検討することで歩行者の安全性向上を図ります。



※県庁東の交差点については、交差点の平面上に横断歩道はなく、歩行者等の通行は全て地下横断歩道となっているため、道路の特定事業等にて対応を行います。

## 10.8.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策を整理しました。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
A	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	○			公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会
B	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	○			公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会
C	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。		○		公安委員会
D	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。	○			公安委員会
E	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
F	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。		○		公安委員会
G	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。		○		公安委員会
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
H	—	—				公安委員会
I	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。		○		公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。		○		公安委員会
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
J	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。	○			公安委員会

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
K	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。	○			公安委員会
L	—	—				公安委員会
M	信号機が設置されていない。	信号機の新設。	注1			公安委員会
N	交差点東側南北方向の信号機が設置されていない。	横断歩道の増設および信号機の新設。	注2			公安委員会
	交差点東側南北方向の横断歩道がない。					
O	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
P	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会
	交差点東側南北方向と交差点南側東西方向の信号機が設置されていない。	横断歩道の増設および信号機の新設。	注2			公安委員会
	横断歩道がない。					
Q	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
R	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
S	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	○			公安委員会
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
T	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	整備済み			公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会

注1) 現在信号機が設置されていない交差点での信号機の設置については、道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的な判断が必要。

注2) 横断歩道の設置については、道路形状、横断者数等を総合的に判断し、設置の際には併せて信号機も設置する。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体
			短期	中期	長期	
U	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
V	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。		○		公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	○			公安委員会
W	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。		○		公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			○	公安委員会



## 10.9 観光バリアフリー

### 10.9.1 整備方針と実施すべき事業等

ワークショップやヒアリング等から得られたご意見に対する対応策を整理しました。

#### 整備方針

奈良市内の寺院・神社やならまちなど歴史的景観や文化財を保護するための規制やルールを遵守しながらも、各事業者（施設管理者）がバリアフリー化を工夫されてきた経緯を大切に、今後も、誰もが奈良の観光を楽しめるよう、ハード・ソフト対策の両面からバリアフリー環境づくりを進めていきます。

また、2020年の東京オリンピック開催に伴い、主に国外からの来訪者の増加が予想されることから、外国人を含む来訪者に奈良市で楽しんでいただけるよう観光バリアフリーの充実を図ります。

#### 【おもてなしの充実】

- 観光施設においては、障がい等の有無に関係なく楽しめる仕掛けを検討・提供します。
- 観光施設におけるバリアフリー対応事例の紹介や、支援制度の活用・充実などにより、観光都市として各事業者がバリアフリーの観点から観光客への対応を自主的に行える環境づくりを支援します。
- 観光客をはじめ、すべての利用者が「来訪してよかった」、「また来たい」と感じるように、利用者の立場に立ったおもてなしの充実を図ります。
- 奈良市を訪れた人に対して、ソフトとハードの両方からおもてなしを提供し、またその情報を一体的に発信できるよう、施設や人への認定制度を検討します。
- 旅館・ホテルを含む観光施設については、奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた施設（通路やスロープ、エレベーター、トイレ、駐車場等）のバリアフリー化を推進します。

#### 【移動手段の提供】

- さまざまな来訪者が、奈良市内を快適かつ楽しく周遊できる移動手段を検討します。

#### 【情報の発信】

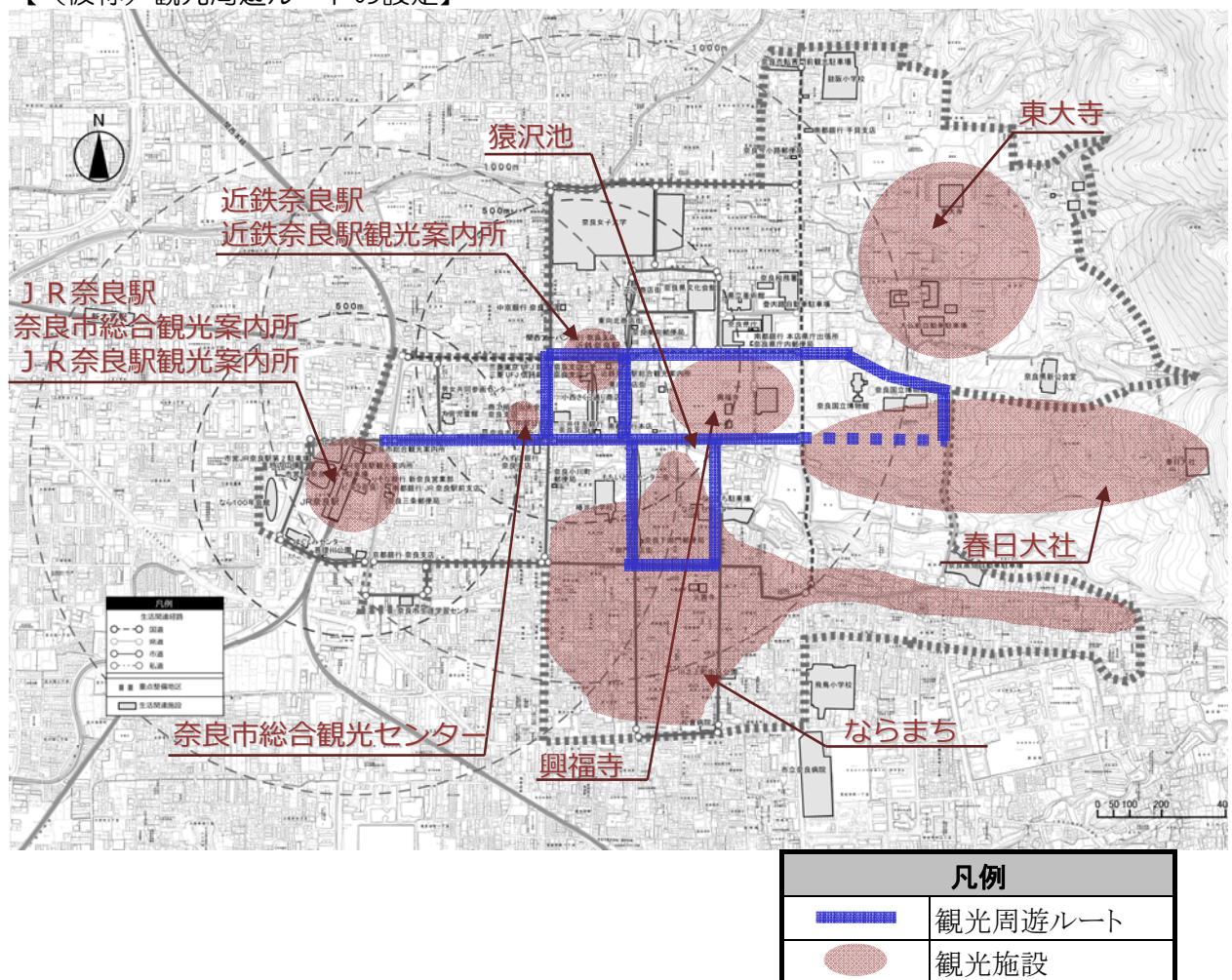
- 誰もが観光施設を楽しむことができるよう、わかりやすい情報発信・サービスの充実を図ります。

## 観光周遊の視点から重点的に整備・検討を行うルートの設定

奈良市の観光バリアフリーを推進するために、奈良市を訪れる人の起点となる鉄道駅や、多くの観光客が訪れる施設を選定し、それらを結ぶ形で「(仮称)観光周遊ルート」を設定します。設定した(仮称)観光周遊ルートは、他の生活関連経路やその他の道路のバリアフリー化のモデルとなるよう重点的に整備・検討を行います。

多くの観光客が訪れる施設	選定理由
JR奈良駅、近鉄奈良駅	奈良市を訪れる人の観光の出発点となる施設。
東大寺、春日大社、興福寺、ならまち界隈、猿沢池	奈良公園周辺の観光地に来た人の多くが訪れる施設。 ※奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(平成25年4月実施)で上位5施設となったものを抽出。
奈良市総合観光案内所、JR奈良駅観光案内所、近鉄奈良駅総合観光案内所、奈良市観光センター	観光を目的として奈良市を訪れた人が情報収集等のために利用する施設。

【(仮称)観光周遊ルートの設定】



※点線部分は春日大社参道であり、春日大社が検討する境内の整備計画との整合を図りながら、観光周遊しやすいルートづくりを進めます。

主な実施内容：事業者／奈良市

【おもてなしの充実】

○「（仮称）おもてなし認定制度」を導入し、ハード面とソフト面の両方から、人にやさしい奈良市のバリアフリーの推進。

【取り組みイメージ】

- ・休憩施設の充実。
- ・ボランティア等による移動支援、およびボランティアの育成。
- ・旅館、ホテルやレストランのバリアフリー情報の発信によるバリアフリー化の推進。
- ・観光地への多機能トイレの増設。

○観光ボランティアとの連携による観光バリアフリーの推進。

○奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づいた観光施設のバリアフリー化の推進。

【移動手段の提供】

○さまざまな来訪者が奈良市内を楽しく快適に周遊できるよう、自転車やベビーカー等様々な移動手段の確保・提供。

【取り組みイメージ（提供する交通手段例）】

- ・自転車（電動）：体力のない方でも楽しめる。
- ・タンDEM自転車：視覚障がい者の方でも2人乗りをすることで自転車周遊を楽しめる。
- ・バギー：自宅から持参しなくてもよい。
- ・スポーツバギー：幼児をつれていても自転車への付け外しでサイクリングやショッピングが楽しめる。
- ・牽引式車いす補助装置：車いすを牽引できるため坂や砂利道でも楽に移動できる。
- ・福祉介護タクシー：車いすのまま乗降できるタクシー車両の導入を促すことで、障がい等をお持ちの方にも安心して奈良市に来ていただける。
- ・福祉有償運送：単独で公共交通機関を利用することが困難な方の移動手段を確保する。

【情報の発信】

○観光特性（歴史性の保持）や景観等に留意した上での、わかりやすい案内表示（サイン）の設置。

○ホームページ等でのバリアフリー情報の一元管理。

○バリアフリーマップの作成。

○工事中であっても利用者が安全に安心して歩ける空間の確保、道路の工事情報の発信。

○奈良市内を楽しく快適に周遊するための移動手段情報の発信。

主な実施内容：事業者／各施設<sup>注1</sup>及び奈良

○触れる展示物や子どもが体験できる展示室の設置など、誰でも楽しめる観光施設の整備。

○点字案内や音声案内の設置。

○多機能トイレの設置、増設。

○車いす等で施設内の移動を円滑にできるルートの確保。

注1) 「各施設」とは、奈良市外からも観光客が訪れると考えられる文化施設、寺院・神社を指しています。

## 奈良市における観光バリアフリーの取り組み

### 1. 奈良市の「（仮称）おもてなし認定制度」

施設やサービス・人などに対し、「（仮称）おもてなし認定制度」を導入することで、人にやさしい人材の育成、施設の改善を触発する。

また、認定された施設等を一括してホームページで発信したり、認定された人や施設に対しバッジや看板等の贈呈(または貸与)を行うことで、観光客からもわかりやすい制度を目指す。

今後、もてなしのまちづくり推進行動計画との連携も検討する。

### 2. 奈良市内での交通手段等の提供による周遊サポート

さまざまな来訪者が奈良市内を楽しく快適に周遊できるよう、自転車やベビーカー等様々な移動手段の確保・提供を行う。

【取り組みイメージ（提供する手段例）】

自転車（電動）、タンDEM自転車、バギー、スポーツバギー、牽引式車いす補助装置、福祉介護タクシー、福祉有償運送 など

### 3. 周遊をサポートする情報の集約・提供

観光案内所や案内板等による現地での情報の提供に加え、初めて奈良を訪れる人が事前に情報を入手し、安心して出かけられるようにホームページ等による事前情報の提供を行う。

【取り組みイメージ】

ホームページでの情報の一元管理、バリアフリーマップ、案内板の設置 など

### “施設”に対する認定

【取り組みイメージ】

バリアフリー新法の基準は最低限満たしているものとし、それを超える範囲でバリアフリー化を行っている施設、点字メニューなどのサービスが充実している施設、授乳スペース・おむつ替え台など子育て支援施設が充実している施設、休憩スペース（ベンチ等）の提供など、また、現在のおもてなしトイレの仕組みを拡充するなどの取り組みに対して認定を行う。

#### 1-1. 旅館・ホテルのおもてなし認定制度

【取り組みイメージ】

高齢者だけでなく各障がい者等に合わせた基準も設け、奈良市独自に認定。

#### 1-2. レストランのバリアフリー認定制度

【取り組みイメージ】

バリアフリーに配慮した飲食店に対し、「車いす利用者にやさしい店」「視覚障がい者にやさしい店」などと認定。

#### 1-3. 子育て支援施設の認定制度

【取り組みイメージ】

子育て世代を支援する設備やサービスを持つ施設を認定。

### “人”に対する認定

【取り組みイメージ】

障がい者等に対して適切な案内・接遇を学べる講座等を設置し、一定の水準を満たした人材に対してバッジ等の贈呈(貸与)を行い、来訪者にも一目でわかるようにする。

#### 1-4. 手話・外国語による案内の講座の設置と認定制度の導入

【取り組みイメージ】

聴覚障がい者・外国人等に対しても適切な案内が行える人材を育成するための講座を設置するとともに、一定の水準を満たした人材に対しては、バッジの贈呈(貸与)を行い、来訪者にも一目でわかるようにする。

#### 1-5. おもてなしマイスター制度の導入

【取り組みイメージ】

ハード面では対応出来ない場合に人の手によるサポートで対応するために、観光地周辺で働かれています方、お住まいの方々等を対象に講習を行い、障がい者等への接遇を学ぶ。

修了した方はおもてなしマイスターとして認定し、バッジを贈呈(貸与)する。



## 10.10 寺院・神社におけるバリアフリー

### 10.10.1 整備方針

- 歴史的建築物など、抜本的な改築が困難な建築物については、各寺院・神社が検討中、または策定済みの境内の整備計画等との整合を図りながら、バリアフリー課題への対応を検討します。
- 歴史・文化・景観の側面からバリアフリー化が困難な場合において、他の好事例や当事者との意見交換を参考とした、情報発信などによる工夫や人による介助・支援の充実などによりバリアフリー化を図り、だれもが来訪しやすい古都奈良として魅力を高めます。

### 10.10.2 主な課題と整備項目

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策(整備項目-例-)を整理しました。今後、寺院・神社はこれらの対応策を参考に、バリアフリー課題への対応方法を検討します。

	課題	対応策(整備項目-例-)
寺院・神社	<b>道路から入口、案内施設への経路</b>	
	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	境内の整備計画との整合を図りながら、前面歩道から施設入口や総合案内施設等への視覚障害者誘導用ブロックの整備・人による案内の仕組み充実等の検討。
	受付(チケット売り場等)に、車いす等で行くことができない。	
	<b>通路</b>	
	境内に、階段・段差・坂道・砂利道等が多く、車いす等で通行しにくい。	車いす利用者に対する経路の確保や人的介助による支援。
	主動線上に視覚障害者誘導用ブロックなどによる誘導がない。	境内を安全に案内誘導できる仕組みづくり。(人による案内、ことばの地図等による案内など)
	車いす用のスロープを、ベビーカーでも使用したい。	境内の整備計画との整合を図りながら、課題への対応について検討をすすめる。
	<b>観光</b>	
	視覚障がい者でも楽しめるような案内がない。	触れることが可能な模型などの展示物や点字による案内などによる工夫の検討。
	障がい者も含め、誰でも楽しめる展示物がほしい。	
<b>その他</b>		
スロープが設置されているが、勾配がきつく、車いすで登るのに苦勞する。	当事者とのワークショップなど、定期的な意見交換の開催による対応方策の検討等。	

## 10.11 こころのバリアフリー等

### 10.11.1 整備方針と実施すべき事業等

ワークショップやヒアリング等から得られたご意見に対する対応策を整理しました。

## こころのバリアフリー

### 整備方針

バリアフリー化の重要性や高齢者・障がい者等に対する理解を深め、行動につなげるため、事業者・市民・当事者がそれぞれの責任と協力のもと「こころのバリアフリー施策」を検討、実施していきます。

主な実施内容：事業者／奈良市

#### 【広報・啓発】

- 高齢者、障がい者等に対する正しい理解を深めるための広報・啓発・学習活動の実施。
- 路上駐車、自転車の走行マナー、歩道上の商店等の看板設置など、道路の利用マナー向上に関する啓発の実施。

#### 【教育】

- 豊かな心を育む教育の充実。注1
- バリアフリー教室の実施。

#### 【設計者・施工者のバリアフリーへの理解の向上】

- 施設を設計・施工する人たち等に対し、バリアフリーの整備に関する意識を高める活動や、技術力を向上させるための取り組みを推進。
- 特に多くの方が利用する施設を新設又は改修する際には、当事者と意見交換を行うなど、当事者に配慮した設計となるよう取り組む。

注1) 市内の小中学校でにおいては、学習指導要領に則り、社会科では教科書にユニバーサルデザインやバリアフリーについて、国語や道徳、総合的な学習の時間では福祉に関する指導を行っている。

## 子育て世代へのバリアフリー

## 整備方針

○子育て世代が安心して外出できるよう、官民一体となって必要な設備の整備推進と、その情報の一元的な発信を推進していきます。

## 主な実施内容：事業者／奈良市

- ホームページや冊子などの広報媒体を活用し、施設や医療、支援など子育て世代に必要な情報を発信。
- 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいると認められる優秀な企業を「ならの子育てほっと企業(子育て支援企業)」として表彰。
- ホームページ上での子育て世代への情報提供および施設の整備。(授乳室、おむつ替えスペースなど)
- 保育所、幼稚園周辺の安全性の確保。  
例)保育所前、幼稚園前にスクールゾーンの設置など。

## 主な実施内容：事業者／各施設及び奈良市

- 観光地への多機能トイレの増設。
- 観光地にキッズスペースや子育て支援施設の充実。
- ※観光バリアフリーとあわせて「(仮称)おもてなし認定制度」のうち、子育て支援施設の認定制度として、子育て世代にやさしいバリアフリー化を推進します。

## そのほかの事業

## 整備方針

## 【情報のバリアフリー】

- バリアフリー整備の水準の高い施設や、整備の難しい施設で創意工夫のもとバリアフリー化をはかった施設の事例集を作成することで、他の施設の整備の模範となり、より多くの施設のバリアフリー化を目指します。
- 高齢者や障がい者、子育て世代等の利用者にわかりやすい形で情報を提供します。
- 利用者に対して最新の情報を提供できるよう、行政、市民、事業者等の連携のもとで情報を集約し、発信できるシステムの構築を目指します。
- 弱視の方や色覚異常のある方にも見やすい、文字等の大きさやコントラスト、色使いに配慮したホームページや冊子、案内板等の作成を目指します。

## 【その他】

- バリアフリーや福祉に関する活動を行うNPOやボランティア等に活動支援を行うことにより、市民側からのバリアフリー化推進の動きの活性化を図ります。

## 主な実施内容：事業者／奈良市

## 【情報のバリアフリー】

- バリアフリー事例集作成による他施設のバリアフリー化の促進。
- ホームページ等でのバリアフリー情報の一元管理。
- バリアフリーマップの作成。
- 工事中であっても利用者が安全に安心して歩ける空間の確保、道路の工事情報の発信。

## 【その他】

- NPOやボランティア等への活動支援。

## 11 奈良市バリアフリー基本構想の実現に向けた取組み

### 11.1 継続的な取組みのための場づくり

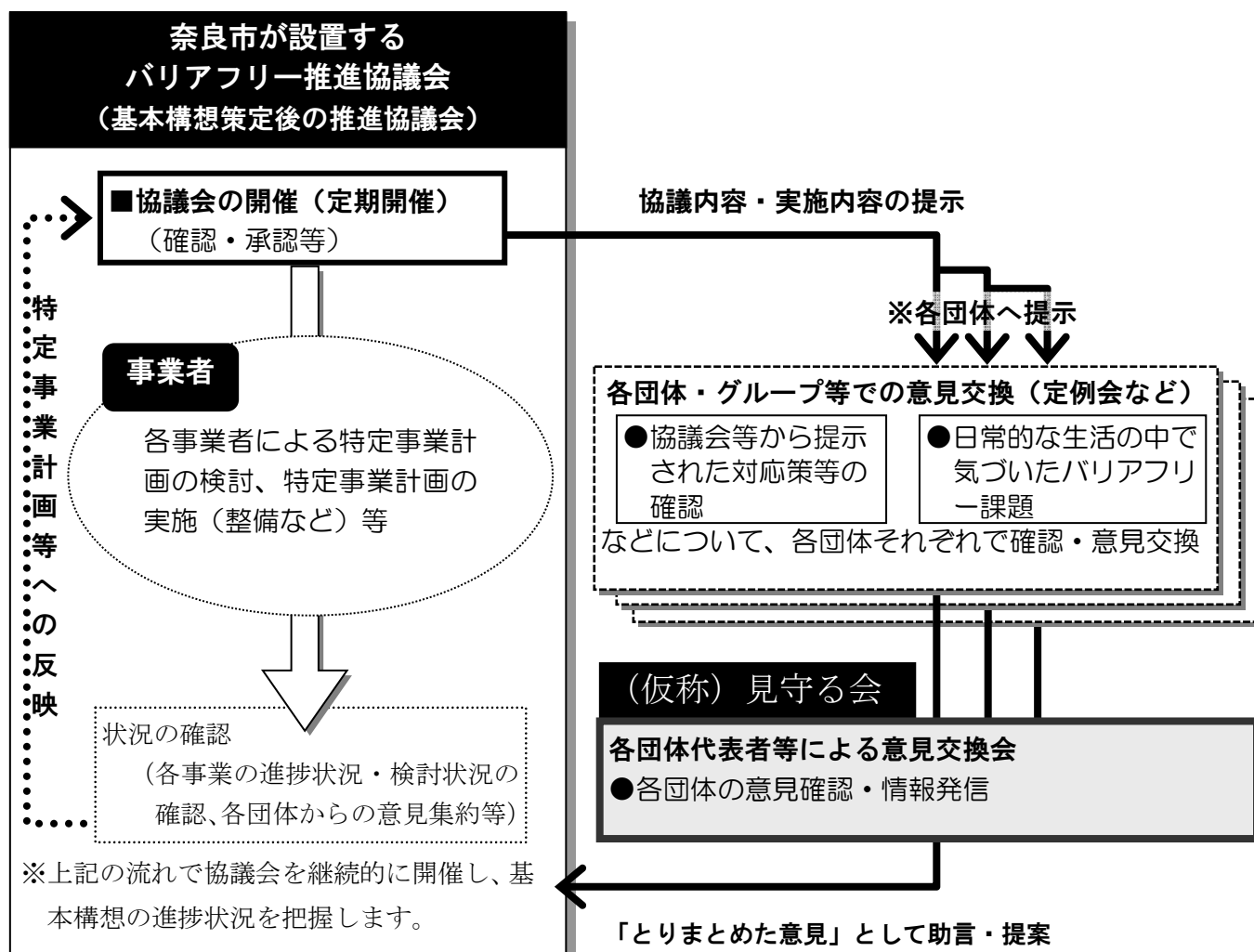
本構想で定められた基本理念、取組み方針等を実現するために、今後各事業者は本構想で定めた「実施すべき特定事業等」に基づいた特定事業計画等を作成し、バリアフリー化事業を実施していくこととなります。

これらの事業を着実に進めていくためには、基本理念や取組み方針に基づいたバリアフリー整備の進捗状況を確認し、当事者参画のもと、継続的に協議・検討・推進していく体制整備を確立することが重要です。

したがって、基本構想策定後も、バリアフリー整備における協議や助言、事後評価を行い、広く市民・利用者への情報提供に努め、バリアフリー整備を継続的に推進していく組織として、奈良市バリアフリー基本構想策定協議会を基礎とした推進協議会を設置します。

しかし、個人が感じるバリアは様々で、その程度も個人によって異なるため、より良いバリアフリー社会を実現するには、当事者各団体・グループ等による意見交換・調整等を行って、課題や対応策を検討することが重要です。

そのため、この推進協議会での協議内容を当事者団体・グループ等へ提示し、そこでの意見を推進協議会に助言・提案することで、特定事業計画へと反映させ、より当事者が主体となったバリアフリー化の推進、情報発信等を行うことを目指します。



## 12【参考資料】バリアフリー化に向けたアンケート結果

### 12.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答)

奈良市バリアフリー基本構想策定に際し、市内のバリアフリーの整備状況を把握するため、市民に対しアンケートを実施しました。

※このアンケートでは、「視覚障害者誘導用ブロック」について一般的に知られている「点字ブロック」という表現を用いました。

#### 12.1.1 市民アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定に向け、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況やその問題点について、市民アンケートを実施しました。

表12.1 実施状況

項目	概要
実施期間	平成25年4月17日(水)～5月7日(火)
アンケート方法	市民3,000名を無作為抽出
回収数	1,065人
回収率	35.5%

#### 12.1.2 アンケート調査結果

##### 1) 回答者の属性

##### (1) 性別・年齢

回答者の性別は、「女性」が64.1%、「男性」が35.9%となっています。

また、回答者の年齢は、「70歳代以上」が35.5%で最も多く、次いで「60歳代(21.7%)」「40歳代(13.9%)」「50歳代(12.5%)」「30歳代(11.4%)」「20歳代(4.3%)」「10歳代(0.7%)」となっています。

n=924

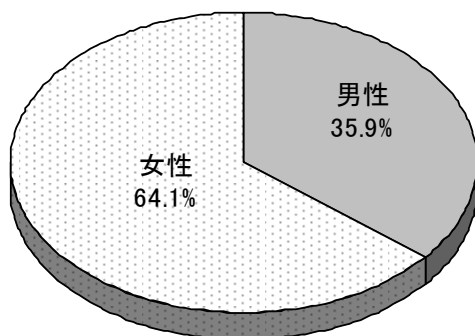
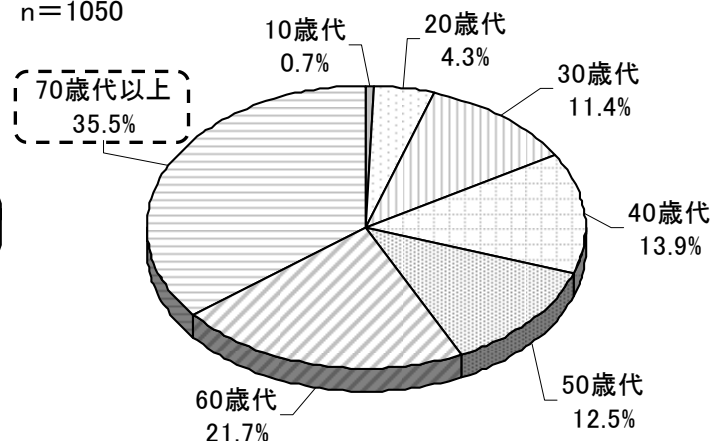


図 12.1 性別

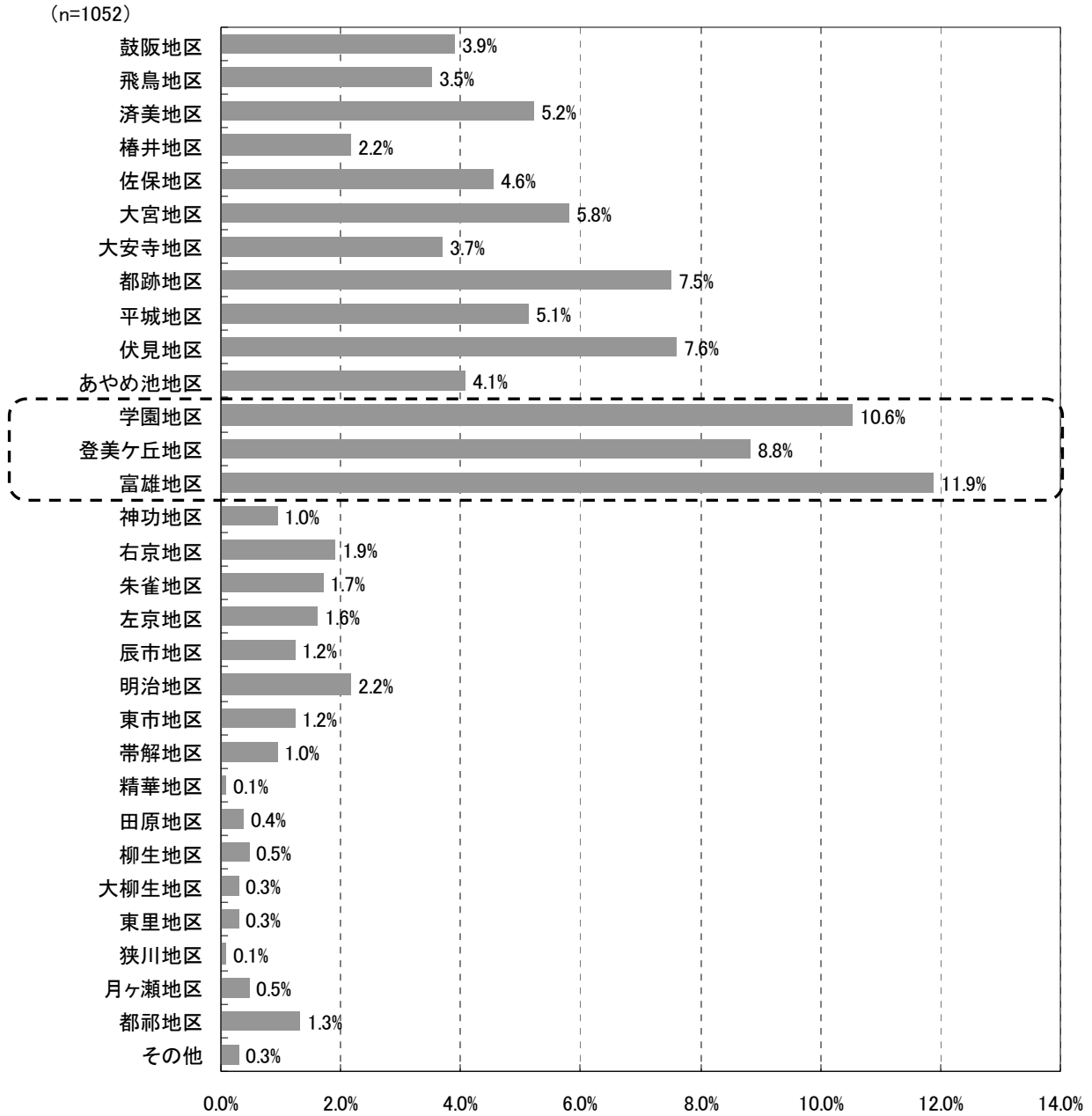
n=1050



## (2) 居住地

回答者の居住地は、「富雄地区」が11.9%で最も多く、次いで「学園地区（10.6%）」  
「登美ヶ丘地区（8.8%）」となっています。

図 12.3 居住地



## (3) 移動する時の制約【複数回答】

回答者の移動する時の制約は、「特になし」が65.8%で約7割を占め、次いで「加齢による身体その他の不具合を感じる（16.4%）」「ケガ・病気などがある（8.5%）」となっています。

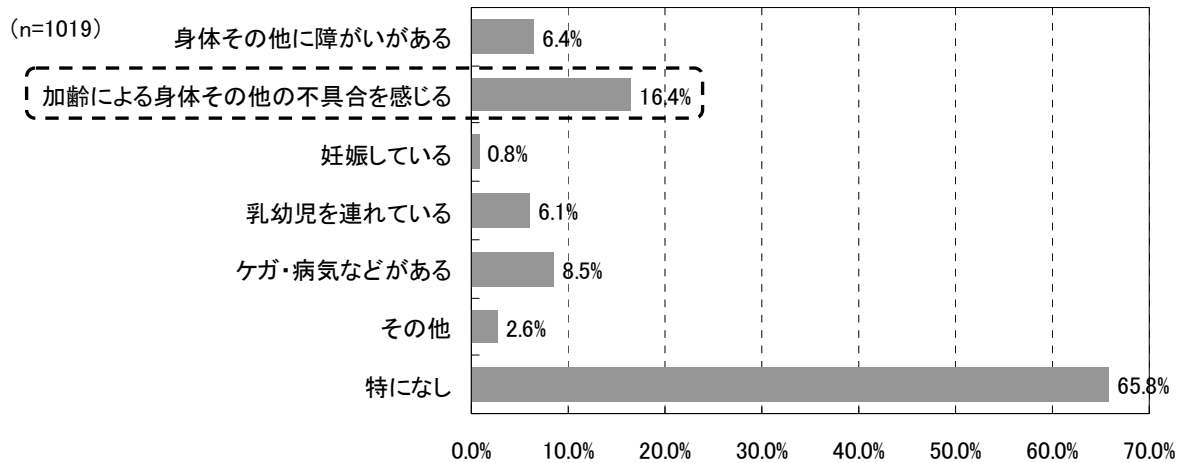


図 12.4 移動する時の制約

## (4) 普段の生活での歩行補助具等の利用【複数回答】

回答者の歩行補助具等の利用については、「歩行補助具は利用していない」が85.4%で約9割を占めています。

また、割合は少ないですが、歩行補助具等の利用として、「杖（松葉杖・クラッチ含む）」「ベビーカー」等が多くなっています。

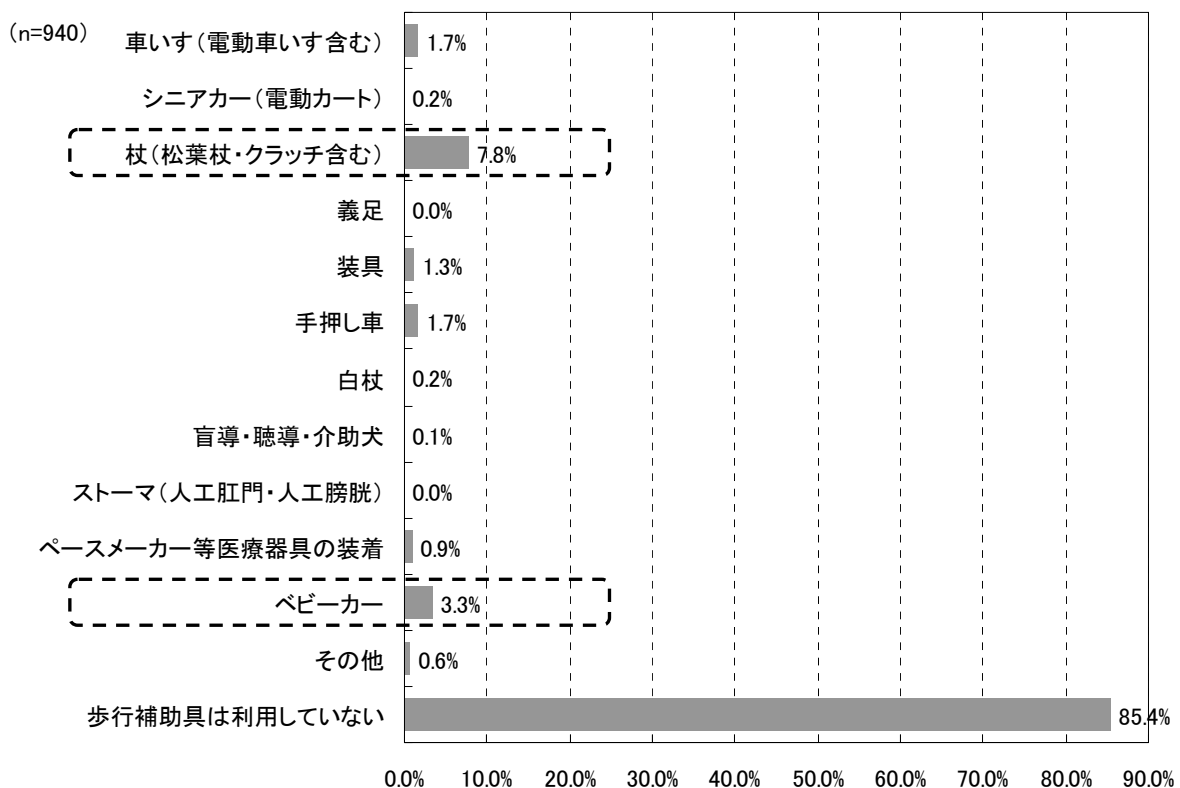


図 12.5 普段の生活での歩行補助具等の利用状況

## 2) 日常生活に関するバリアフリーについて

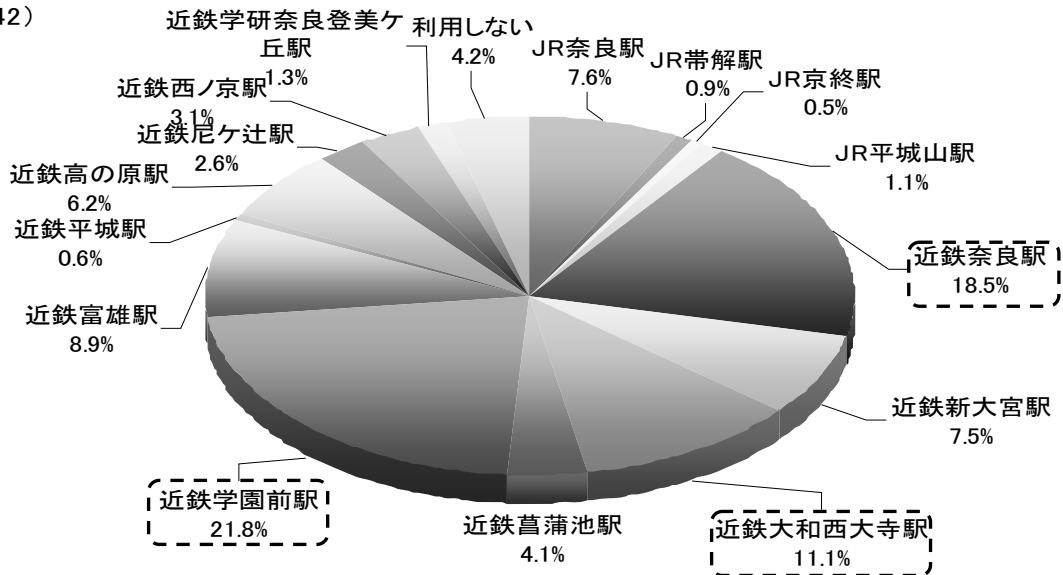
## (1) よく利用する鉄道駅

奈良市内の「もっともよく利用する鉄道駅」及び「その次によく利用する鉄道駅」は、「近鉄奈良駅」「近鉄大和西大寺駅」がいずれも多くなっています。

## 【奈良市内の「もっともよく利用する鉄道駅」】

奈良市内の「もっともよく利用する鉄道駅」は、「近鉄学園前駅」が21.8%で最も多く、次いで「近鉄奈良駅（18.5%）」「近鉄大和西大寺駅（11.1%）」となっています。

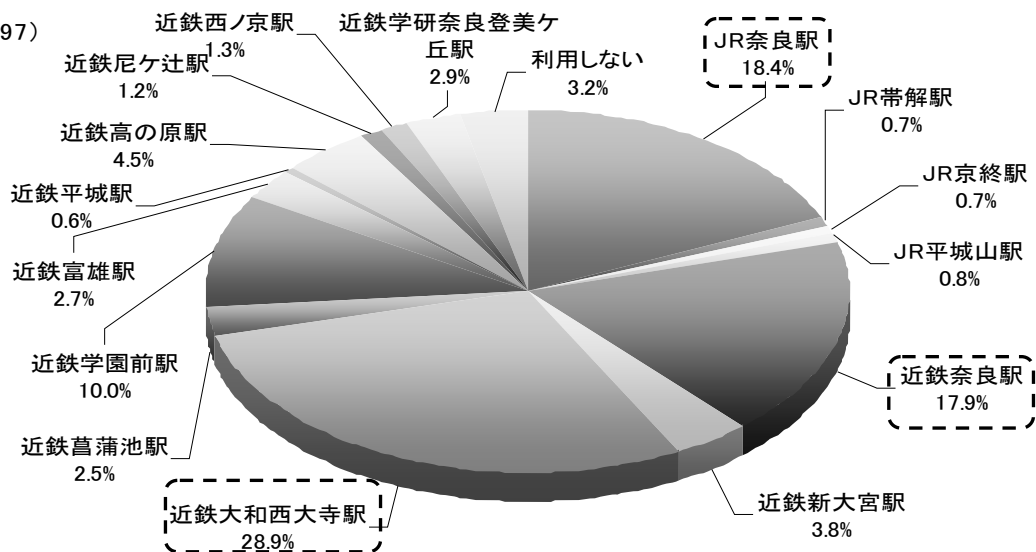
(n=1042)



## 【奈良市内の「その次によく利用する鉄道駅」】

奈良市内の「その次によく利用する鉄道駅」は、「近鉄大和西大寺駅」が28.9%で最も多く、次いで「JR奈良駅（18.4%）」「近鉄奈良駅（17.9%）」となっています。

(n=897)





## (2)「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段は

(1)で回答した「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段は、「徒歩(46.1%)」、「路線バス(35.5%)」が突出しています。

(n=956)

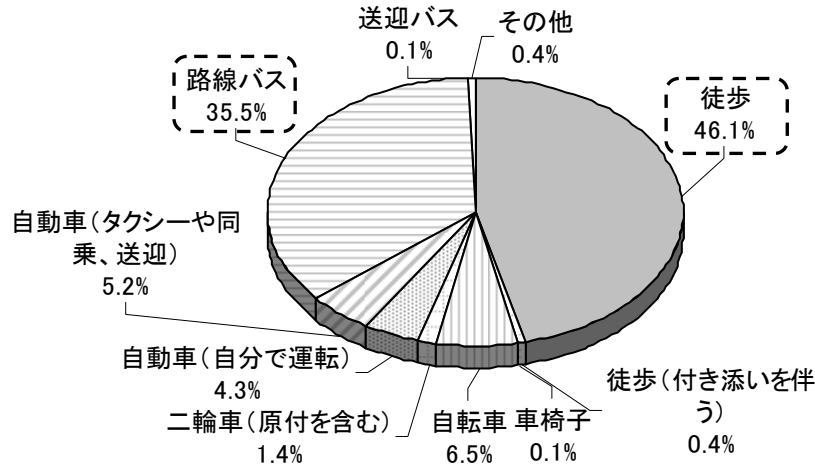


図 12.8 「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段

## (3)「もっともよく利用される鉄道駅」について困ること、気づくことは

(1)で回答した「もっともよく利用される鉄道駅」について困ること、気づくことは、「駅前に送迎のスペース(駐車場)がない・少ない」が31.1%で最も多く、次いで「特に困ることはない(28.8%)」となっています。その他、「駅の近くに駐車場・駐輪場がない・少ない(20.3%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(18.1%)」「エスカレーターがない・使いにくい(16.6%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(18.1%)」「エスカレーターがない・使いにくい(16.6%)」が多くなっています。

(n=958)

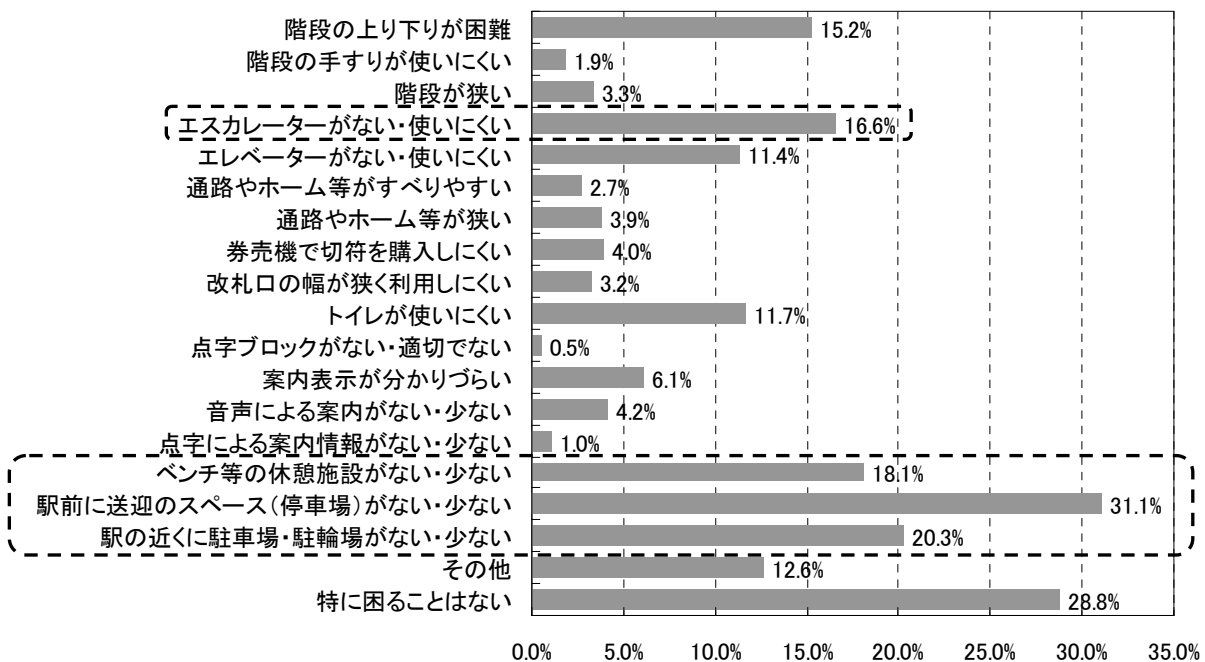


図 12.9 「もっともよく利用される鉄道駅」について困ること、気づくこと

## (4) 普段よく利用する道路について困ること、気づくことは

(1)で回答した「もっともよく利用される鉄道駅」周辺を含む、普段よく利用する道路について困ること、気づくことについては、「特に困ることはない」が25.6%で最も多くなっていますが、一方で「歩道がなく、車の通行量が多いため危険(23.0%)」「歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難(22.3%)」「ベンチなどの休憩するところが少ない(19.2%)」も多くなっています。

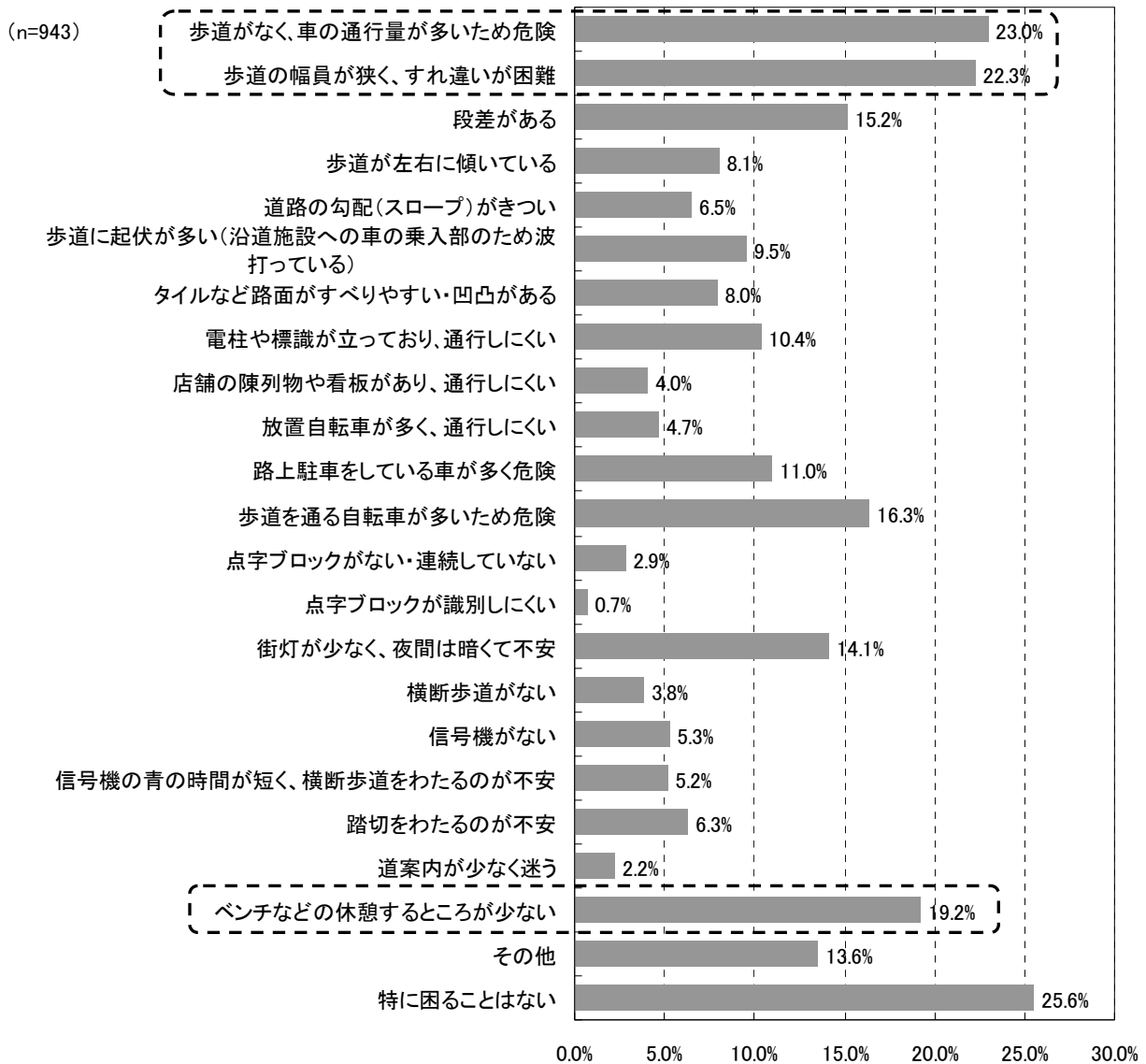


図 12.10 普段よく利用する道路について困ること、気づくこと

## 3) バス、タクシーの利用について

## (1)バス、タクシーを利用する目的

## 【バスを利用する目的】

バスを利用する目的は、「鉄道駅に行くため」が 41.5%で最も多く、次いで「買い物のため(31.3%)」「利用しない(26.5%)」「病院・診療所の通院のため(25.1%)」となっています。

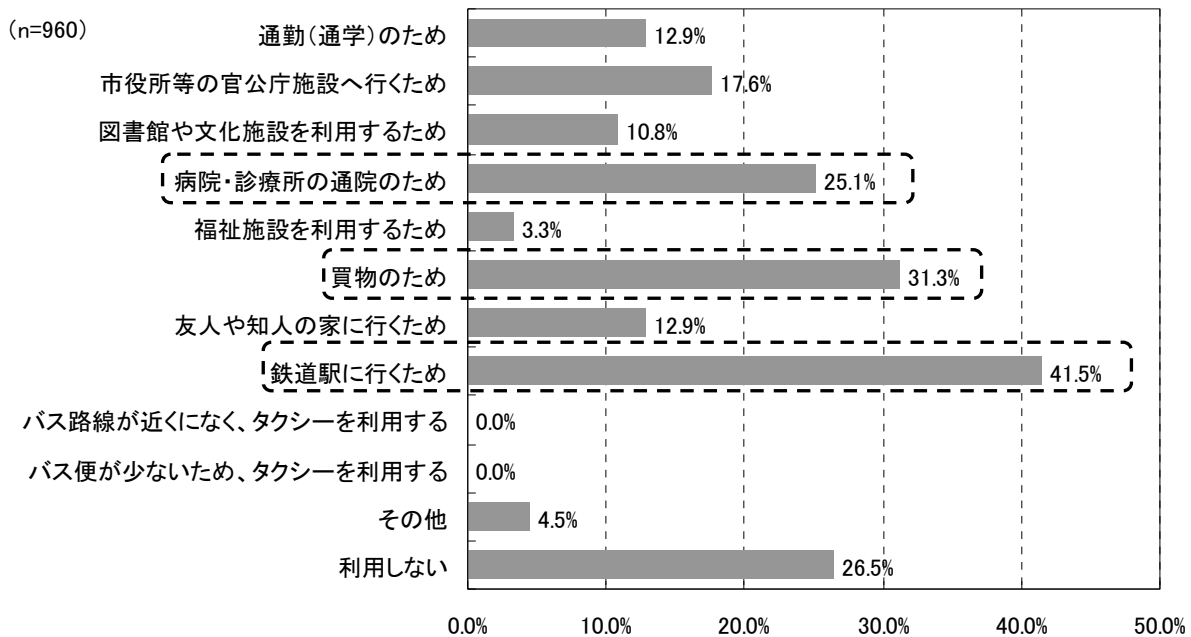


図 12.11 バスを利用する目的

## 【タクシーを利用する目的】

タクシーは、「利用しない」が 47.5%で最も多くなっていますが、利用する際の目的としては「病院・診療所の通院のため(21.4%)」が最も多く、次いで「鉄道駅に行くため(14.8%)」となっています。

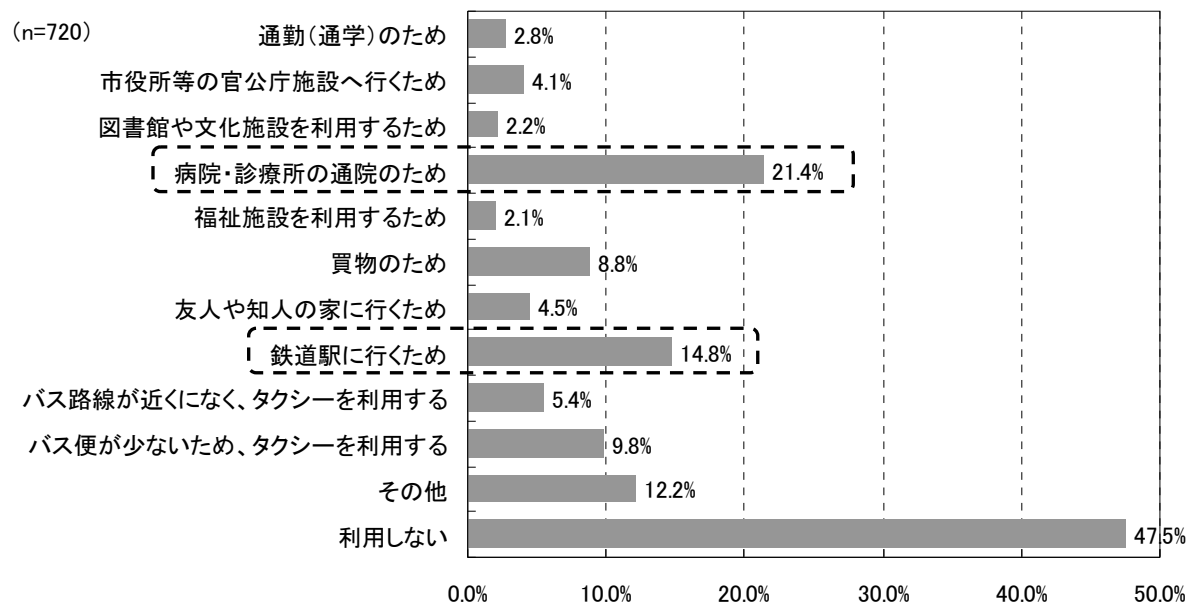


図 12.12 タクシーを利用する目的

## (2)バス、タクシーを利用する時に困ること【複数回答】

## 【バスを利用する時に困ること】

バスを利用される際、特に困ることは、「バスを待つ間に雨に濡れてしまう」が35.4%で最も多く、次いで「特に困ることはない(30.3%)」、バス停にベンチ等の休憩施設が少ない(28.3%)」などバス停に対する問題点が指摘されています。

(n=676)

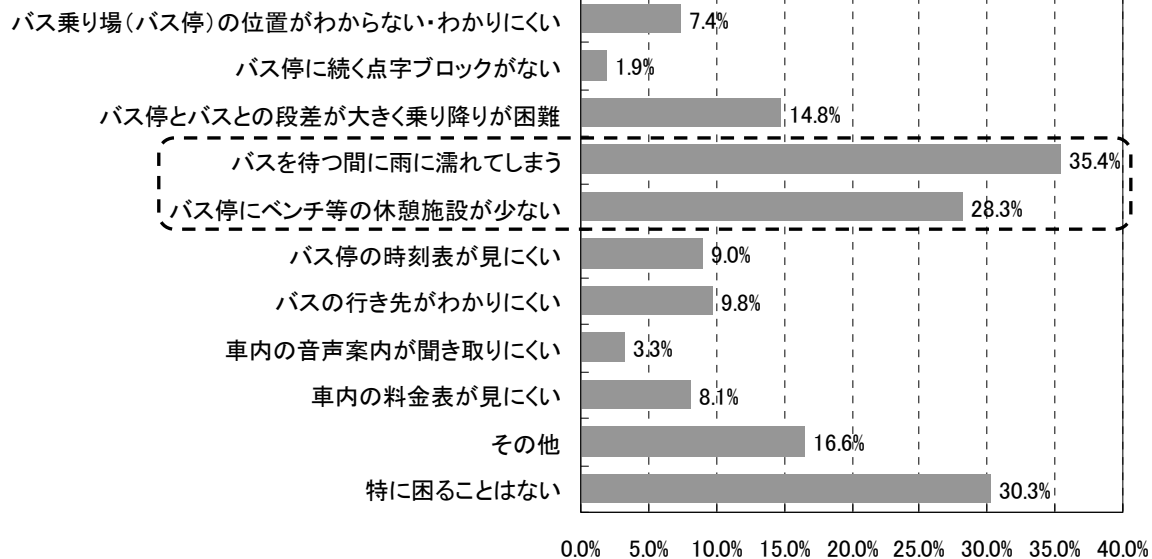


図 12.13 バスを利用される際に、特に困ること

## 【タクシーを利用する時に困ること】

タクシーの利用に際しては、「特に困ることはない」が29.4%で最も多くなっています。

(n=328)

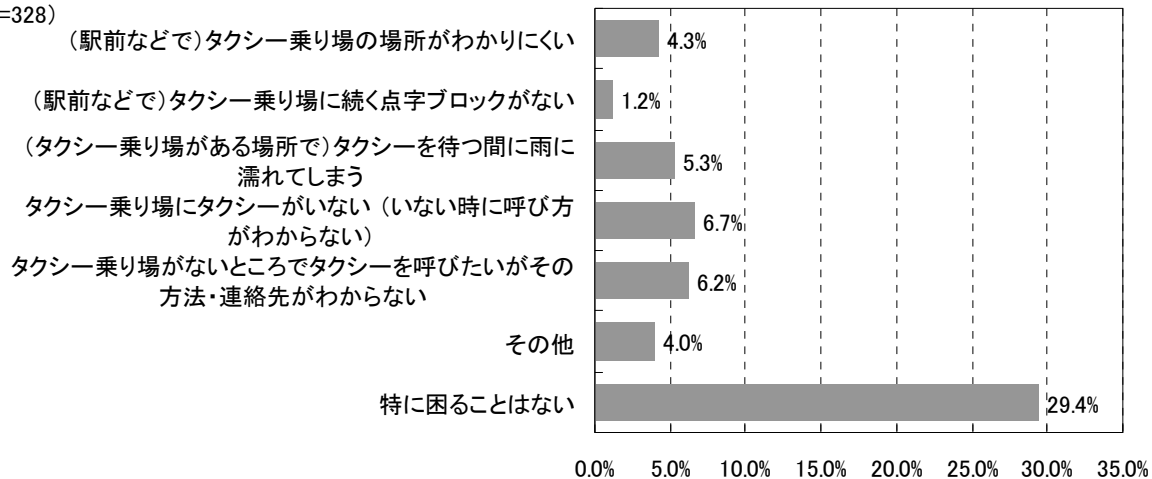


図 12.14 タクシーを利用される際に、特に困ること

## 4) 奈良市の中でよく利用される施設について

## (1) 奈良市の中でよく利用される施設

奈良市の中でよく利用される施設は、「鉄道駅・バス停」が 67.0%で最も多く、次いで「商業施設（54.8%）」「医療施設（45.6%）」「市役所等官公庁施設（26.2%）」となっています。

(n=1013)

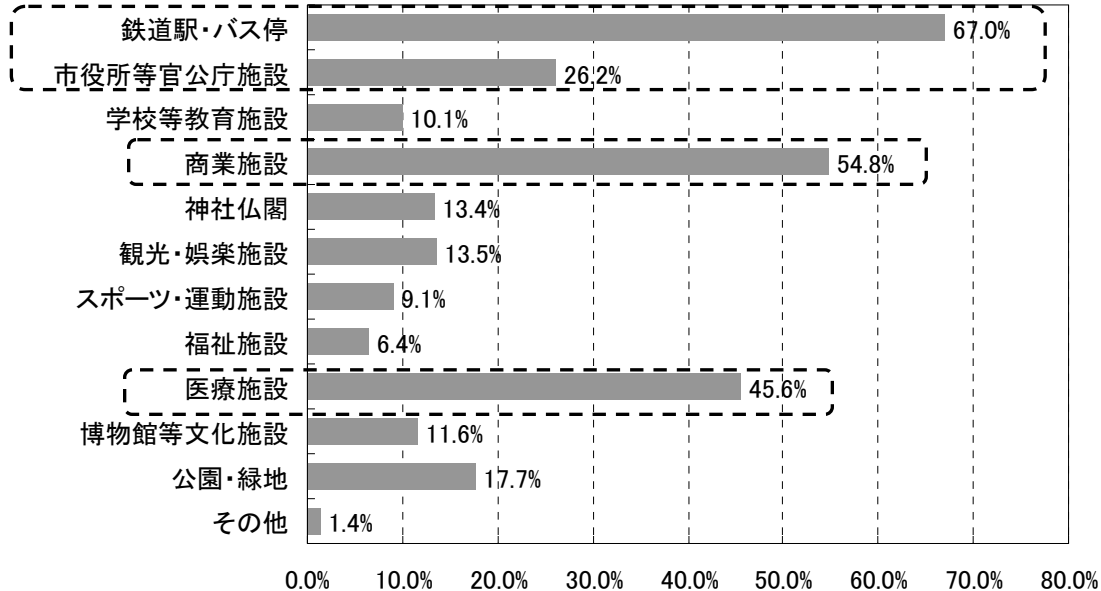


図 12.15 奈良市の中でよく利用される施設

## (2) 奈良市の中でよく利用される施設への交通手段

## 【全体】

奈良市の中でよく利用される施設への交通手段は、「自動車（自分で運転）」が 78.9%で最も多く、次いで「徒歩または車いすのみ（56.1%）」「路線バス（50.3%）」となっています。

(n=924)

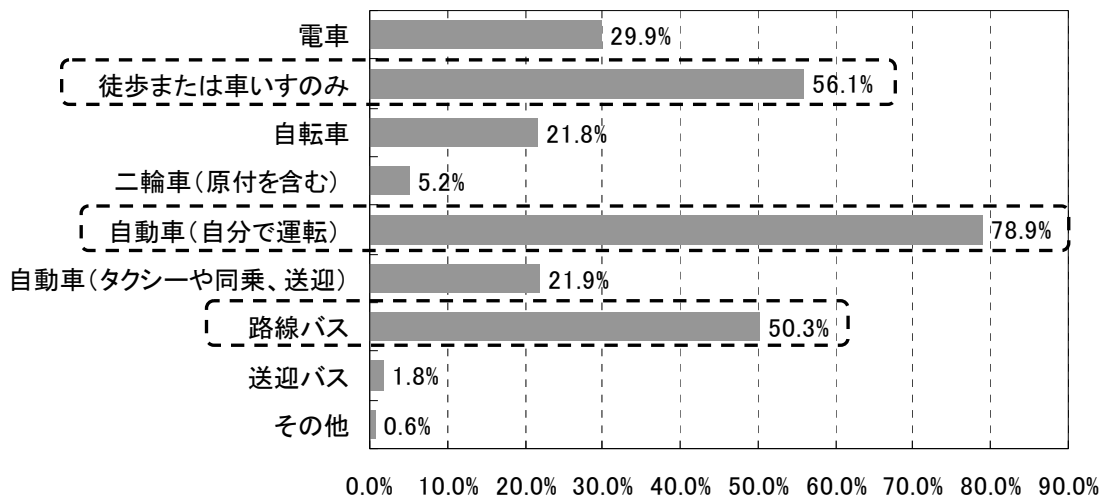


図 12.16 奈良市の中でよく利用される施設への交通手段

## 【よく利用される施設別】

### ①鉄道駅・バス停

鉄道駅・バス停への交通手段は、「徒歩または車いすのみ」が39.8%で最も多く、次いで「路線バス（32.5%）」となっており、「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段と同様の結果となっています。

(n=615)

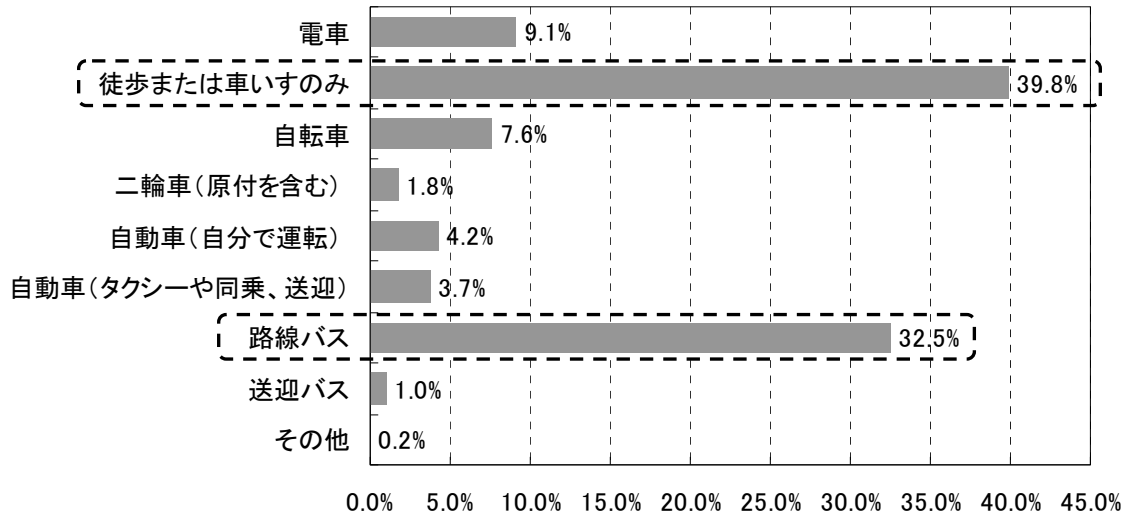


図 12.17 鉄道駅・バス停への交通手段

### ②商業施設

商業施設への交通手段は、「自動車（自分で運転）」が45.3%で最も多く、突出しています。

(n=497)

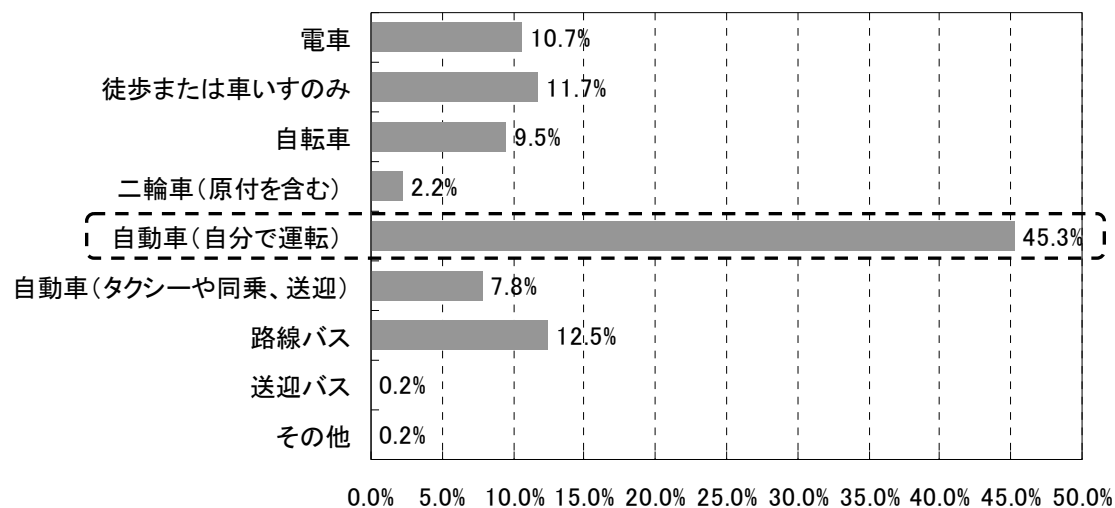


図 12.18 商業施設への交通手段

### ③医療施設

医療施設への交通手段は、「自動車（自分で運転）」が41.3%で最も多く、次いで「自動車（タクシーや同乗、送迎（17.2%）」「路線バス（14.8%）」となっています。

(n=378)

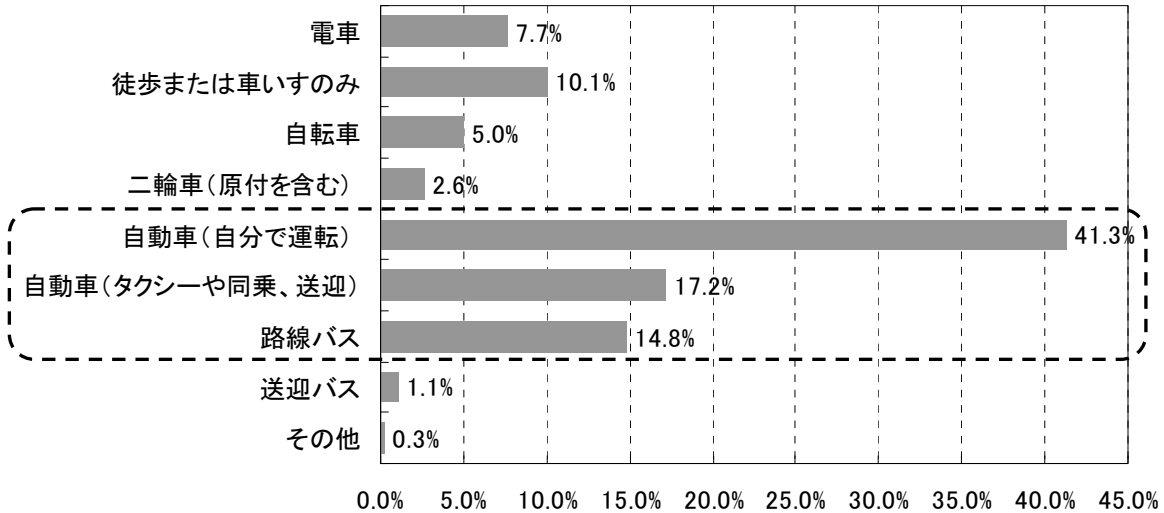


図 12.19 医療施設への交通手段

### ④市役所等官公庁施設

市役所等官公庁施設への交通手段は、「自動車（自分で運転）」が42.5%で最も多く、次いで「路線バス（20.2%）」となっています。

(n=233)

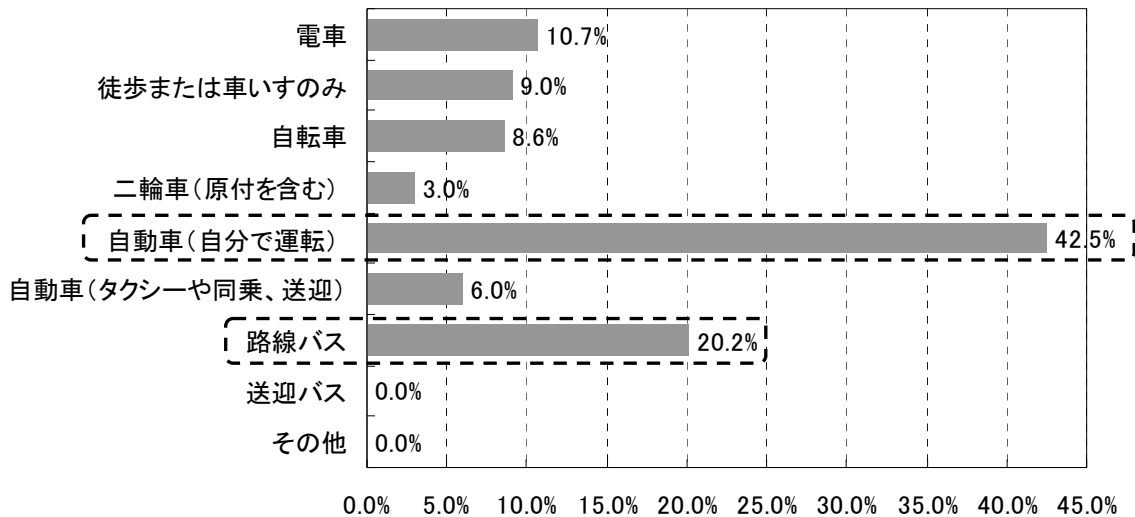


図 12.20 市役所等官公庁施設への交通手段

## (3)よく行く施設を利用する時に困ることは

よく行く施設の利用については、困ることとしては、「ベンチ等の休憩施設が少ない（20.6%）」「駐車場・駐輪場と建物が離れており不便（20.3%）」「トイレが使いにくい（20.2%）」が多くなっています。

(n=940)

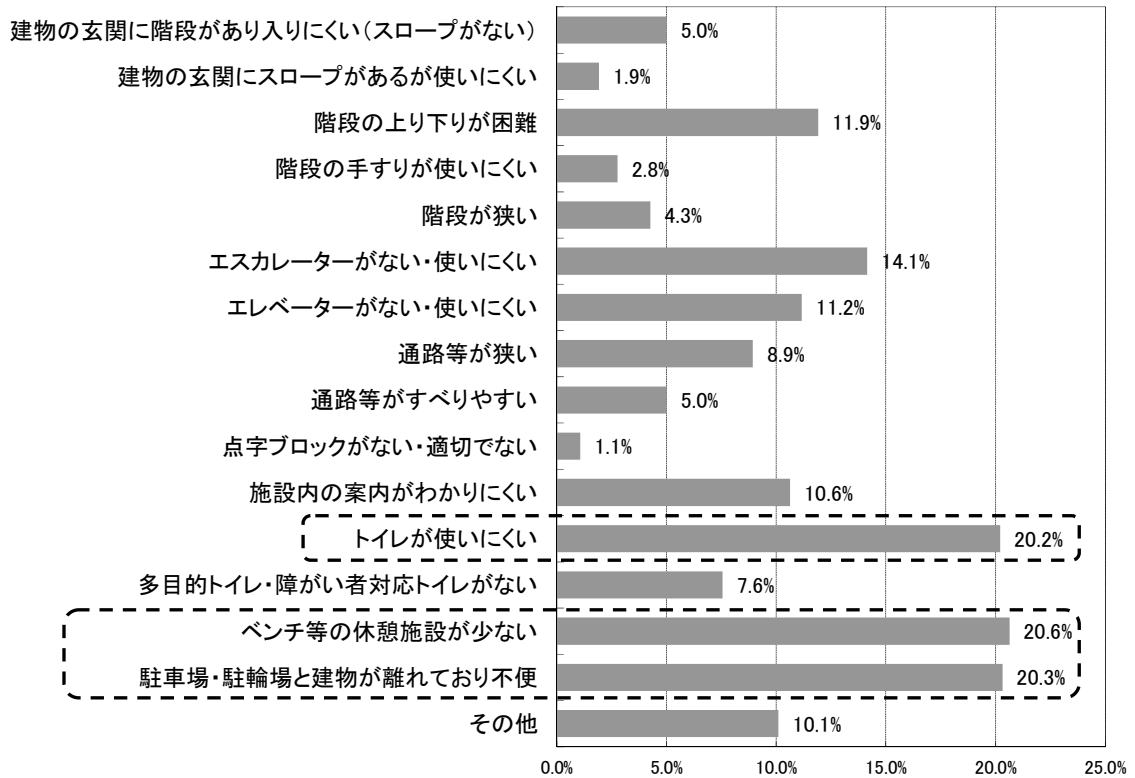


図 12.21 よく行く施設を利用される時に困ること



## 5) 観光地でのバリアフリーについて

## (1)観光地で不便を感じる事【複数回答】

観光地で不便を感じることは、「トイレがない・使いにくい」が35.3%で最も多く、次いで「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい(32.2%)」「駐車場がない・少ない(30.9%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(28.1%)」となっています。

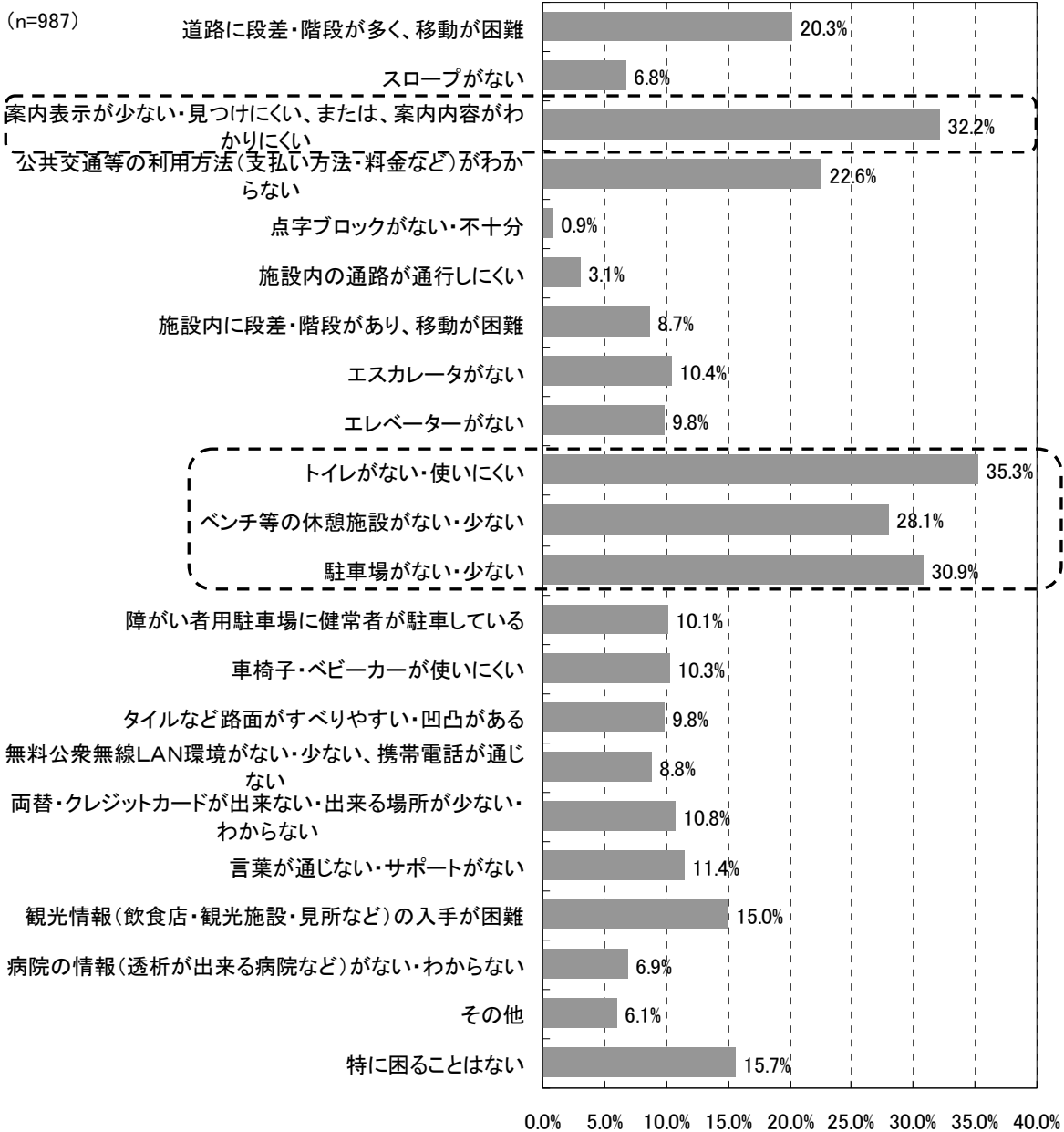


図 12.22 観光地で不便を感じる事

## 6) 心のバリアフリーについて

## (1)あなた自身の心のバリアフリー

過去一年間くらいの中に、外出の際に誰かの手助けが必要であったこと、または、誰かの手助けを行なったことはありますかという設問に対し「ある」は52.8%、「ない」は47.2%となっています。

(n=984)

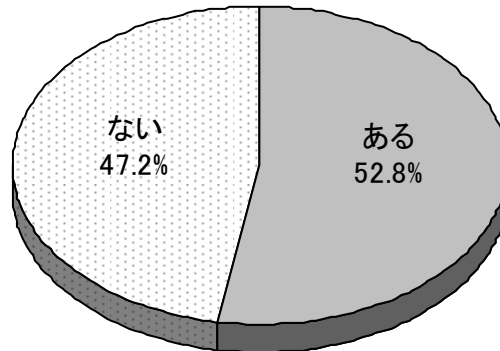


図 12.23 外出の際の手助け及び手助けの実施

## (2)必要な手助けの内容【複数回答】

どのような手助けが必要でしたか、または手助けを行ないましたかという設問に対し、「道を教えてもらうこと(教えること)」が52.4%、「乗り物などで席を譲ってもらうこと(譲ること)」が51.1%で多くなっています。

(n=519)

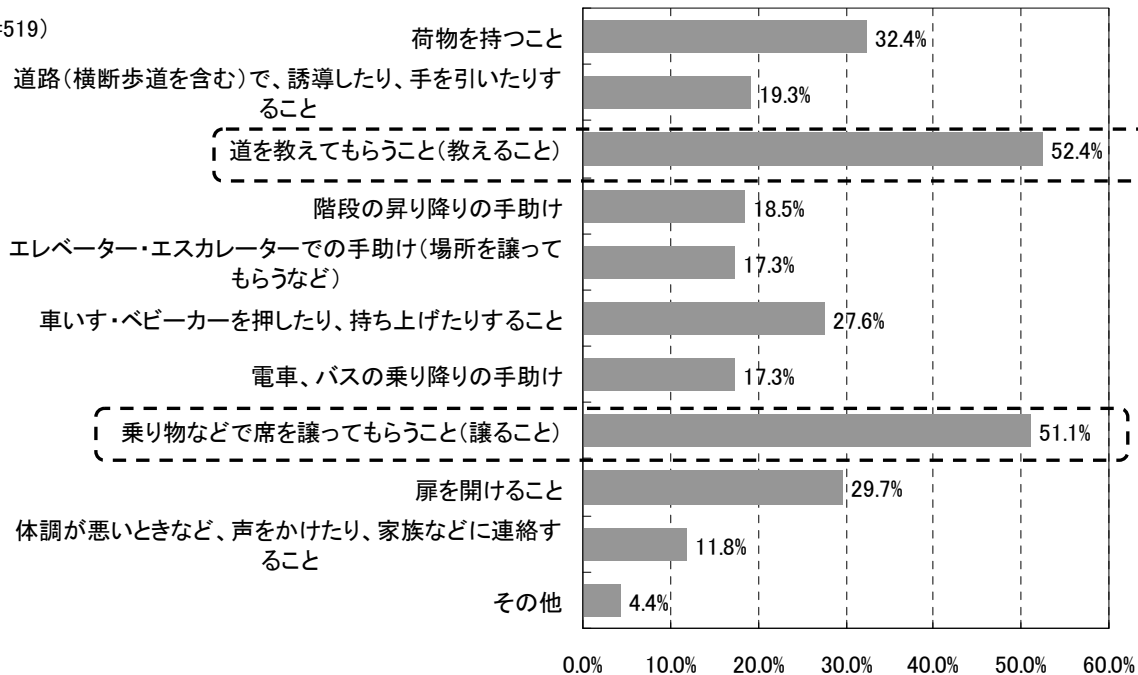


図 12.24 必要な手助けの内容

## (3)「心のバリアフリー」推進のための取り組み【複数回答】

「心のバリアフリー」推進のための取り組みは、「学校教育のなかでの心のバリアフリー教育の充実」が76.4%で最も多く、約8割となっています。

次いで「広報やポスターなどによる啓発活動（30.4%）」「セミナーやシンポジウムなどによる啓発活動（22.8%）」となっています。

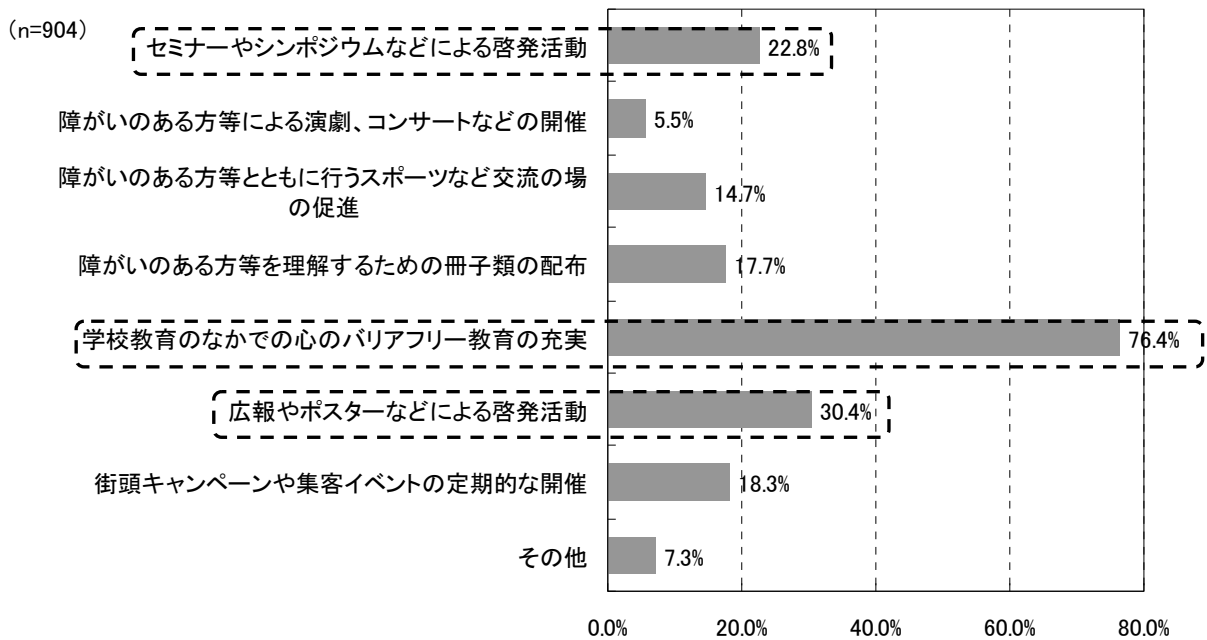


図 12.25 「心のバリアフリー」推進のための取り組み

## 12.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング)

奈良市では、奈良公園周辺観光地でのバリアフリーの整備状況を把握するため、来訪者に対しアンケートを実施しました。

### 12.2.1 来訪者アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定に向け、奈良市の観光スポットである奈良公園周辺を訪れる観光客向けに、観光周遊時におけるバリアフリーの現状について、ヒアリングシートを用いた聞き取り調査を実施しました。

表12.2 実施状況

項目	概要
実施日・時間	平成25年4月27日(土) 9:00~17:00
実施場所	奈良市総合観光案内所 施設内・案内カウンター前
	JR奈良駅観光案内所 構内2F・カウンター前
	近鉄奈良駅総合観光案内所 施設内・案内カウンター前
	奈良市観光センター 構内1F・案内カウンター前
回答者数	141人

### 12.2.2 来訪者アンケート調査結果

#### 1) 回答者の属性

##### (1) 性別・年齢

回答者の性別は、「女性」が57.6%、「男性」が42.4%となっています。

また、回答者の年齢は、「60歳代」が24.3%で最も多く、次いで「30歳代(23.6%)」となっていますが、20代から70代まで幅広い年齢層の方々から回答を得ることができました。

n=139

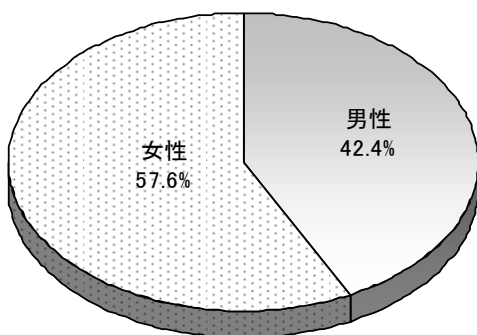


図 12.26 性別

n=140

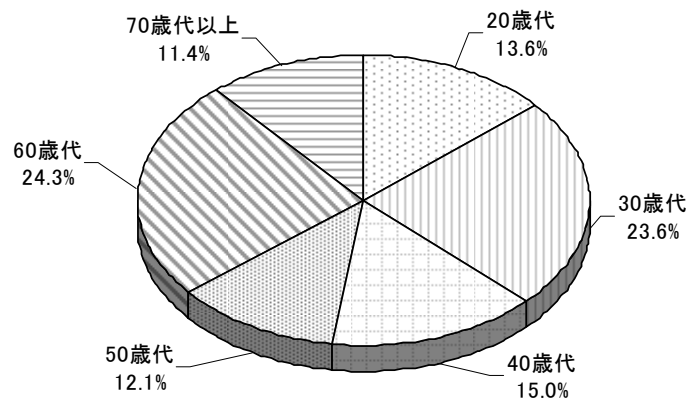


図 12.27 年齢

## (2) 居住地

回答者の居住地は、「大阪府」が24.6%で最も多く、次いで「奈良県（19.6%）」「その他国内（18.1%）」「その他外国（14.5%）」となっています。

(n=138)

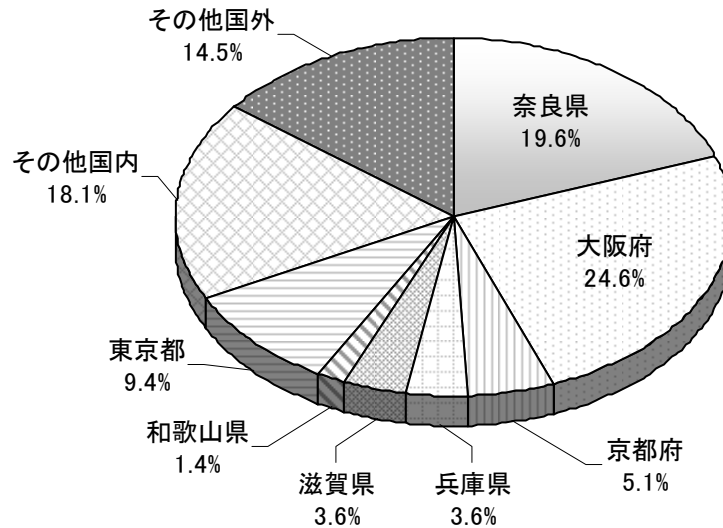


図 12.28 居住地

## (3) 移動する時の制約

回答者の移動する時の制約は、「特になし」が85.6%で約9割を占め、「加齢による身体その他の不具合を感じる」が約1割となっています。

(n=139)

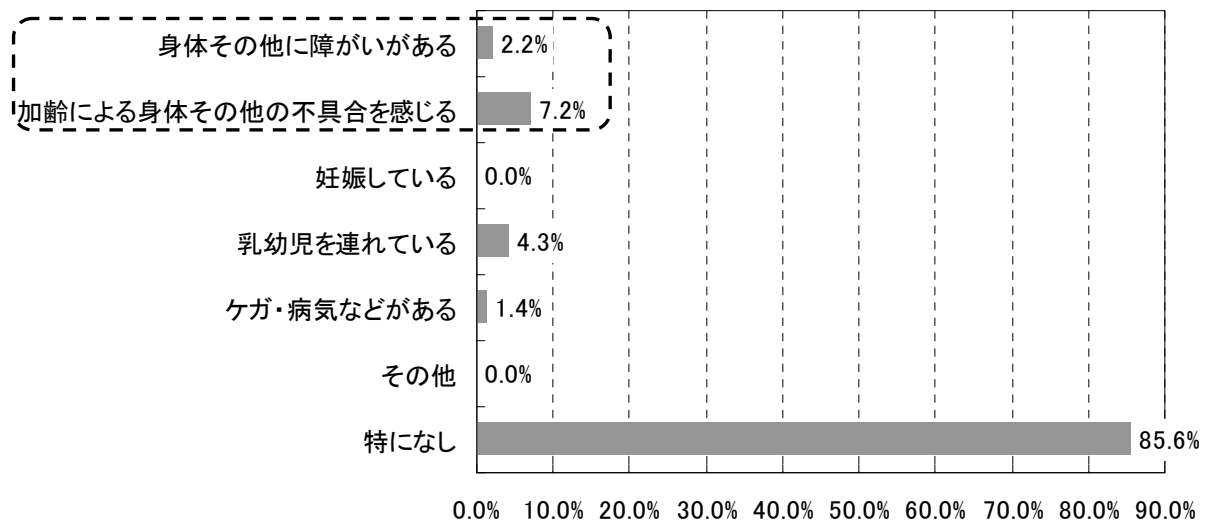


図 12.29 移動する時の制約

## (4) 普段の生活での歩行補助具等の利用

回答者の歩行補助具等の利用は、「歩行補助具は利用していない」が 92.9%で約9割を占めています。

歩行補助具等の利用としては、「杖（松葉杖・クラッチ含む）」「ベビーカー」「車いす（電動車いす含む）」「ペースメーカー等医療器具の装着」という回答がありました。

(n=141)

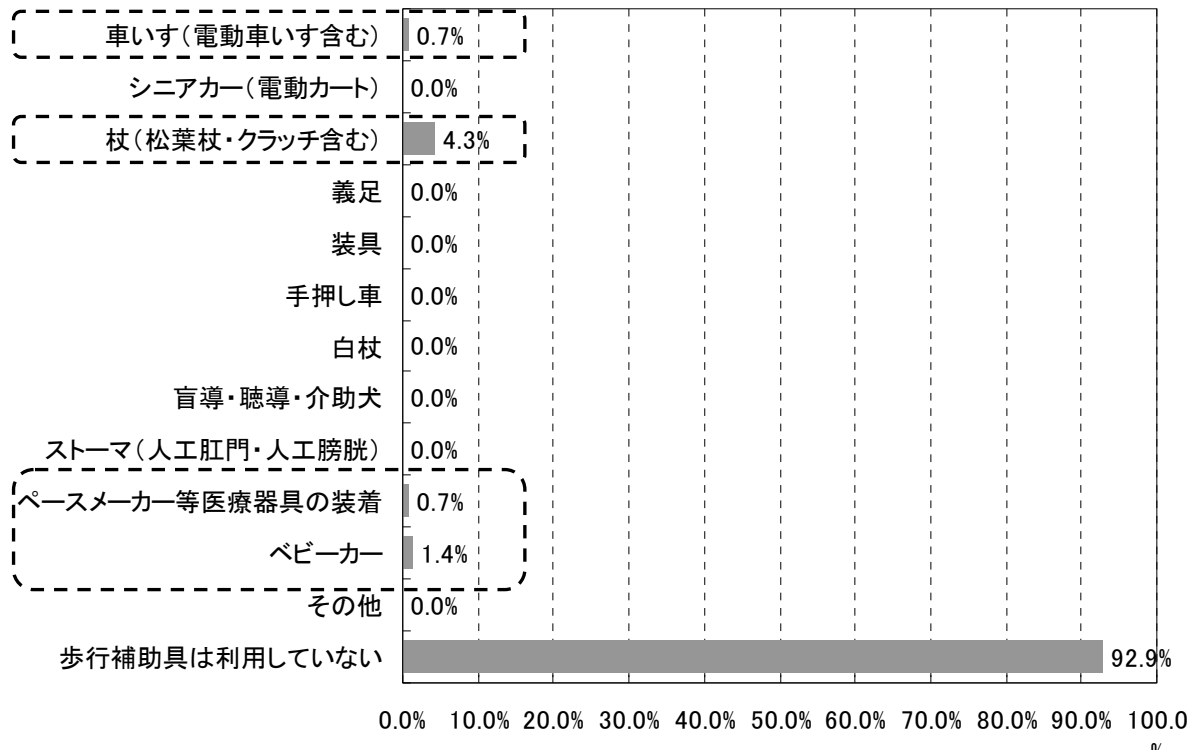


図 12.30 普段の生活での歩行補助具等の利用状況

## (5) 調査地点

調査は、「奈良市総合観光案内所」「JR奈良駅観光案内所」「近鉄奈良駅総合観光案内所」「奈良市観光センター」の4地点で実施し、ほぼ同数のサンプルを回収しました。

(n=141)

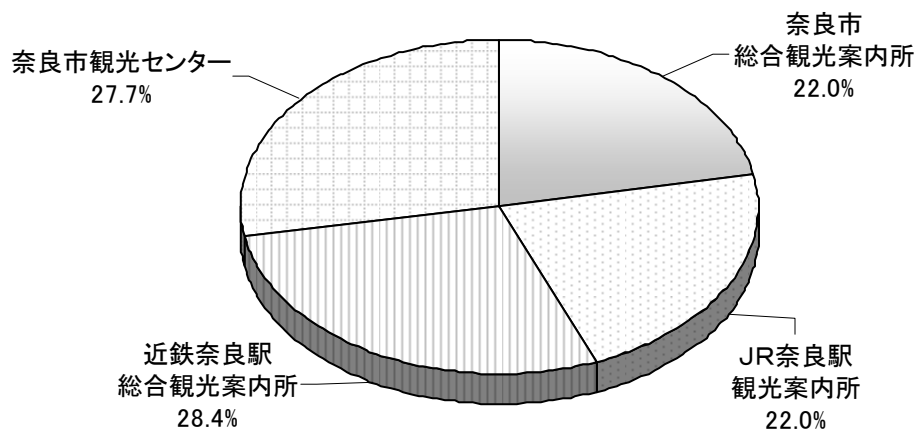


図 12.31 調査地点

## (6) 言語

回答者の言語は、「日本語」が84.4%で最も多く、次いで「英語（12.1%）」「中国語（3.5%）」となっています。

(n=141)

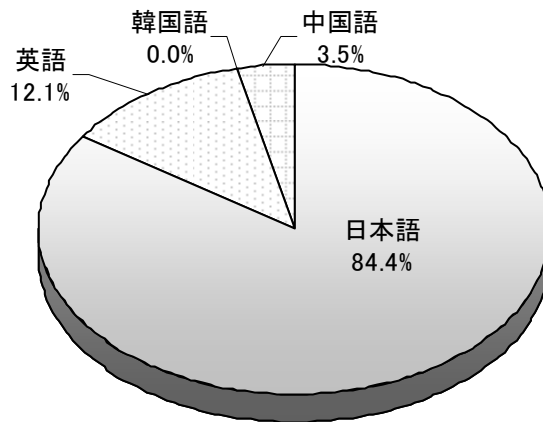


図 12.32 言語

## 2) 奈良までの交通手段

奈良までの交通手段は、「電車で（JR奈良駅下車）」が55.3%と最も多く、次いで「電車で（近鉄奈良駅下車）」が36.9%となっており、電車利用が約9割強となっています。

(n=141)

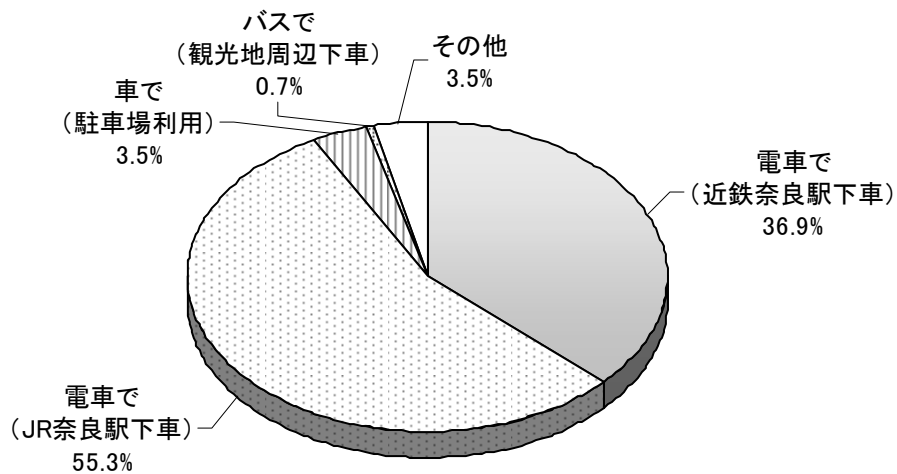


図 12.33 奈良までの交通手段

## 3) 訪れた観光施設

奈良公園周辺観光地で訪れた観光施設は、「東大寺（大仏殿含む）」が56.4%で最も多く、来訪者の約6割が訪れています。

次いで「興福寺（42.1%）」「春日大社（34.3%）」「ならまち界限（27.9%）」「猿沢池（15.0%）」となっています。

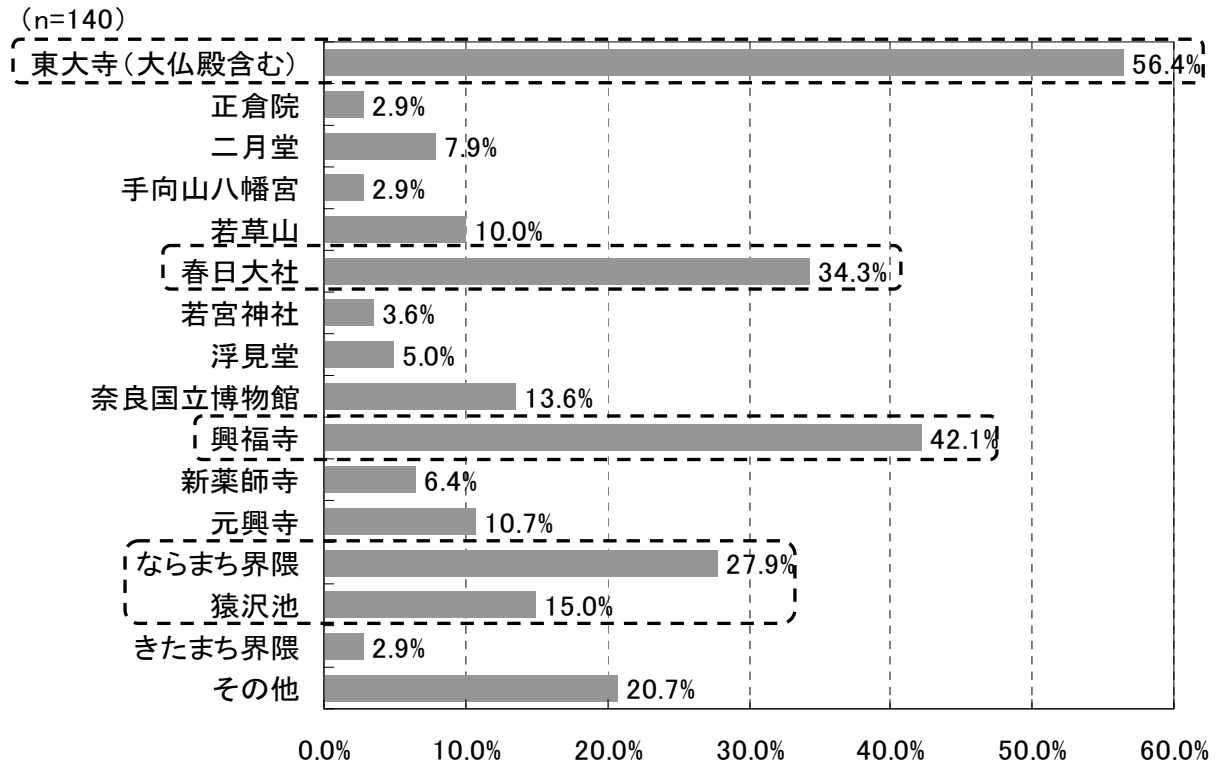


図 12.34 訪れた観光施設

## 4) 奈良での出発地点から観光施設までの主な交通手段

奈良での出発地点から観光施設までの主な交通手段は、「徒歩」が89.3%で大半を占めています。

(n=140)

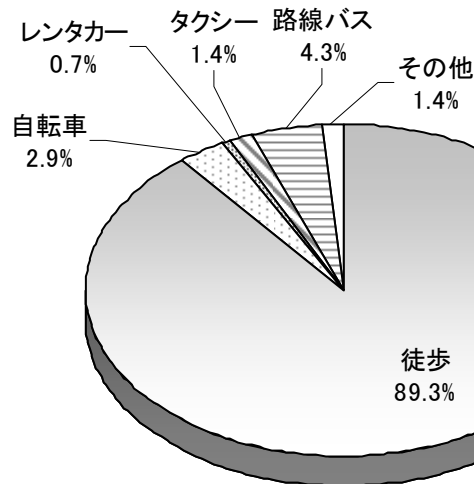


図 12.35 奈良での出発地点から観光施設までの主な交通手段



## 5) 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと

## 【全体】

奈良を観光する際に、観光地や宿泊施設などで不便に感じたことは、「特に困ることはない」が26.4%で最も多くなっていますが、一方で「トイレがない・使いにくい（21.4%）」が多くなっています。

その他、「ベンチ等の休憩施設がない・少ない（19.3%）」「道路に段差・階段が多く、移動が困難（15.0%）」「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい（12.9%）」も多くなっています。

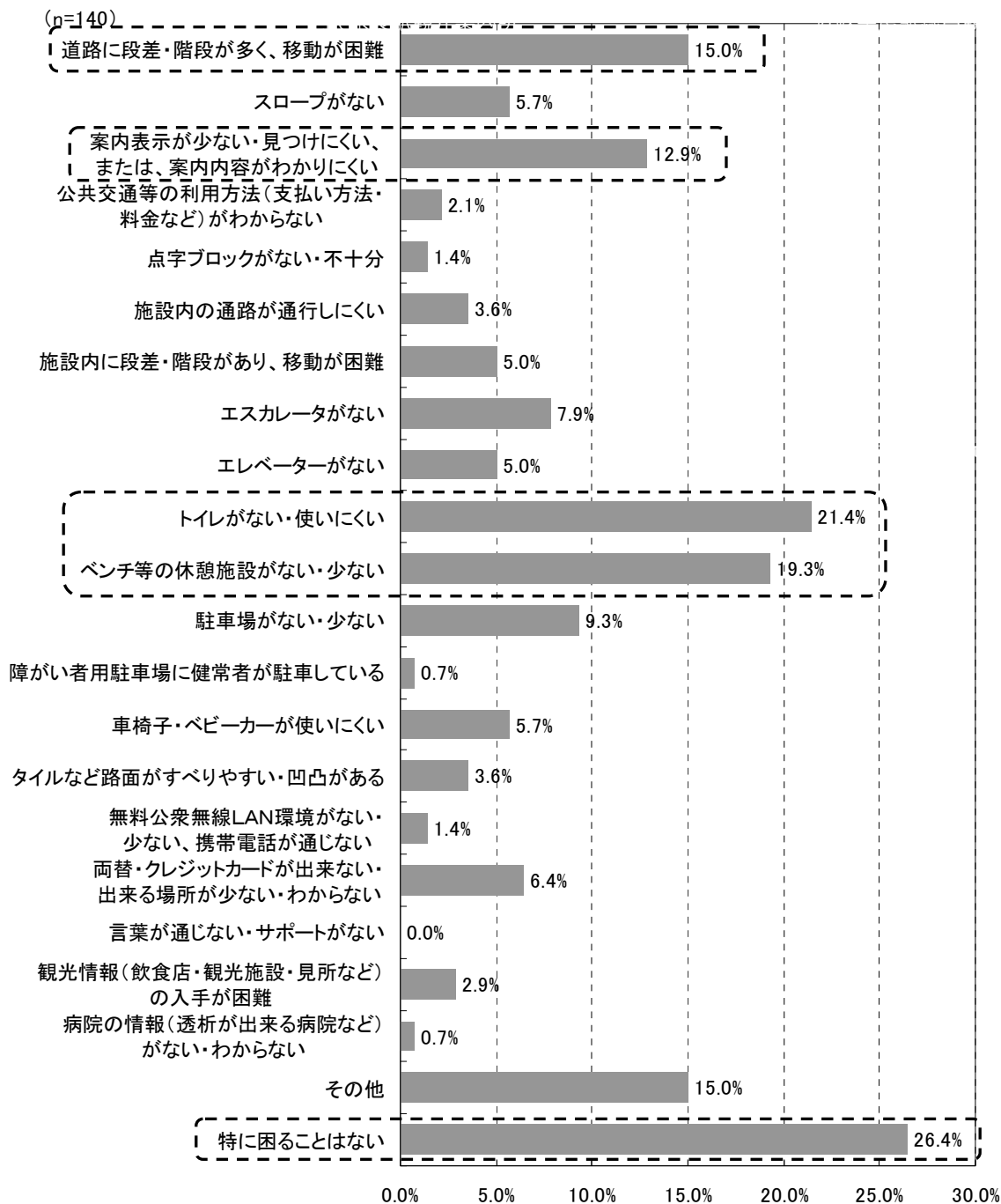


図 12.36 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと

### 【移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人】

移動する時の制約のある人では、「エスカレーターがない」「エレベーターがない」「トイレがない・使いにくい」「駐車場がない・少ない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

普段の生活で歩行補助具等を利用している人では、「エスカレーターがない」「エレベーターがない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人では、いずれもエスカレーター、エレベーターなどの移動手段の整備が必要となっています。

### 【外国人】

外国人では、「ベンチ等の休憩施設がない・少ない」「両替・クレジットカードが出来ない・出来る場所が少ない・わからない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

表12.3 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと  
(移動制限や歩行補助が必要な人、外国人)

設問	移動する時の制約のある人	普段歩行補助具等を利用している人	外国人
道路に段差・階段が多く、移動が困難	13.6%	30.0%	0.0%
スロープがない	13.6%	30.0%	0.0%
案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい	13.6%	10.0%	7.7%
公共交通等の利用方法(支払い方法・料金など)がわからない	9.1%	10.0%	0.0%
点字ブロックがない・不十分	4.5%	0.0%	0.0%
施設内の通路が通行しにくい	9.1%	10.0%	0.0%
施設内に段差・階段があり、移動が困難	9.1%	0.0%	0.0%
エスカレーターがない	<b>31.8%</b>	<b>60.0%</b>	0.0%
エレベーターがない	<b>18.2%</b>	<b>40.0%</b>	0.0%
トイレがない・使いにくい	<b>18.2%</b>	30.0%	7.7%
ベンチ等の休憩施設がない・少ない	13.6%	0.0%	<b>23.1%</b>
駐車場がない・少ない	<b>18.2%</b>	10.0%	0.0%
障がい者用駐車場に健常者が駐車している	0.0%	0.0%	0.0%
車椅子・ベビーカーが使いにくい	13.6%	20.0%	3.8%
タイルなど路面がすべりやすい・凹凸がある	9.1%	0.0%	3.8%
無料公衆無線LAN環境がない・少ない、携帯電話が通じない	0.0%	0.0%	7.7%
両替・クレジットカードが出来ない・出来る場所が少ない・わからない	9.1%	10.0%	<b>11.5%</b>
言葉が通じない・サポートがない	0.0%	0.0%	0.0%
観光情報(飲食店・観光施設・見所など)の入手が困難	0.0%	0.0%	0.0%
病院の情報(透析が出来る病院など)がない・わからない	0.0%	0.0%	0.0%
その他	18.2%	20.0%	7.7%
特に困ることはない	4.5%	0.0%	46.2%
母数	n=22	n=10	n=26

※外国人とは、居住地が国外の外国人及び、居住地が日本国内であるが、日本語以外の言語を用いている人の合計値

## 6) 観光地でのトイレ利用時に必要と感じる設備・機能

## 【全体】

観光地でのトイレ利用時に必要だと感じる設備・機能は「暖房便座」が24.8%で最も多く、次いで「温水洗浄便座(20.3%)」「広い荷物置き場(20.3%)」「換気等の臭い対策(18.8%)」「快適な明るさ・照明明度(17.3%)」となっています。

その他としては、洋式トイレを増やしてほしい、トイレの数を増やしてほしい、清潔な状態を維持してほしいという意見があげられています。

(n=133)

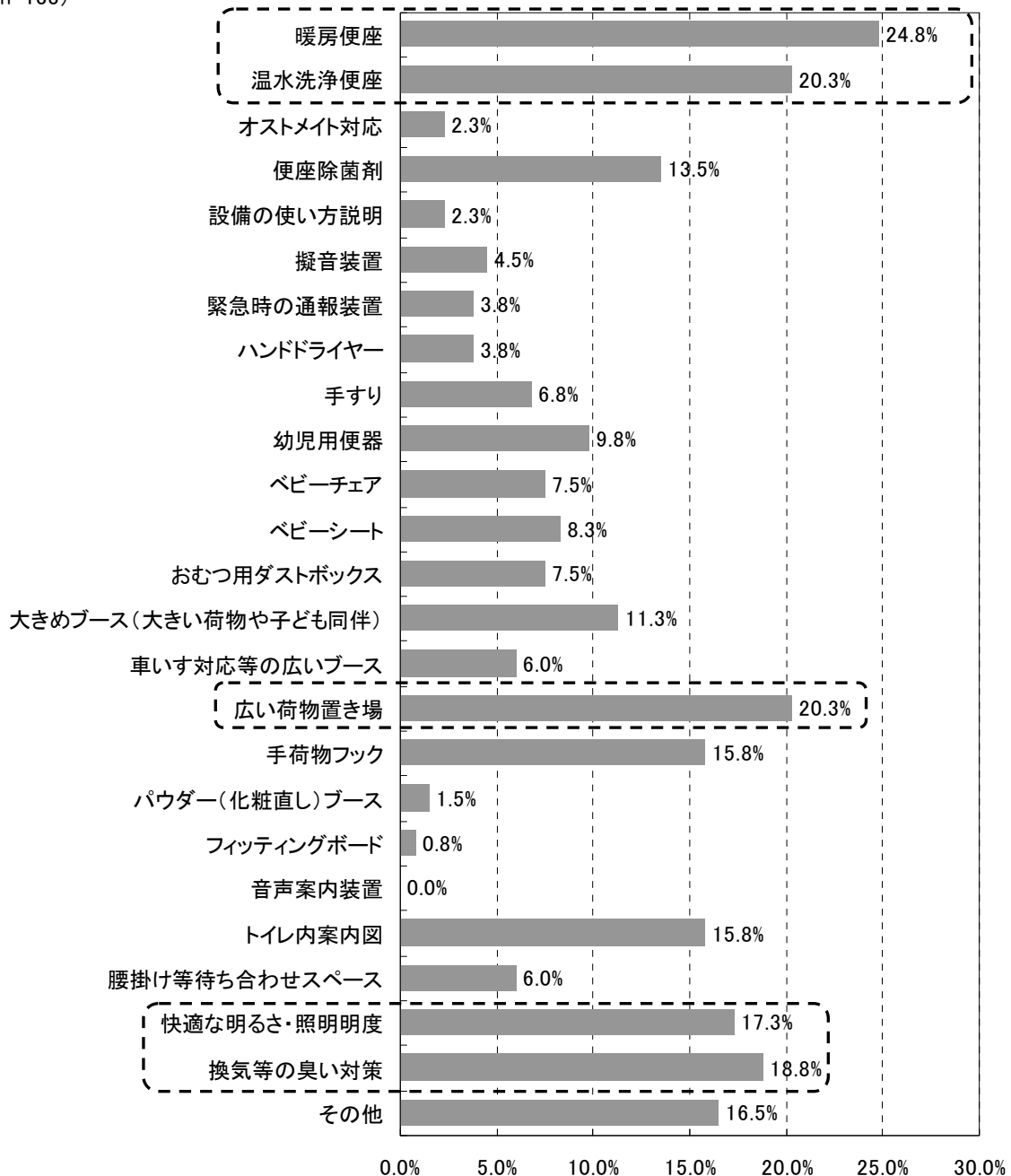


図 12.37 観光地でのトイレ利用時に必要と感じる設備・機能

※オストメイト：人工肛門保有者、人口膀胱保有者

### 【移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人】

移動する時の制約のある人では、「大きめブース」「広い荷物置き場」「快適な明るさ・照明明度」が必要と感じている人が多くなっています。

普段の生活で歩行補助具等を利用している人では、「広い荷物置き場」「暖房便座」「トイレ内案内図」「快適な明るさ・照明明度」が必要と感じている人が多くなっています。

移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人では、トイレに対する広さと明るさの確保が必要となっています。

### 【外国人】

外国人では、「ベビーチェア」「手荷物フック」「腰掛け待ち合わせスペース」「快適な明るさ・照明明度」「換気等の臭い対策」が必要と感じている人が多くなっています。

表12.4 観光地でのトイレ利用時に必要と感じる設備・機能  
(移動制限や歩行補助が必要な人、外国人)

設問	移動する時の制約のある人	普段歩行補助具等を利用している人	外国人
暖房便座	14.3%	30.0%	3.8%
温水洗浄便座	14.3%	10.0%	0.0%
オストメイト対応	0.0%	0.0%	0.0%
便座除菌剤	0.0%	10.0%	7.7%
設備の使い方説明	0.0%	0.0%	3.8%
擬音装置	4.8%	10.0%	0.0%
緊急時の通報装置	4.8%	10.0%	0.0%
ハンドドライヤー	0.0%	10.0%	0.0%
手すり	14.3%	20.0%	3.8%
幼児用便器	14.3%	0.0%	0.0%
ベビーチェア	14.3%	10.0%	7.7%
ベビーシート	14.3%	10.0%	3.8%
おむつ用ダストボックス	19.0%	10.0%	3.8%
大きめブース(大きい荷物や子ども同伴)	23.8%	20.0%	3.8%
車いす対応等の広いブース	0.0%	0.0%	3.8%
広い荷物置き場	23.8%	40.0%	3.8%
手荷物フック	19.0%	20.0%	7.7%
パウダー(化粧直し)ブース	0.0%	10.0%	0.0%
フィッティングボード	0.0%	0.0%	0.0%
音声案内装置	0.0%	0.0%	0.0%
トイレ内案内図	19.0%	30.0%	3.8%
腰掛け待ち合わせスペース	0.0%	0.0%	7.7%
快適な明るさ・照明明度	23.8%	30.0%	7.7%
換気等の臭い対策	9.5%	10.0%	7.7%
その他	33.3%	20.0%	19.2%
母数	n=22	n=10	n=26

※外国人とは、居住地が国外の外国人及び、居住地が日本国内であるが、日本語以外の言語を用いている人の合計値

## 7) 自由意見

自由意見としては、「段差解消・幅員の拡幅」「バリアフリー環境の整備」についての意見が多く、次いで「スロープ」「案内標記の方法」「観光施設・まちなみ」など延べ40件の意見がありました。

表12.5 自由意見一覧

分類	自由意見
段差解消・幅員 拡幅(9)	● 歩道の少しの段差でも、わき見しながら歩くと危ないので、段差をなくして欲しい。
	● 歩道の道幅が狭い。大きく整備して欲しい。
	● 段差を全てなくして欲しい。
	● 段差の改修を早くしてほしい。
	● 水はけの為かわからないが、斜めになっている道路が歩きづらい。
	● 歩道の段差を改修してほしい。
	● 観光地の段差を早くなおしてほしい。
	● 歩道の段差を少なくする。
	● 三条通や大宮通は綺麗に整備されているが、まだ少し段差がある所があるので、完全に段差をなくして欲しい。
バリアフリー環 境の整備(8)	● バリアフリーは、今後父親を介護するので不便なく観光できるように色々と希望。
	● 優先的にバリアフリーを使えるような空気、雰囲気を先に作ってください。
	● エスカレーターの上りはあるが、下りがない。
	● エスカレーターは上りより下りがほしい。
	● 階段が急なところが多いので優先的に直してほしい。
	● 点字ブロックが必要なのはわかるが、時々つまずく。
	● 手すりを増やしてほしい。
● スロープよりも手すりを増やしてほしい。	
スロープ(5)	● スロープ等の設置に関しては街の景観を壊さぬよう留意して欲しい。
	● スロープを増やして欲しい。
	● 誇線橋やスロープを緩やかにしたほうがいいと思う。
	● スロープを増やして欲しい。
	● 段差ではなく、スロープを増やして欲しい。
案内標記の方法 (2)	● 英語表記の案内図をもっと多く設置すればいいと思う。
	● 奈良だけでなく、日本では、外国人観光客の為の案内に英語のみが使われているので、他のヨーロッパの言語もあればいいと思う。
観光施設・まちなみ(3)	● 古い町並みは残してほしい。
	● 古いお寺に段差が多いのは仕方ないが、できればなんとかしてほしい。
	● 各観光地に補助する人をおいてほしい。
ATM(2)	● ATMを増やしてほしい。
	● ATMを年配の人が使いやすい場所に置いてほしい。
その他(11)	● 駐車場を多くしてほしい。
	● トイレの数を増やしてほしい。
	● 休憩施設を増やしてほしい。
	● JR奈良駅が綺麗に使いやすくなってよかった。
	● 車で何度も来ているが、自分自身は不便を感じない。
	● アンケートの意見をすぐに実行してほしい。
	● このようにアンケートで意見を取り入れることはいいことだと思う。
	● 奈良が好き。
	● 全てのものが可愛らしい。
● 良い町です。	
● とても楽しかったです。また来たいと思います。	

## 13【参考資料】ヒアリングの結果について

### 13.1 奈良市聴覚障害者協会

#### 【道路(歩道、交差点など)について】

- ・音が聞こえないので、突然自転車が通ることで、驚く。
- ・死角をなくしてほしい。

#### 【公共交通機関について】

- ・聴覚障がい者の方には高齢の方も多く、バスの時刻表の文字が小さいと困る。暗くなくても見えるようにバックライトを設置してほしい。
- ・P I T A P A や I C O C A 等の I C カードをタッチした際に、反応したかどうかわからない。
- ・バスには電光掲示板を設置し、次の停留所の名前がわかるようにしてほしい。
- ・ろう者に対しても案内ができるタクシーを呼べるシステムがほしい(タクシーは言葉でのやり取りが主なため)。

#### 【宿泊施設について】

- ・ホテルの部屋に入ると、誰かが呼びに来てもノックでは気づかない。また、備え付けの電話の音も気づかない。部屋に人が来た時に知らせるライトを設置してほしい。

#### 【トイレについて】

- ・広すぎるトイレはドアに触れることができないのでノックの振動を感じるができない。
- ・個室に非常ボタンを必ず設置してほしい。

#### 【観光地について】

- ・観光施設において、音声ガイドでは情報が得られないので、音以外でも同様に情報を得られる設備がほしい。
- ・手話のできる案内係がいてほしい。

#### 【その他】

- ・銀行の A T M が故障した際、問い合わせることができない。
- ・車を移動してほしい等のアナウンスがあってもわからない。電光掲示板で表示してほしい。(総合福祉センターには無い)
- ・駐車場からでるとき、機械にカードを通した際に音声案内のみだと何を言っているかわからない。文字の表示もつけてほしい。
- ・ろう者はほかの人と同じように見えるため、理解されにくい。
- ・エレベーターには窓もしくはモニターがあると、緊急時にも外部とコミュニケーションが取れるため安心できる。

## 13.2 視覚障害者協会

### 【道路（歩道、交差点など）について】

- ・道路工事の情報を発信してほしい。霧囲気が急に変わるため目が見えないと歩きにくい。
- ・交差点の音声ボタンの場所がわかりにくい。音で場所を教えてくれる音声ガイドが欲しい。
- ・アスファルトが風化していると白杖が引っ掛かって危ない。
- ・エスコートゾーンを設置してほしい。音響信号よりも安く済むのではないか。

### 【公共交通機関について】

- ・駅前のバス・タクシー乗り場には屋根を設置してほしい。
- ・バスに乗った際、座席の位置やバスの種類によってボタンの位置が変わるのでわかりにくい。
- ・バスの車外放送が聞き取りにくく、どこ行きのバスなのかわからない。
- ・タクシーが止まった場所から建物の入り口まで一人で行くのに困る。運転手をお願いしたいが、駐禁を理由に断られる。このような場合に駐禁を取らないようなシステムがあればよい。

### 【宿泊施設について】

- ・フロントが2階、3階にあると視覚障がい者にとってはわかりにくい。

### 【トイレについて】

- ・トイレの音声案内が欲しい。

### 【観光地について】

- ・奈良市の観光地は障がい者に対してやさしくない。お寺などに行ってもサポートや点字資料がない。
- ・奈良市内は古い考えの店が多いため、盲導犬の入店を拒否されることが多い。

### 【その他】

- ・福祉センターの視覚障害者誘導用ブロック上に送迎の車が駐車していて歩けない。
- ・視覚障がい者といっても、弱視の方から全盲の方までいる。弱視の方は目で見て判断する。見え方も人それぞれであるので、偏りのないようないろんな方の意見を聞いてほしい。
- ・入り口に音声案内すらない。(奈良市役所)
- ・建物の中に入れば何らかの対応をされているが、歩道から建物の入り口までのアクセスがわかりにくく困ることが多い。
- ・タッチしないと開かない自動ドアのボタンの場所がわかりにくい。
- ・電気自動車やハイブリッド自動車は音がしないため、目が見えないと（車が）近づいてきてもわからないため危ない。
- ・奈良市のホームページではPDFファイルが多く使用されているが、目が見えない人が利用している音声リーダーはPDFファイルを読むことができない。
- ・近鉄奈良駅前の視覚障害者誘導用ブロックの色が変わってしまい、視覚障害者誘導ブロックを見て歩く方にとってはわかりにくくなった。景観に配慮したからであるとは思いますが何とかしてほしい。
- ・近鉄奈良駅前の東向北商店街に向かう交差点や奈良小西さくら通りと奈良女子大に向かう交差点など(おそらく駅前全部)夕方7時頃以降から早朝まで音響信号が停止してしまう。目が見えないと音で車が走っているか判断しなければならないので非常に危ない。必要などときには音響信号が作動するようにしてほしい。

### 13.3 地域子育て支援センター「Saya」

#### 【道路(歩道、交差点など)について】

- ・道路(歩道)の端が傾斜しているとバギーが押しにくい。
- ・道路(歩道)に凹凸、段差があるとバギーで移動しにくい。
- ・道路(歩道)に凹凸、段差があると、バギーが揺れて子供に悪影響がありそうで心配。

#### 【公共交通機関について】

- ・鉄道駅内のエレベーターがどこにあるのかがわかりにくい。
- ・ベビーカーだとバスの乗り降りがしにくい。

#### 【トイレについて】

- ・広いトイレは子供を連れているときには便利。
- ・着替え台があると、子供を着替えさせることができるので助かる。
- ・男性用トイレにもおむつ交換スペースを設置してほしい。また、そのような設備があることを表示してほしい。

#### 【観光地について】

- ・観光に行く前に前もって、インターネット上でどこに授乳室やおむつを替えるスペースがあるのかわかるようなサイトがあれば便利。
- ・離乳食のサービスやおもちゃのサービスがあればよい。

#### 【その他】

- ・駐輪場が狭いと子供を安全に自転車に乗せにくい。子供連れ用の広いスペースが欲しい。
- ・学園前駅前の駐輪場では、子供を乗せていると手前の駐輪スペースに誘導してくれる。このような対応が、ほかの場所でも行われたらよいと思う。
- ・公園の雑草が伸びっぱなしで子供を遊ばせにくい。
- ・球技を禁止している公園がほとんどであるので、道路上で球技をしている子供がいて危ない。公園での球技を全面的に禁止するのではなく、球技のできる場所も確保してほしい。
- ・ベビーカーを2台乗せるといっぱいになってしまうエレベーターが多い。
- ・双子用バギーは車いすよりも幅があり、古いスーパーなどの施設だと入れないことが多い。
- ・バリアフリー基本構想を策定するにあたって、バギーを押し歩いてみる体験もしてほしい。
- ・道が狭いところが多く、車がスピードを出して走っているのが危ない。
- ・ならまちセンター、市立中央図書館のトイレが古く、おむつを替えにくい。
- ・ならまちは道が狭く、さらに道路の端に溝があるため、バギーを押ししていると車輪が溝にはまってしまう。蓋をつけてほしい。
- ・奈良公園内のトイレをきれいにしてほしい。
- ・近鉄奈良駅のエレベーターが遠く、探すのが大変。
- ・近鉄奈良駅周辺に授乳室・赤ちゃんの休憩所がない。



## 14【参考資料】奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

### 14.1 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、奈良市バリアフリー基本構想策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 市の区域内の重点整備地区（法第2条第21号に規定する重点整備地区をいう。）について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）の策定に関すること。
- (2) 基本構想の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他基本構想の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害者等が組織する団体を代表する者
- (3) 公共交通事業者を代表する者
- (4) 奈良県公安委員会の職員
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 市長が適当と認める者

3 委員の任期は、基本構想を策定した日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庁内検討委員会)

第7条 協議会に、基本構想の策定及び実施に関することを検討するため、奈良市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会を置く。

(協議結果の報告)

第8条 会長は、第2条に掲げる事項の協議等を完了したときは、その結果を市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、交通政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年3月25日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、基本構想を策定した日限り、その効力を失う。

## 14.2 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、奈良市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱第1条に基づき設置された協議会（以下「協議会」という。）の会議の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、原則として公開とする。ただし、奈良市情報公開条例（平成19年奈良市条例第45号）第29条各号のいずれかに該当する場合は、非公開とする。

2 協議会は、会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(傍聴)

第3条 会議は、前条第1項ただし書の規定により非公開とする場合を除き、傍聴することができる。

(開催の周知)

第4条 会議の開催は、原則として、会議開催の日の7日前までに、次に掲げる事項を記載した書面を、交通政策課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くとともに、奈良市ホームページにより周知するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 議題
- (5) 傍聴を認める者の定員
- (6) 傍聴の申込方法
- (7) 問合せ先

(傍聴の手続)

第5条 会議の傍聴を希望する者は、会議開催予定時刻の30分前から10分前までの間に、傍聴受付簿（別記第1号様式）に住所及び氏名を記入し、申し込むものとする。

2 会議を傍聴することができる者（以下「傍聴人」という。）の定員は、10人とする。ただし、会議の都合により定員を変更することができる。

3 傍聴券（別記第2号様式）は、先着順に交付するものとする。

4 傍聴人は、会議の会議場（以下「会議場」という。）に入場する際に当該傍聴券を係員に提示しなければならない。

5 傍聴券は、退場の際、返還しなければならない。

(入場の禁止)

第6条 次に掲げる者は、会議場に入ることができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
- (3) 前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人が守るべき事項)

第7条 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
- (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
- (6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
- (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。

(8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。

(9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第8条 傍聴人は、協議会が傍聴を認めないと定めた議題に関する検討等を行おうとするときは、速やかに会議場から退場しなければならない。

2 傍聴人は、会議終了後は速やかに会議場から退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人がこの要領に違反したときは、会長は、傍聴人に対して必要な指示を行い、これに傍聴人が従わない場合は、退場させることができる。

(傍聴人への資料配布)

第10条 傍聴人には、会議次第その他会長が必要と認めた資料を配布するものとする。ただし、資料は、退場の際、返還しなければならない。

(会議)

第11条 公共交通事業者を代表する者、奈良県公安委員会及び関係行政機関等の職員のうちから委嘱、又は任命された委員が、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その委員の指名する当該関係機関等の職員がその委員に代わって会議に出席し、議決に加わることができる。

(会議録の作成及び保存)

第12条 会議を開催したときは、要点筆記により会議録を作成する。

2 前項の会議録は、会長の承認により確定する。

3 会議を公開した場合には、会議録の確定後に、会議録を交通政策課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くものとする。

4 会議を公表しなかった場合は、会議の概要を作成し、交通政策課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くものとする。

5 第1項の会議録及び前項の会議の概要は、会議が開催された日の属する年度の翌年度の末日まで備え置くものとする。

(守秘義務)

第13条 委員は、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成25年5月1日から施行する。

(廃止)

2 この要領は、奈良市バリアフリー基本構想が策定された日限り、その効力を失う。

別記

第1号様式（第5条関係）

第 回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

整理番号 \_\_\_\_\_

## 傍聴受付簿

住 所	
氏 名	

第2号様式（第5条関係）

(表)

第 回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

整理番号 \_\_\_\_\_

## 傍聴券

- (1) 会議開始予定時刻10分前に再度受付前に集合してください。
- (2) 会議の冒頭で、会議の公開・非公開の決定を行います。
  - ・公開となった場合は、職員の指示に従って入場してください。
  - ・非公開となった場合は、傍聴できませんのであらかじめご了承ください。
- (3) 会議終了後は、配付した資料及び傍聴券を返還し、速やかに退場してください。
- (4) 会議の円滑な運営に支障があると認められる場合には、退場していただくことがあります。

(裏)

## 【注意事項】

- 1 次の方は、会議場に入場することができません。
  - (1) 酒気を帯びていると認められる者
  - (2) 会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
  - (3) 前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
- 2 傍聴するにあたって、次の事項を守ってください。
  - (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
  - (2) 会議場において発言しないこと。
  - (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
  - (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
  - (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
  - (6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
  - (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。
  - (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
  - (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

## 14.3 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会委員

委員区分	氏名	所属・役職等	備考
学識経験者 (2名)	三星 昭宏	関西福祉科学大学客員教授・近畿大学名誉教授	会長
	室崎 千重	奈良女子大学講師	副会長
福祉団体・障 がい者団体等 (5名)	矢野 修一	奈良市肢体障害者福祉協会推薦	
	内藤 恒史	奈良市視覚障害者協会会長	
	松本 敬子	奈良市聴覚障害者協会会長	
	江崎 真喜	(社福)わたぼうしの会 たんぽぽ相談支援センター長	奈良市地域自立支援協議会
	田中 加寿子	地域子育て支援センターsaya	子育て妊産婦
関係団体等 (4名)	竹村 健	奈良市自治連合会会長	自治連合会代表
	渡邊 勉	奈良市万年青年クラブ連合会副会長	高齢者団体代表
	佐保山 暁祥	東大寺 寺務所録事	
	鷲見 哲男	奈良市観光協会 専務理事	観光団体代表
市長が認める 者(2名)	植田 一夫	和音代表	
	山本 善徳	ヒューマンヘリテージ(株) 代表取締役社長	エバ-カルチャー△事業者
公共交通事業者 (4名)	平林 英明	近畿日本鉄道(株) 鉄道事業本部 大阪輸送統括部 施設部工務課長	鉄道事業者
	山田 祐士	同上 (平成25年12月21日付交代)	同上
	荒木 治	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部 企画課 担当課長	鉄道事業者
	山本 敦郎	奈良交通(株) 自動車事業本部 乗合事業部 運行管理課長	バス事業者
	吾妻 孝義	奈良県タクシー協会専務理事	タクシー事業者代表
公安委員会 (3名)	田原 康弘	奈良県警察本部 交通規制課長	
	萬谷 宗正	奈良県奈良警察署長	
	二滝 享司	奈良県奈良西警察署長	
関係行政機関 (4名)	岡野 正男	国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	
	伊藤 徳男	同上 (平成26年2月1日付交代)	
	加古 常洋	国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 交通対策課長	
	村上 強志	奈良県 県土マシ M外部次長 地域交通課長事務取扱	
	堀内 秀格	奈良県 県土マシ M外部 道路環境課長	
奈良市 (1名)	中澤 常浩	都市整備部 都市計画室長	
25名			

事務局

前田 邦彦

交通政策課長

意見、提案等を求める関係機関等 (アバ-、バザ-バ-)

奈良市におけるバリアフリー関係当事者・団体等

庁内バリアフリー関係部署

保健福祉部・観光経済部・教育委員会

## 14.4 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会の経過

### 第1回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時：平成25年5月22日（水） 13：30～15：40

場所：奈良市役所北棟2階第16会議室

1. 開会
2. 委嘱状の伝達
3. 挨拶
4. 各委員紹介及び委員長、副委員長の選出について  
（委員の互選により、会長：三星委員、副会長：室崎委員に決定）
5. 奈良市バリアフリー基本構想の基本方針及びスケジュール（案）について

#### ※意見の要点

- ・「ベンチ等休憩施設が少ない」というアンケート結果については、重要な課題・柱として取り組む。
- ・寺社仏閣のバリアフリーについて、事例を提示して、前向きに盛り上げていくことが重要。
- ・幅広く心のバリアフリーを進める仕組みを考えること。

6. 奈良市バリアフリー基本構想の理念について

#### ※意見の要点

- ・基本的な理念は大体了解できる。もう少しバリアフリーとか市民生活とか、この委員会の特徴を出したものを入れなければいけない。
- ・国際観光都市の特徴は皆さん賛成しているが、それ全体を統合したわかりやすいキャッチフレーズに変えること。

7. 重点整備地区の選定について

#### ※意見の要点

- ・重点整備地区のエリアは、近鉄奈良・JR奈良駅周辺で反対はないが、それ以外のところについてどうするかという意見が出た。重点整備地区の具体的な範囲は次回提示する。
- ・はぐくみセンターを追加する。

8. ワークショップの進め方について

（ワークショップの進め方について説明）

#### ※意見の要点

##### 【参加団体について】

- ・ワークショップの団体構成として、知的、精神、発達、これらの方々を入れること。下肢障がいだけでなく、上肢、下肢含めて、車いすだけでなく多様な障がいがあり、可能な限り取り交ぜていただきたい。
- ・高齢者、観光客（外国人）の参加や、委員の方々、市民委員の方々にも是非参加いただきたい。

9. 閉会

## 第2回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時：平成25年8月20日（火） 9：30～11：40

場所：奈良市役所北棟5階第21会議室

1. 開会
2. 経過報告
3. 基本理念(案)、取り組み方針(案)について

## ※意見の要点

- ・基本的な方向性については賛成をいただいた。
- ・基本理念(案)の「気軽に」という表現は改める。また、必要な文言を含めながらもわかりやすくコンパクトな表現を考える。
- ・取り組み方針(案)については「子ども」という表現を入れる。

4. 重点整備地区(案)、生活関連施設(案)、生活関連経路(案)の選定

## ※意見の要点

- ・飛鳥小学校もエリアに含めた方が子どもへの教育にもなるし良いのではないか。
- ・範囲をもっと狭くして集中させるべきではないか。広げていくと本来の目的が薄れる。
- ・寺社仏閣は観光施設に含めるべきではない。奈良公園は公園として分類すべきではないか。
- ・三条通の商店街は大きいので生活関連施設に含めるべきではないか。
- ・100年会館の北側の道路については、範囲に含めるべきかどうか次回報告する。

5. ワークショップの結果報告と提案

## ※意見の要点

- ・文字案内の電光掲示板をつけてほしい。
- ・車いす利用者にとっての道路に関する問題は道路幅が狭い、凸凹が多い、グレーチングのバーのピッチ幅が広い、である。また、トイレについても障がい者用のトイレに困る。障がい者用トイレが健常者に使われていることが多く不便になっている。
- ・障がい者に対する援助や配慮、手助けする人の理解を増やしてほしい。
- ・トイレについては、障がい者用だけでなく、中間的なものをつくれれば数を増やせるのではないか。
- ・駅前広場に車いす用の乗降場所があればよい。また、介護タクシー専用に駐車場所を設けて常時そこに停まっているような状態にできれば、障がい者や高齢者の観光を伸ばすために重要な施策になるのではないかと思う。
- ・高齢になるとタクシーの乗り降りがスムーズにしづらい。
- ・バス停部分の歩道はマウントアップとするべき。

6. 重点整備地区の基本方針(案)および整備方針(案)

7. 今後のスケジュールと方向性

## ※意見の要点

- 【次回までの課題について】
- ・整備方針案として持ち帰って、分科会、市、当事者、事業者の方で対応方針を検討していきたい。
- ・差別解消法については次回福祉部局から話題提供いただく。

8. 閉会



## 第3回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時：平成25年11月26日（火） 13：30～15：50

場所：奈良市役所北棟2階第16会議室

## 1. 開会

## ※意見の要点

・調整中のものは、三星会長と事務局とで調整し、まとめ次第委員に報告する。
--------------------------------------

## 2. 経過報告

## ※意見の要点

・主な観光資源をルートでつないで、そのルートを完全にバリアフリー化してはどうか。
--

## 3. 重点整備地区の整備方針（案）について

## ※意見の要点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活関連施設の選定の基準を記述すべき。</li> <li>・保育園、病院等についても別途手立てを考えて入れるべき。</li> <li>・旅館・ホテル、税務署、交番についても検討すること。</li> <li>・市立病院は重要施設であるので別途考慮すべき。</li> <li>・実際に義務にならない(生活関連施設とならない)施設や住宅など、みんなでやっていこうという努力の部分も考えてほしい。</li> <li>・エレベーターやホテルに、聴覚障がい者対応の設備を設置してほしい。</li> <li>・情報提供も含めて、常に最新のバリアフリーに対応できるような仕掛けが必要である。</li> <li>・工事中に、来訪者にわかりやすいような表示・情報提供等について実行できるよう工夫、検討が必要。</li> <li>・連携の考え方と周遊の考え方、総合的な情報提供の考え方を整理する必要がある。</li> <li>・情報が集約でき、フレッシュな情報として発信できるシステムが必要である。</li> </ul>
---

## 4. 奈良市におけるバリアフリーに関する取り組みについて

## ※意見の要点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な方向性に賛成をいただいた。</li> <li>・周遊ルートとしての推進と事業をどのように推進していくか考えて欲しい。</li> <li>・奈良市もてなしのまちづくり条例との調整を行う。</li> </ul>
---

## 5. 今後のスケジュール

## ※意見の要点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備の優先順位を示してほしい。</li> <li>・絵に描いた餅にならないよう、人材と予算を考えて実現できる時期を発表してほしい。</li> </ul>
---

## 6. 閉会

## 第4回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時：平成26年2月28日（金） 9：30～11：40

場所：奈良市役所北棟5階第21会議室

1. 開会
2. 経過報告
3. パブリックコメントでの意見の概要および回答（案）について

## ※意見の要点

- ・パブリックコメントの回答に了承いただいた。修正は事務局と会長に一任させていただく。
- ・公共性の高い施設については建物個々の計画の中で、調整をうまく入れることができればよいと思う。
- ・10章の情報バリアフリーの色覚異常の方への対応の表現に弱視者も含めた表現にしてはどうか。
- ・駅の無人化には、障がい者だけでなく高齢者や子供たち、きっぷのトラブル、ホーム上の駅の安全確保等にすぐ対応できないので不安。
- ・必要なときにやさしい気持ちでお互いに助け合うところのバリアフリーもあれば、社会システムとして構築していかなければならないバリアフリーの問題もある。トータルで考えて、必要なところのバリアフリーが推進できるようにしてほしい。
- ・ホテル・旅館については、既存不適格事項の改善を求める主旨の記述を加えたい。
- ・バリアフリーを推進するならば、基本構想に基づいて条例化することも必要。
- ・移動する権利については、鉄道事業者だけではなく、社会で権利を保証することが必要。
- ・障がい者間のコミュニケーションを図っていくことも大切。
- ・大きな目的が果たせるような柔軟な対応ができる仕組みが出来ればと思う。
- ・他市の事例を参考にしてほしい。
- ・奈良市バリアフリー基本構想(案)が、「奈良市バリアフリー基本構想」として了承となる。

4. 今後の推進体制について

## ※意見の要点

- ・これからもこのメンバーで引き続きお願いしたい。

5. 閉会



## 15【参考資料】用語の解説

章	用語	解説
1	交通政策基本法	人口減少に伴う地方の公共交通の維持や、高齢者・障がい者・妊産婦などが利用しやすいような公共交通機関の改善等を国や自治体、国民、交通関連事業者等に求める法律。平成 25 年（2013 年）11 月に成立。
	障害者権利条約	障がい者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的総合的な国際条約。平成 18 年（2006 年）12 月に採択された。日本では、平成 26 年（2014 年）1 月に批准され、平成 26 年 2 月に効力を生じた。すべての人に保障される権利が障がい者にも等しく保障され、障がい者の尊厳、個人の自立、被差別、社会への参加等を一般的原則としている。
	障害者基本法	障がい者の自立、社会参加の支援等のための施策の総合的、計画的推進を通じて、障がい者の福祉を増進することを目的に施行された法律。昭和 45 年（1970 年）5 月施行。
	障害者差別解消法	障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障がい者基本法第 4 条の「差別の禁止」の規定を具体化するものとして位置づけられている。障がいや理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、および差別の解消するための措置等を定めることとしている。平成 25 年（2013 年）6 月公布。
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。1985 年にロナルド・メイス氏により提唱された。
	オリジナリティ	独創性。独創力。
	パブリックコメント	国や地方自治体等の行政体が、法律等規制の制定、改廃や、それに係る政令、省令などを定める際にその案を一般に公表して広くコメントを求める制度。
2	アクセス	接近。交通路。
4	ヒアリング	聞き取り調査。

章	用語	解説
5	ワークショップ	参加者が自発的に作業や発言をおこない、参加者全員により運営される学びや創造、問題解決のための会議手法。
	ガイドライン	組織・団体における個人または全体の行動に関して、守るのが好ましいとされる規範や目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えたり、時には何らかの縛りを与えるもの。法的な拘束力はない。
	ノンステップバス	出入口の段差をなくして乗降性を高めた低床バス。
	当事者	高齢者や障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者）、妊産婦、子育て世代（子どもも含む）、けが人、外国人など、奈良市で生活や観光をする上で障がいがある人々。
	グレーチング	鋼材を格子状に組んだ溝蓋。
	多機能トイレ	車いす利用者でも利用しやすい広いスペースや手すりとともに、オストメイト(人工肛門・人口膀胱保有者)用の汚物流し台や、乳幼児のおむつ替え台などを併せ持つトイレ。
	コンテンツ ルート	中身。内容。 動線。経路。
8	エスコートゾーン	視覚障がい者が安全に、最短距離で横断歩道を渡ることが出来るように、横断歩道の中央付近に敷設した突起体の列。
	コンコース	公園などの中央広場。また、駅・空港などの中央にある道路を兼ねた広場。
	視覚障害者誘導用ブロック	視覚障がい者を安全に誘導するために床や歩道に設置されているブロック。一般的には点字ブロックという名で知られている。下記の2種類が存在する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警告ブロック(点状ブロック) 危険箇所や誘導対象施設等の位置を示す。</li> <li>・誘導ブロック(線状ブロック) 進行方向を示す。</li> </ul>
9	マウントアップ (方式)	歩道構造の一種で、車道に対する歩道高さが 15 センチメートル以上のもの。
10	セミフラット方式	歩道構造の一種で、車道に対する歩道高さが5センチメートル程度のもの。
	ワンステップバス	乗客が乗降しやすいように乗降口の階段を一段にしたバス。
	オストメイト	手術によって、人工的に腹部へ人工肛門や人工肛門を増設した人。排泄物の処理、排泄物を受ける処理袋（パウチ）の交換等ができる設備が必要。
12	クラッチ	肘もしくは脇などと握り部分の2か所で体重を分散する杖。握力の弱い人もサポートしやすい。
14	ユニバーサルツーリズム	年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

## お問い合わせ先

### 奈良市交通政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1-1  
TEL:0742-34-4719 FAX:0742-34-4952  
e-mail:kotsuseisaku@city.nara.lg.jp